別冊１

地方創生関係の国等の動きについて

○地方創生宣言～日本創成に向けて～（全国知事会）・・・・・・ 1

○「地方創生行動」リスト（全国知事会）・・・・・・・・・・・・・・ 2

○「地方創生行動」リスト別添（全国知事会）・・・・・・・・・・・ 5

○国への緊急要請（全国知事会）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 88

○地方創生の深化のための新型交付金の創設等について ・・ 103

○地方創生関連概算要求（平成28年度当初予算）等について 105

○政府関係機関の地方移転に係る提案について（大分県） ・・ 112

地 方 創 生 宣 言
～　日本創成に向けて　～

全 国 知 事 会
平成２７年７月

急速かつ大幅な人口減少と東京圏への人口の過度の集中により、多くの地方が消滅の危機に瀕している。また、東京圏は今後急速な高齢化に直面する。この現実は、我が国を衰退へと導きかねない。

これを回避し、将来に活力ある日本を引き継いでいくためには、それぞれの個性あふれる地方が、その多様性の中から新たな価値を生み出すことによって地方を創生し、魅力ある地方の集合体として日本を形づくっていかなければならない。

地方創生から日本創成へ。我々は、引き続き行財政改革を進めるなど自らを厳しく律しながら、戦略的かつ効果的な政策を展開し、国と車の両輪となって以下の事項に全力で取り組むことによって地方創生を成し遂げ、もって日本を創成していくことを、ここに宣言する。

１　若者も高齢者も住みたい地方へ

若者から高齢者まで、地方へ移住したい人の希望がかなう環境をつくる。

２　政府関係機関を地方へ

国と地方が力を合わせ、まずは政府関係機関の地方移転を実現することにより、企業等の地方移転の大きな流れを生み出す。

３　地域の産業を未来の成長産業へ

女性の力、地域の力などあらゆる潜在力を活用し、地域の産業に活力を取り戻し、地域に人材と産業を呼び込む。

４　地方を支えるひとづくりを

子どもの貧困対策を推進するほか、職業教育の充実、産業人材の育成、若者等への就労支援などにより、地方を支えるひとをつくる。

５　地域資源を世界へ

東京五輪に向けて、食、伝統、文化など貴重な地域資源を掘り起し、磨き、世界へ発信する。

６　日本の将来を創る次世代へ思い切った支援を

ライフステージに応じた結婚・妊娠・出産・子育て対策を地域の実情に合わせて大胆に実行するとともに、多子世帯への支援を強化することなどにより、少子化対策の抜本強化を図る。

７　リダンダンシーが確保された多極型の国土づくりを

大災害の発生時にあっても機能を継続することのできる国家をつくるためにも、防災・減災対策を徹底し、国土軸の複線化、国土の多極化を図る。

「地方創生行動」リスト

「地方創生宣言」にのっとり、我々地方がとるべき「行動」は、以下のとおりである。これに対応する各都道府県の具体的施策の主なものを別添に掲げる。

宣言１　若者も高齢者も住みたい地方へ
若者から高齢者まで、地方へ移住したい人の希望がかなう環境をつくる。

行動１－１　地方回帰の意識の醸成を図る情報発信の強化や、地方への移住希望者の受入支援体制の強化などにより、地域の魅力を伝え、あらゆる年代の地方回帰の加速化を図る

行動１－２　企業の本社機能の地方移転や地方拠点の強化の促進により、若者を中心とした人口の流出防止・定着につなげる

行動１－３　地方の大学、出身地や就学地における企業等と連携して、地方の大学の活性化や地元企業への就労機会の拡大を図るなど、若者の地方への定着に向けた取組を推進する

宣言２　政府関係機関を地方へ
国と地方が力を合わせ、まずは政府関係機関の地方移転を実現することにより、企業等の地方移転の大きな流れを生み出す。

行動２　政府関係機関の地方移転に係る提案募集に応え、地方への機関移転を実現する

宣言３　地域の産業を未来の成長産業へ
女性の力、地域の力などあらゆる潜在力を活用し、地域の産業に活力を取り戻し、地域に人材と産業を呼び込む。

行動３－１　地域における創業や新事業の展開、地域資源を活用した研究開発等の促進により、産業の競争力を強化し、雇用の維持・拡大を図る

行動３－２　世界を視野に入れた農林水産資源のブランド力強化、農林水産業の６次産業化の促進等により、農林水産業を成長産業に発展させる

宣言４　地方を支えるひとづくりを

子どもの貧困対策を推進するほか、職業教育の充実、産業人材の育成、若者等への就労支援などにより、地方を支えるひとをつくる。

行動４　産業人材の育成と若者等への就労支援により、地方創生を担うひとをつくる

宣言５　地域資源を世界へ

東京五輪に向けて、食、伝統、文化など貴重な地域資源を掘り起こし、磨き、世界へ発信する。

行動５－１　地域の伝統・文化・芸術など、個性あふれる地域資源を最大限に活用する

行動５－２　地域の観光資源に磨きをかけ、情報発信していく取組や外国人観光客をはじめとした観光客の受入環境の整備等により、観光の基幹産業化を図る

宣言６　日本の将来を創る次世代へ思い切った支援を

ライフステージに応じた結婚・妊娠・出産・子育て対策を地域の実情に合わせて大胆に実行するとともに、多子世帯への支援を強化することなどにより、少子化対策の抜本強化を図る。

行動６－１　結婚、妊娠、出産、子育て等のライフステージの各段階に応じて、地域の実情に即した切れ目のない対策を進め、安心して結婚・子育てできる環境づくりに取り組む

行動６－２　多子世帯等に対して、国の制度では対応できていない経済的な支援等を実施することにより、子育て世帯の負担軽減を図る

行動６－３　子育て等における男女共同参画やワーク・ライフ・バランスについて、地域企業の取組を推進するとともに、地域全体の意識の醸成を図る

宣言７　リダンダンシーが確保された多極型の国土づくりを
　大災害の発生時にあっても機能を継続することのできる国家をつくるためにも、防災・減災対策を徹底し、国土軸の複線化、国土の多極化を図る。

行動７　連携中枢都市圏・定住自立圏の構築の推進や、日常生活に必要な機能・サービスを確保・集約する、集落の維持再生に向けた小さな拠点づくり、ネットワークづくり等の推進により、魅力的かつ力強い地方を形成する

宣言１　若者も高齢者も住みたい地方へ
若者から高齢者まで、地方へ移住したい人の希望がかなう環境をつくる。

行動１－１　地方回帰の意識の醸成を図る情報発信の強化や、地方への移住希望者の受入支援体制の強化などにより、地域の魅力を伝え、あらゆる年代の地方回帰の加速化を図る

東京都在住者の約４割が地方への移住を検討している又は今後検討したいと考えており、移住希望者がさらに地方への移住に関心を持ち、移住に向けて主体的に行動し、そして、最終的に移住、定住するよう、各世代に対して必要となる施策を展開する。また、各都道府県において県民会議を設けるなど、地域が一体となって移住を受け入れる取組を推進する。

【事例】住みたい・働きたい「とくしま回帰」の加速：徳島県

移住交流の支援体制を強化するため、移住情報をタイムリーに発信する「移住ポータルサイト」の開設や、移住相談やしごと情報の提供を一元的に行う「移住コンシェルジュ」を配置した「移住交流促進センター（仮称）」を設置する。

また、「二地域居住」を促進するため、お試し居住施設や生活体験施設を整備する市町村を支援するとともに、地方と都市の学校間移動を容易にし、双方の学校で教育を受けることができる「デュアルスクール」のモデル化に取り組む。

さらに、本県ゆかりの高齢者の移住を促進するため、高齢者用相談窓口の設置、高齢者向け移住フェア等により、首都圏エリアの移住希望高齢者等へのＰＲを強化する。特に、「住所地特例制度」の適用対象の拡大実現等により「徳島型 CCRC」の構築を図る。

こうした移住の促進に向けて、「産・学・官・金・労・言」の代表者からなる「住んでみんで徳島で！」県民会議を設置し、それぞれの立場での「とくしま回帰」を推進する「行動宣言」を採択している。

【事例】地方移住の推進：宮城県

移住交流の支援体制を強化するため、移住情報をタイムリーに発信する「移住ポータルサイト」の開設や、移住相談やしごと情報の提供を一元的に行う「移住コンシェルジュ」を配置した「移住交流促進センター（仮称）」を設置する。

「みやぎ移住サポートセンター」として、東京と仙台に仕事と移住に関する相談窓口と専従の相談員を配置し、受入体制の強化を図っていく。

移住に向けて、宮城県内の仕事情報を収集するほか、生活関連情報に加え、二地域居住、お試し居住、仕事体験、結婚情報などの関連情報を一体的に集約し、ワンストップで移住希望者の支援を行うとともに、受入環境のさらなる充実に努めていく。

【事例】移住定住受入体制づくり支援事業：鳥取県

地域組織・団体が中心となって空き家等の物件を掘り起こし、地域に必要な人材を移住者として呼び込む取組が始まっている。

これらの団体は地域に定着していることから、空き家や地域で求められる人材の情報を持って、これを機動的に活かすことができ、また移住者と地域住民を繋ぐ役割も果たしている。

地域おこし協力隊等の力も活用しながらこうした取組を県内の他の地域にも広げるため移住を推進する市町村を支援する。

・移住者受入地域組織・団体創出事業

移住者の受け入れ自体は手数料ビジネスが成り立たないことから、地域組織・団体にとっては安定的な活動資金の獲得が課題となっている。

このため、将来の資金獲得に繋げていくための活動（空き家の掘り掘こし・提供、農家レストラン、マルシェ、シェアハウス、農家民泊等）に取り組む地域組織・団体や、地域が必要とする仕事を持った人材、仕事を興せる人材を呼び込み地域を活性化しようとする地域組織・団体の取組を支援する市町村に対して財政支援を行う。

・地域おこし協力隊自主起業塾開催支援事業

地域おこし協力隊員の中には、任期当初より起業を志し、任期満了後（通常３年間限度）に生業をおこそうとする方もある。

こうした志ある県下の隊員が一所に集い、外部講師等を招いて自主的に起業塾を開催するなど、自立に向けた取組に対して支援する。

【事例】ステージに応じた移住促進の取組：高知県

平成 18 年度から移住促進に関する専任担当者２名の配置、平成 19 年度に移住促進を推進する補助制度を創設し、平成 21 年度に「移住・交流コンシェルジュ」を配置するなど、従前から移住促進に取り組んできた。平成 25 年度には、産業振興計画の中に移住促進

を明確に位置付け、施策の抜本強化を行い、移住・定住に向けたそれぞれのステージに必要となる施策を展開する。

・ステップ１：高知を知って・好きになってもらう
　「高知家」プロモーションと連携した多様な情報を発信。

・ステップ２：移住に関心を持ってもらう
　移住希望者のニーズの高い「仕事」「住む場所」「地域での役割」などを掘り起こし、移住ポータルサイト「高知家で暮らす」などを通じて独自性の高い情報を発信。

・ステップ３：移住に向けた主体的な行動に移ってもらう
　移住・交流コンシェルジュを配置（高知・東京）し、移住希望者の多様なニーズにきめ細かに対応するとともに、大都市圏での移住相談会や、移住体験ツアーの実施など多様な情報や機会を提供。

・ステップ４：移住について真剣に考えて決めてもらう
　市町村による移住専門相談員の配置やお試し滞在施設の整備、空き家バンク等住宅情報の提供体制構築を支援し、移住希望者の受入体制を整備。官民協働の「高知県移住推進協議会」における具体的な移住者支援策の検討と実践。

・ステップ５：高知に安心して住み続けてもらう
　地域で移住者の身近な相談役になっていただく「地域移住サポーター」によるフォローアップの実施や、移住者同士又は移住者と地域住民との交流を促進。

【事例】「ふるさと島根定住」施策の推進：島根県

島根県では、人口動態が自然減に転じた平成４年を「定住元年」と位置づけ、「ふるさと島根定住財団」を設置し、先進的な定住施策を推進してきた。同財団の経験とノウハウの蓄積、全市町村への市町村定住支援員の配置、各種支援制度などを活かし、県・市町村・関係機関が一体となった取組を行っている。

具体的には、島根の魅力を移住候補者に積極的に届ける「情報発信」、東京などに配置した定住アドバイザーや人材誘致コーディネーターがＵＩターン相談会開催などで積極的に行う「相談・誘致」、移住に先立ち農林水産業や暮らしを試行的に行う「体験・交流」、職業紹介や空き家情報提供など住まい支援を行う「受入」、市町村の定住支援員が移住後の相談などを行う「フォローアップ」といった定住への各プロセスを丁寧にフォローする施策を総合的に行っている。

今後「地方創生」の取組が加速するため、県内企業の魅力の掘り起しと情報発信、若者の県内定着の促進、市町村の体制強化、

地域の特色を活かした雇用創出など「雇用」に重点を置き施策展開を図る。

【事例】県外からのＵＩＪターンの促進：広島県

「都市と自然の近接性」という地域特性を活かした広島らしいライフスタイルの魅力を発信し、移住希望者の関心を惹きつけるとともに、個々の移住希望者の具体的なニーズに応じたきめ細かなサポートや、県内各地の空き家の掘り起しなど市町や経済界等と連携した定住の受け皿づくりを行うことで、本県への移住・定住を促進する。

また、県外の大学生が大学入学後の早期段階から、広島で働く魅力を知り、企業理解を深められるよう，県内企業の情報発信等を行い、広島へのＵＩＪターン志向の向上を図るとともに、就職活動時には、合同企業説明会やＷＥＢセミナーなどによって県内企業とのマッチング機会を提供し，県外大学生のＵＩＪターン就職を促進する。

【事例】多様な人材の定着：長野県

移住者や交流人口を増やし、地域の活力を創出するため、首都圏での移住相談窓口の機能強化とともに、移住希望者が移住先の市町村を決めるまで官民が連携してサポートする「楽園信州移住相談センター」の設置、女子学生や子育て世代の女性を対象とした「しあわせ信州なでしこ移住セミナー」などターゲットを明確にしたセミナーの開催、Ｕ・Ｉ・Ｊターンによる県内企業の人材確保の支援などに取り組んでいる。

今後は、半農半Ｘのように複数の「なりわい」から収入を得る新しい働き方を可能とする地域づくりや平日は大都市で働き、週末から週始めまで本県に滞在する人の増加など他地域の多様な人材を惹き付けるための取組を進める。

【事例】空き家を活用した定住・半定住の促進：富山県

少子高齢化・人口減少社会の進行等を背景に、空き家や空き建築物が増加していることから、モデル地域（伝統的な鋳物の町である高岡市金屋町、中山間地域である朝日町笹川地区など）を指定し、市町村との連携のもと、空き家を活用した定住・半定住を促進する。

モデル地域では、意欲的な地域住民の取組、例えば、①空き家の調査・マッチングや、②特産品開発、③まち歩きマップの作成、

④宿泊体験・交流施設の整備などを支援することにより、チェコやスイスなど、国内外からの定住者の増加を促進する。

【事例】とちぎ地域イノベーターの養成・誘致（UIJターンの促進）：栃木県

東京圏在住の若者を、インターンシップ等を通じて、栃木で活躍する地域のリーダーや地域活性化プロジェクトと有機的に結びつけ、これからの栃木を支える若者（とちぎ地域イノベーター）として養成するとともに、栃木への移住を促進する。

人口減少や地域の担い手不足といった栃木の課題解決には、地域をよくしたいと考えている若者の参画が一つの鍵である。そのため、東京圏に近接し、交通網も充実して行き来が容易である本県の立地特性を活かし、地域づくりへの意欲をもちながらも地域との関わりをつくることが難しい東京圏在住の若者と栃木を結びつける仕組みを構築する。

具体的には、東京圏在住の若者を、週末を利用して繰り返し栃木を訪れるインターンシップ等を通じて、栃木にUIJターンし活躍する地域のリーダーや地域活性化プロジェクトと有機的に結びつけ、これからの栃木を支える若者（とちぎ地域イノベーター）として養成することで、「関係人口」（UIJターン予備軍）の創出を図る。

最終的には、こうした若者が栃木へと移住するようなUIJターン施策を推進し、地域課題の解決や地域活性化につなげていく。

【事例】移住コンシェルジュの配置等ＵＩＪターンの促進：大分県

移住検討段階から受け入れまでの情報収集や、県内市町村の具体的な支援策の紹介など、きめ細やかな対応や情報発信の強化を図る。

このため、首都圏に移住コンシェルジュを配置し、移住情報発信の強化やワンストップ相談窓口の対応を担い、大分県への移住促進を図る。

【事例】移住者居住支援事業：大分県

本県への移住の決定を後押しするため、県外からの移住に必要な住宅の新築・購入、改築、移転費用等に対し、市町村と連携して全国に先駆け幅広に支援する。

移住者が大分県で円滑に新生活をスタートするための居住に関する複合的な支援を行うことにより、地域を担う人材となる移住者の増加と地域活力の向上を図るものである。

【事例】移住・定住大作戦：和歌山県

移住のインセンティブとなる支援や機会を創出するとともに、移住希望者に対し仕事や生活情報を一元的に提供する窓口を設置するなど、暮らし・しごと・住まいの３つの側面から支援する「移住・定住大作戦」を展開する。

地域受入協議会や役場でのワンストップパーソン配置、住まいの情報提供など、和歌山モデルの移住者受入体制を拡充し、和歌山暮らしを希望するすべての人を受け入れる。

【事例】青森県への移住と若者をはじめとする人財の還流・定着の促進：青森県

移住希望者の視点に立ち、雇用面や住居・環境などの生活面からの移住の受け皿に関する環境整備を県と市町村が連携して進めるとともに、全県的な移住推進組織「あおもり移住・交流推進協議会」や国が開設した「移住・交流情報ガーデン」の活用などを通じて、移住希望者向けの積極的な情報発信や相談対応に取り組む。

また、地元の大学等との連携・協働を推進することなどにより、地域が産み育てた人財が地域で活躍できる「人財の地産地活」の取組を進めるほか、子どもたちが、夢や志の実現に向けて、創造力を生かして果敢にチャレンジする人財として成長するよう、学校・家庭・地域等が連携したキャリア教育の充実に取り組む。

【事例】移住促進に向けた情報発信：秋田県

若者の重要な情報取得手段であるインターネットを活用して、若者に秋田で暮らすことの良さを伝えるため、動画コンテンツを制作するとともに、県のHPである「美の国あきたネット」に動画配信機能を導入し、スマートフォンやタブレットでの閲覧を可能とする。

また、不動産業界と連携し、活用可能な空き家情報を全国に提供するとともに、移住希望者が求める多様なライフスタイルに対応した支援メニューの充実や、空き家を活用した住環境整備に支援する。

【事例】都市部への情報発信の強化と移住者受入体制の支援：岐阜県

地域が活力を保ち続けるために、地域の将来を支える人を呼び込むために、これまで進めてきた近郊の都市圏である名古屋圏での情報発信に加え、首都圏における情報発信に取り組んでいく。

そのため、首都圏に情報発信拠点を設けるとともに、県と県内金融機関による移住促進に関する連携協定を締結するなど、首都圏に店舗・支店を有する本県ゆかりの企業と連携して、移住希望者への情報提供から移住に至るまでの住居・仕事等包括的に支援していく。

また、本県の強みであるＩＴ関連機関の集積を活かし、就業場所を選ばないＩＴ系エンジニアやクリエーターを対象にしたＩＴ系移住応援プロジェクトを展開するとともに、県内の複数の市町村が連携して取り組む、都市部への情報発信や移住者の受入体制の構築を重点的に支援していく。

【事例】Ｕ・Ｉターンの促進：新潟県

Ｕ・Ｉターン希望者の検討熟度により求める情報が異なることや、Ｕ・Ｉターンをする上で「仕事」や「住まい」が不安材料であることから、的確な情報の発信ときめ細かな支援を行うことで、本県へのＵ・Ｉターンの促進を図る。

県外に在住する社会人や県外大学等に就学のために転出した学生の県内就職を促進するとともに、県内企業が求める人材確保を支援する。

- 移住先の検討から移住まで、Ｕ・Ｉターン希望者の各段階に応じて、戦略的に情報を発信するとともに、就職の支援や住居をはじめとした生活情報の提供などを総合的に行う「新潟県Ｕ・Ｉターンコンシェルジュ」を配置する。
- 東京での新潟県の情報発信拠点である「表参道・新潟館ネスパス」の２階にある「にいがたＵターン情報センター」において、ハローワーク機能を導入して国と連携しながら最新の求人情報の提供やその場での職業紹介を行っている。また、Ｕターン就職を希望する方から登録してもらい、定期的に求人情報やイベント情報を送付している。
- 学生のインターンシップへの参加促進や企業における受入れ拡大に向け、東京都内でのマッチングイベントを開催したほか、企業情報ホームページへのインターンシップ実施情報の追加を行った。また、インターンシップを実施する際に県内の中堅・中小企業が負担した県外学生の旅費・宿泊費の補助を行っている。
- 「第二新卒等を中心とした県外在住の社会人」と「中核・即戦力となる人材を求める県内企業」のマッチングを推進するため、民間職業紹介事業所への委託により、職業紹介をはじめとした各種サポートを行う「Ｕターンサポートデスク」を設置している。

【事例】ふるさと福井移住定住促進機構設置・運営事業：福井県

Ｕ・Ｉターンの一層の促進を図るため、しごとや住まい、子育てなどの相談から定着に至るまでをワンストップで支援する「ふるさと福井移住定住促進機構」を設置する。

・生活面の相談についての総合窓口として定着まで支援
・個々の移住希望者に応じた仕事探しの支援
・市町の移住施策の支援
・農業、伝統工芸、民間等の関係機関と連携し、移住情報の発信、相談対応
・東京での情報発信・収集、相談機能強化、現地体験ツアー

【事例】いなか暮らし応援プログラムの推進：北海道

道内外の若者や働く世代を中心に、北海道を舞台に自ら夢を実現しようとする人々を呼び込むため、道内への移住希望者や移住者に対する相談体制の整備、情報発信などの各種支援を実施する。

人口減少や高齢化が進行する中で地域を取り巻く環境が大きく変化し、地域コミュニティにおける担い手確保や人材育成は地域の最重要課題となっている。北海道の居住環境の魅力を活かした移住・定住施策の促進を図るため、道における「暮らし」や「住まい」、現役世代の移住を促進する「しごと」などの情報を収集・発信するとともに、「いなか暮らし」交流サロンや移住交流ＰＲセミナーなどを開催し「いなか」暮らしの魅力を発信する。また、地域の活力を維持する若年層など現役世代を対象とした人材の確保育成を目的として、「いなか仕事コーディネーター」を配置するほか、地域おこし協力隊の資質向上検討会議の開催など、多様な人材の育成確保に向けた様々な取組を官民一体となって推進する。

【事例】定住促進連携モデル事業：福島県

東京から２００km 圏内に位置し、新幹線や高速道路での移動が容易な本県南部の市町村を対象として、定住促進モデル事業を効果的に実施し、その成果を共有することで全県的な展開を目指す。

○定住・二地域居住推進を図るためのモデル事業（特定地域での実施）

・田舎暮らし体験モニターツアー事業
移住希望の意向段階に応じて、田舎暮らしを具体的にイメージできるツアーを実施し、地域を訪れるきっかけを創出する。
・短期滞在支援事業

短期滞在住宅、農家民泊、ホームステイ等を活用した滞在場所の提供や斡旋を行い、地域住民等が先導する就労体験や地域イベント参加などにより、移住後のライフスタイルを提案する。

・空き家情報整備事業

地域組織を活用した空き家等物件の掘り起しを進めるとともに、空き家情報利用者の目線に立った情報の発信を実施する。

【事例】元気なシニアの移住促進プログラム：山形県

元気なシニア層を重点ターゲットとして、"日本人の心のふるさと 美しい山形"への回帰・移住につなげるトータル支援を展開する。

具体的には、①雑誌やＷｅｂ動画、ＳＮＳなど多様なメディアの活用、先輩移住者との交流会などにより、ターゲットごとの特性に合わせ、きめ細やかに山形の魅力を情報提供するとともに、②首都圏の移住相談窓口「やまがたハッピーライフ情報センター」について、金融機関や産業支援機関、市町村など関係機関との広範なネットワークを構築することで、相談対応機能を強化する。③市町村における移住サポータ配置など受入体制を強化しつつ、ふるさと体験プログラムの拡充やお試し居住のための空き家の利活用への支援拡充などを行う。④さらには、政府のモデル事業も利活用しつつ、空き家や遊休化した店舗や旅館、廃校などの活用も視野に、都市部の元気な高齢者を受け入れるソフト・ハード一体となった「山形県版ＣＣＲＣ事業」を展開する。

【事例】県出身の若い世代のＵターン促進：富山県

富山県など地方では、大学進学・就職を機に県外へ流出し、20代前半の人口が男女ともに少ない状況にあることから、「30歳の同窓会 in とやま（仮称）」を開催し、Ｕターンのきっかけづくりとする。

具体的には、本県出身の30歳前後の若者を対象とした大規模イベントとして、①同窓会（懇談タイム、イベントなど）と、②就職支援セミナー・就職相談を合わせて実施し、本県の魅力の再認識のほか、Ｕターン就職のための仕事情報の提供も行う。

【事例】移住就農者の支援拡大：大分県

農業での移住希望者を対象に、農業を体験する研修に係る費用について経済的な支援を実施すると共に、新規就農の入口である

就農相談活動を充実させる。

これまで、移住就農者等を確保するため、農地の確保や居住の斡旋に加え、市町村公社や農業協同組合による常設の研修施設（就農学校）の整備、市町村が主体となり、農業者の施設の一部を研修場所として活用する仕組み（ファーマーズスクール）を構築してきた。

しかし、地方への移住促進に各県が取り組み、各地で就農の受け皿づくりが進んだことから、就農前居住地と就農地がほぼ同じ地域ブロックという傾向が強まっており、大都市圏から大分県に移住就農していただくハードルが高くなっている。

そのため、農業への適性を判断する機会を提供する短期研修を受講するための交通費等経費の一部支援による距離のハードルの引き下げや、ホームページの充実・大都市圏での就農セミナーの充実など情報発信を強化し、大都市圏からの移住就農を促進する様々な取組を展開する。

【事例】離島・過疎地域における定住条件の整備：沖縄県

離島・過疎地域における、医療施設を含む各種生活基盤の整備を進めるとともに、他地域との連携によって不足する機能を補う体制の整備などを進める。

- 割高な交通・生活コストの低減、海底光ケーブルなどを含む情報通信基盤や航空路、航路及びバス路線を含む交通基盤などの生活環境基盤の整備を進めるとともに、公平な教育機会の確保、医療、福祉等の健康福祉セーフティネットの充実を図る。
- 生活環境の改善、地域の振興に有力な資源である海浜の水質環境の保全対策のため、農業及び漁業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水処理施設の整備を推進するとともに、地域資源である良好な海岸環境の保全に努める。
- 離島地域においては、安定した水資源の確保や本島地域と比べた水道料金の格差などが課題となっている。このため、本島周辺離島における水道広域化の調査事業、実証事業を経て、広域化の順次拡大を図るなど、重要なライフラインの一つである水道用水の安定的な確保を図る。
- 高等学校等が設置されていない離島から島外への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減など教育に係る負担の軽減を図ることが求められている。このため、高校のない離島の生徒が進学する際の寄宿舎機能及び離島の小・中・高校生を中心とした交流学習や研修会に活用できる交流機能等を併せ持つ複合施設として「離島児童・生徒支援センター（仮称）」を整備する。

・離島町村においては、島内で妊婦健診や分娩・産後ケアができる体制が脆弱であることから、必要な健診等を受けるためには、島を離れなければいけない状況にあり、妊婦の負担が大きくなっている。このため、市町村事業である妊婦健診及び交通費等支援事業、産後ケア事業の充実を促進していく。

行動１－２　企業の本社機能の地方移転や地方拠点の強化の促進により、若者を中心とした人口の流出防止・定着につなげる

地方では働く場所が少ないため、若者を中心に働く場を求めて大都市圏へ人口が流出し、地方の人口減少が続いている。

大都市圏から企業の本社機能を地方へ移転させることや、企業の地方拠点を強化することを促進することにより、雇用の場の増加を見込むとともに、若者等の大都市圏への流出防止や地方への定着につなげる。

【事例】本社機能の立地促進：石川県

本県発祥の世界的メーカーは、企業の国際競争力強化の観点から、東京にある必要がない研修機能や部品の調達部門などの本社機能の一部を本県に移転しており、研修施設の利用による宿泊飲食の消費効果をはじめ、金沢港に隣接した新工場設置など、直接、間接的に様々な経済効果をもたらしており、地方での企業の拠点強化のモデルケースとなっている。

また、本県ではこれまで、今年３月に金沢まで開業した北陸新幹線も含め、陸海空の充実した交通インフラや自然災害が少ないことなど、立地環境の強みをアピールして企業誘致に取り組んできているが、近年では、これら誘致企業による研究開発部門の設置、生産拠点の拡充など、本県での拠点強化の動きも相次いでいるところである。

こうした中、国は、企業の本社機能の移転等を促進する「企業の地方拠点強化税制」を創設したが、本県でもこうした動きに、いち早く呼応し、国の優遇措置との相乗効果を発揮すべく、本社機能に特化した立地促進補助制度を創設し、魅力ある多様な雇用の場の創出に努めていく。

【事例】企業立地の促進：香川県

優良な企業等の立地促進を図るため、企業のトップに直接本県の魅力及び立地環境の優位性をＰＲするとともに、各市町、金融機関、産業支援機関、経済団体等とも連携し、企業の本社機能や、国及び独立行政法人の研究機関・研修所などの政府関係機関の地方移転など、東京一極集中の是正に向けた取組を進める。

【事例】産業立地の促進のための税制上の措置：兵庫県

地域創生の観点から兵庫県内での産業立地を促進するため、産業立地条例に基づき、事業者に課する事業税の不均一課税、不動産取得税の不均一課税などに関する優遇措置を実施する。

【事例】サテライトオフィス・プロモーションの展開：徳島県

徳島県では、県内全域を網羅する全国屈指の情報通信基盤を活かして、首都圏等のＩＣＴ関連企業による「サテライト・オフィス」の誘致を推進している。

「サテライト・オフィス」勤務者は、県外の本社との間で、ネットワークを活用したテレビ会議やデータの共同処理などを行い、本社にいるのと変わらない作業環境とともに、豊かな自然や地域のつながりの中での心安らぐ生活環境を享受している。

平成 24 年スタートのプロジェクト開始以降、既に全県に 30 社の誘致に成功。その中には、本県の有する魅力に惹かれ、ついには「本社」を移転する企業も誕生している。

行動１－３　地方の大学、出身地や就学地における企業等と連携して、地方の大学の活性化や地元企業への就労機会の拡大を図るなど、若者の地方への定着に向けた取組を推進する

地方における若者の流出は激しく、大学への進学や就職を機会に、大都市圏に流出しているが、地方の大学は若者を留める一定の受け皿になっていることから、地方創生に向けて地方の大学の更なる機能強化を図るとともに、学生が卒業後に地方で就職、定住するための取組を行い、地方の将来を担う企業人材や地域の担い手の育成・確保等を図る。

【事例】県内大学等の機能強化、県内大学等との連携強化：香川県

県内大学等の特長を生かした魅力づくりを支援するとともに、県内大学等が連携して取り組むことが効果的な広報活動や地域連携活動を促進し、県内高校生の県内大学等に対する認知度を向上させるため、県内大学等と県内高校が連携した取組を進めるほか、地域のニーズを反映した大学の将来構想策定を支援する。

また、県内大学等が連携して取り組むことが効果的な広報活動や地域連携活動の促進を図るため県内大学等との連携を強化するとともに、県内高校生の県内大学等に対する認知度の向上を目的として、県内大学等と県内高校が連携した取組を進め、県内大学等と地域の連携を深め、若者から選ばれる魅力ある大学づくりを進めることにより、若者の県内定着に努める。

さらに、県内大学等と連携し、県内企業の経営者等による単位認定型の講義や県内企業の見学会などを通じて、県内企業の魅力を発信するとともに、県内大学等の就職担当者との連絡会を通じ、学生の就職状況等を把握し、県内就職に向けた連携を図る。

今後、県内大学等の魅力づくりをより一層進めるとともに、実践的な職業教育を行う専門学校を含む様々な高等教育機関の充実について幅広く検討する。

【事例】高校の魅力化・活性化：島根県

人口減少が続く離島・中山間地域の高校においては、地元からの入学者数も減少しており、地域内外から生徒が集まるような魅力と活力のある高校づくりが求められている。

隠岐島前高校（海士町）を始めとして、離島・中山間地域の高校と地元町村等が連携した高校の魅力化・活性化の取組を支援するとともに、積極的な県外生徒募集を推進している。

この取組により、県外からの入学者が着実に増加しており、高校を「核」とした地域の活性化につなげていく。

【事例】しまね学生登録による県内就職の促進：島根県

県内外の大学等に在学する学生に「しまね学生登録」に登録してもらい、学年に応じた就職情報誌の送付、島根県内でのインターンシップの紹介や、企業の採用担当者による企業説明会・就職面接会の開催案内などを行っており、登録の拡大により県内就職の促進を図る。

島根県においては、高校卒業者のうち約３千人強が県外大学等に進学しており、学生への県内就職、県内回帰を働きかけていくことが重要である。このため、しまね学生登録を通じて、県内企業の企業情報や採用計画等に関する情報、就職面接会等のイベント情報を随時発信し、県内就職の促進を図る。

【事例】若者就業支援プログラム：山形県

若者の地元定着を促進するため、就職期における一人ひとりのニーズに的確に対応した「一貫、徹底した支援プログラム」を展開する。

具体的には、①推進体制として、行政・教育機関・企業・産業支援団体等による「オール山形 若者就職応援ネットワーク」を構築し、②ネット上に世界的にも評価の高い県内企業の情報など就職に関する情報を充実し、きめ細やかに提供する。③また、首都圏において、移住支援の「やまがたハッピーライフ情報センター」と「Ｕターン情報センター」の相談員が相互に連携し、学生等に対して、住まいや暮らし、仕事に関する一元的な情報提供と相談支援を行う。あわせて、本県出身で首都圏大学に在学する学生とのネットワークを構築するため、大学との協定締結等を行う。④さらに、各種センターの相談者が、県内で開催される就職面接会に参加する際に交通費を助成するとともに、地元就職した際は、大学奨学金を免除する制度を創設するなど、経済的な支援措置を設け、Ｕターン就職のインセンティブとしていく。

【事例】アセアン地域等からの外国人留学生の受入・定着促進：富山県

経済成長著しいアセアン地域からの人材については、県内企業においてもニーズが高いことから、県内大学と連携して現地での誘致活動を強化するとともに、県内企業と連携して就学から就業までを一体とした留学生受入モデル事業を実施し、アセアン地域からの外国人留学生の受入拡大と県内への定着を促進する。

【事例】大学・地域連携プロジェクト支援：栃木県

地域に貢献する人材の育成及び若者の活力を活かした地域課題解決を目的に、栃木県内の高等教育機関のゼミナールや学生サークル、同好会、任意の学生団体グループ等が取り組む地域連携活動に対し支援する。

人口減少・超高齢化に伴い、耕作放棄地の増大や伝統行事の継承など、中山間地域を初めとする地域が抱えている課題が増加することが見込まれる。

一方、県内高等教育機関では、知の拠点（教育・研究・社会貢献）を充実させ、実践的な人材育成を目指しており、具体的な活動フィールドを求めているところである。

このため、県内高等教育機関の学生が、若者による新しい発想や活力を生かし、地域と連携してこうした地域課題を解決することにより、知の拠点機能の充実・実践的な人材育成による地方大学の活性化、更には、地域コミュニティの維持・活性化が図られる。

【事例】岐阜大学金型創成技術研究センター等による技術支援と学生の定着：岐阜県

平成１８年度に、全てのモノづくりの基盤技術である金型技術に着目し、岐阜大学で金型の次世代技術者を育成、県内企業への定着を目指す「金型創成技術研究センター」を県・大垣市・岐阜大学が連携し立ち上げた。

これにより、センター事業による工学部卒業生の県内企業への就職率が大幅に向上した。また、センターでは、現職の技術者向けに「金型技術者育成プログラム」を開発し、地域企業の技術高度化に大きく寄与している。

センターの運営費については、当初は国の競争資金を活用して運営していたが、その後運営交付金と産業界からの支援により事業を継続している。今後、地域に新たな雇用を創出するため「次世代金型技術研究センター（仮称)」に改組する予定である。

さらに、こうした県内大学進学者の県内定着について力強い流れとするため、今後、県主導の下、県内企業・金融機関・大学が一丸となって、学生の県内企業への就職促進に取り組む体制を強化する。

具体的には、「産学金官連携人材育成・定着プロジェクト協議会（仮称)」を立ち上げ、人材育成・定着プロジェクトを推進する。

（予定する事業例）

・教員・学生への県内企業魅力体験事業

・県内企業就職後のキャリアデザイン（ロードマップ）作成
・スーパー次世代技術者育成塾
（ノーベル賞受賞者による講演）
・グローバル技術者養成インダストリアルツアー
（岐阜大学学生を対象とした海外現地工場の視察）
・イノベーションアカデミー
（企業の技術者等が大学で指導者として研究に参画）

【事例】県立大学の機能強化：兵庫県

若者に魅力ある教育カリキュラムを提供するとともに、地域や産業を支える人材のネットワーク拠点機能を強化するため、県立大学において、新たに「地域資源マネジメント研究科」後期博士課程及び防災大学院「防災復興政策研究科」を設置するとともに、最先端工学研究及び産学連携・地域支援の拠点施設の整備を進める。

【事例】県内高等教育機関の魅力向上・充実：三重県

人口減少の抑制及び地域の活性化に向け、個々の高等教育機関の魅力向上・充実を図る取組として、「三重県高等教育機関魅力向上支援補助金」を創設するとともに、高等教育機関相互の連携及び高等教育機関と地域との連携による魅力向上・充実に向けた取組として、「高等教育コンソーシアムみえ（仮称）」を創設する。

「三重県高等教育機関魅力向上支援補助金」は、学生確保、学生の県内への定着、総合戦略に位置づけられる地域課題の解決に向けた取組を対象としており、若者の県内定着や地域の活性化に資するものと考えている。また、「高等教育コンソーシアムみえ（仮称）」においても、学生の確保や就職支援など、学生の県内定着や地域の活性化につながるものを主要テーマとして取り組む予定であり、一定の効果を見込んでいる。

【事例】県産業界と協力した奨学金返還助成による県内就職の促進：鳥取県

近年、景気が徐々に回復し、県内においても製造業等の企業立地が進む一方、若者の県外流出等に伴う人材不足が喫緊の課題となっている。

こうした事態を打破するため、産業界と協力して「鳥取県未来人材育成基金」を設置し県内の製造業、ＩＴ企業、薬剤師の職域に就職する大学生等（年間１５０人（既卒者含む））の奨学金返還に係る助成制度を設け、ＩＪＵターン及び県産業を担う人材確保を促進する。

宣言２　政府関係機関を地方へ
　国と地方が力を合わせ、まずは政府関係機関の地方移転を実現することにより、企業等の地方移転の大きな流れを生み出す。

行動２　政府関係機関の地方移転に係る提案募集に応え、地方への機関移転を実現する

東京一極集中を是正し、地方創生を大きく前進させるため、地方への政府関係機関の移転を実現させる。これにより、地域資源の有効活用、地元産業の活性化、地方における研究者の集積や移住・定住、人材育成等の促進を図る。

【事例】日本の文化首都・京都の実現：京都府

千有余年にわたり都として繁栄し、日本文化のふるさとである京都に、文化を軸にした京都への人の流れを創り出すため、文化庁等の政府関係機関の京都への移転を推進する必要があることから、東京とは異なる価値観で日本の文化首都を構築する。

国宝等の文化財が多く存在するなど伝統文化をはじめとした幅広い文化が集積する京都・関西に文化庁を移転することで、現場に近い利点を活かした効率的な文化行政の執行や、大規模災害時のリダンダンシーの確保、日本文化の国際発信力の強化といった機能向上を図ることが可能となる。

【事例】地域のポテンシャルを活かした政府機関の移転に挑戦：徳島県

東京一極集中打破の「突破口」として、徳島県の有するポテンシャルを活かし、「政府機関」の移転へ果敢に挑戦する。

徳島県では、これまで、地域の消費者のリーダー役となる「暮らしのサポーター」制度や、アドバイザー役としての「消費生活アドバイザー」の設置など、消費者行政について、全国のモデルとなる様々な事業を実施している。こうした「強み」を有する本県が「受け皿」となることで、国・地方が一体となった消費者行政の展開を企図して、「消費者庁」誘致を推進する。

また、「全国屈指の光ブロードバンド基盤」や、「豊かな農林水産資源」といった、徳島が優位性を有する分野の試験研究機関等についても積極的に提案を実施する。

【事例】地方が国を支える「ふるさと政策」の充実前進：福井県

若狭湾エネルギー研究センターや県内大学におけるエネルギーや医療分野などの研究高度化を促進するため、理化学研究所の出先機能の誘致を推進する。

また、全国上位にある福井県の教育環境を日本の教育水準の向上に活かすため、国立教育政策研究所や教員研修センター、国立青少年教育センターを福井県に移転し、「日本の教育センター」を構築する。

さらに、国が示したリストにない関係機関についても、地方創生に資するものは国が積極的に実現を支援する。

※上記以外にも、各道府県では８月末までに国に対し様々な提案を行う予定としている。

宣言３　地域の産業を未来の成長産業へ
　女性の力、地域の力などあらゆる潜在力を活用し、地域の産業に活力を取り戻し、地域に人材と産業を呼び込む。

行動３－１　地域における創業や新事業の展開、地域資源を活用した研究開発等の促進により、産業の競争力を強化し、雇用の維持・拡大を図る

　少子高齢化と人口減少が進展する中、地域経済の活力を高めていくためには、若者や女性をはじめとした新たな地域経済の担い手による創業や新事業展開、地域の雇用を支える産業人材の育成・確保等が必要であり、これらを促進する環境の一層の整備を図り、産業の競争力を強化し、雇用の維持・拡大を図る。

【事例】女性の創業支援（女性創業応援やまぐち（株））：山口県
　地域の活力源となる強い産業づくりや、介護・医療など新たな成長分野を支える人材を確保する上で、女性の活躍は不可欠であり、特に、本県では、全国に比べ女性の２５歳から３４歳までの就業率が低いことから、働く意欲はあるものの、子育て等でブランクのある女性が希望をかなえ、十分に力を発揮できるよう、女性の再チャレンジに向けた創業支援の取組を積極的に推進する。
　特に、女性が創業するに当たっては、取引上の信用力不足、資金不足、経営上のノウハウ不足、ネットワーク不足等の課題も多いことから、本年４月に、地元の金融機関や地元企業と共同で設立した「女性創業応援やまぐち㈱」により、女性創業者の事業立ち上げを支援する。
　この女性創業応援会社において、女性創業希望者から提案のあったビジネスプランに基づいて委託契約を結び、業務委託による資金提供のほか、インキュベーションマネージャーによる経営等のノウハウ取得やブランディング、販路開拓等のコンサルティング支援等を行っていく。
　女性創業応援会社による様々な支援を実施することで、１年間の事業実施後のスムーズな独立・事業継続に繋げ、女性の創業促進を図る。

【事例】新規創業・第二創業等の創出促進：香川県

本県経済の活性化を図り、働く場を確保するため、ハード、ソフト両面から起業のスタートアップ段階を強力に支援するとともに、創業後のフォローアップを行うなど、創業から創業後まで一貫した支援を行うことにより、新規創業やチャレンジ精神あふれる起業家によるベンチャー企業の創出を促進する。

また、新規創業者やベンチャー企業に加え、既存事業を廃業又は分社化して新事業・新分野へ進出する第二創業や事業多角化を目指す企業、ニッチ分野で強みを持つニッチトップ企業などに対し、金融機関や産業支援機関などと緊密な連携を図りながら、技術面、経営面、資金面等の様々な課題解決に向けた総合的な支援を行い、本県経済の新たな活力となる創業等の創出を促進することにより、地域の強みを生かした県内企業の競争力強化を図る。

さらに、金融機関や産業支援機関等と連携して、後継者不在などで、事業の存続に悩みを抱える県内企業の円滑な事業承継等を支援する。

【事例】創業の裾野拡大と新たな付加価値を生むベンチャーの輩出：大分県

創業意欲のある者は、各地域で地方創生の核となる存在であり、１人でも多くの起業家を生み出すことが、地域の新たな活力につながるとの認識の下「スタートアップ１５００」をスローガンに３年間で１５００件の創業支援実現を目指している。また、創業後のアフターフォローにも力を入れることにより、起業家の成長を支援し、雇用創出や取引拡大で地域を牽引するベンチャー企業の輩出を目指している。大分から新しい創業ムーブメントを巻き起こすことにより、新たな仕事を創出し、活力あふれる人材を地域に呼び込む。

具体的には、まず、平成２７年６月に「おおいたスタートアップセンター」を設立した。同センターは、個室のほかに交流スペースやセミナールームを擁するコミュニケーション重視型の施設となっており、経験豊富なディレクター等のスタッフが、創業希望者からの相談に応えている。今後は、デザインやアートなども含めた多彩なセミナーやワークショップを断続的に開催し、起業家同士が互いに刺激し合い、切磋琢磨できる環境をつくり上げていく。

また、地域での創業支援を強化するべく、県庁所在地である大分市以外の地域においても、スタートアップセンターのスタッフ

が市町村の創業支援窓口と連携して巡回相談や創業セミナーを開催するとともに、商工団体指導員や市町村担当者向けのセミナーを開催し、創業支援の専門スキルを学んでもらう。

さらに、将来の成長や雇用創出が見込まれる起業家に対しては、商品改良、マーケティング、販路開拓に要する経費の一部を助成する制度を用意し、腰を据えた支援を行う。

加えて、インターネットを利用した新たな資金調達・販路開拓の仕組みであるクラウドファンディングについて、県内各地でセミナーを開催し、県内企業への浸透を図る。また、経営革新支援制度の対象にクラウドファンディング活用を追加し、その利用を後押ししていく。

【事例】医療・ヘルスケア産業の創出支援：群馬県

本県では、医療・介護機器などの「医療関連産業」や、効果的な疾病予防、健康管理、予防サービスなどの「ヘルスケア産業」の育成・集積に向けて、「群馬がん治療技術地域活性化総合特区」及び「群馬県次世代ヘルスケア産業協議会」を中核に県内の産学官・金融機関・医療機関が一体となって取組を行っている。

具体的には、医療・介護現場のニーズの把握から、研究開発資金の活用支援、各種マッチング、販路開拓支援等を通じ、新たな事業展開を目指す企業を個別に伴走支援するほか、観光団体や商工団体等と連携による地域資源を活用した特徴的な取組も推進している。

このような医療・ヘルスケア産業の集積を進めることで、本県の地域活性化と県民の健康寿命延伸の実現を目指すことを目的としており、多くの企業が医療・ヘルスケア関連分野に関心を示し、医工連携による研究開発や、医療関連メーカーとの取引が新たにはじまるなど、医療産業分野への参入に向けた取組が活発化してきている。また、観光地では、長年築き上げてきた地域の温泉文化と健康総合企業が有するノウハウを融合させた、新たなヘルスツーリズムの事業モデルの構築に向けた取組がはじまるなど、健康寿命延伸産業であるヘルスケア産業の取組も行われてきている。

【事例】人口減少などに対応したライフ（医療・健康・福祉）分野の成長産業創出：青森県

医工連携や大手企業等との連携、ライフ分野での製品・サービスの開発を促進するとともに、これらを担う人財の育成を進めることにより、県内におけるライフ関連産業のクラスター形成とへ

ルスケアサービスのビジネスモデルの創出・育成、地域課題解決支援型のライフ関連サービス産業の創出につなげる。

【事例】先端産業創造プロジェクト：埼玉県

グローバル化した経済の中で日本が成長を続けていくためには、国際競争力を持った新たな産業を創出する必要がある。このため、ナノカーボン、医療イノベーション、ロボット、新エネルギー、航空・宇宙の５分野を中心に、先端産業を創造するためのプロジェクトを以下のとおり展開している。

- 第一線の研究者や有識者で構成する「先端産業研究サロン」を運営し、研究開発テーマの選定など先端産業創造プロジェクトの推進について助言を受ける。
- 各分野における技術交流会や研究会などを通じ、県内外から人材、技術、情報を集め、それらを生かし、産学連携の研究開発を進める。
- ナノカーボンなどの新技術の開発や製品化開発に対する助成などの支援により、県内企業の先端産業への参入を後押しする。
- 産業技術総合研究所及び新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）との協定をはじめ、研究機関や大学、県内金融機関との協力体制を生かして、先端産業の種を実用化に結び付け、先端産業の育成・集積につなげる。

こうした取組により、通商産業政策を国任せにせず、地域の実情を熟知する地方公共団体が地域の産業振興や雇用創出などに主体的に取り組んでいく。

【事例】健康・福祉・医療関連ビジネスの創出・育成：新潟県

新潟県では、今後市場の大きな伸びが見込まれる健康・福祉・医療分野での付加価値の高いビジネスが新潟から多数輩出されるよう、平成18年２月に「健康ビジネス連峰政策」を策定し、各種施策を推進している。

健康ニーズは裾野が広く、県内の幅広い業態からの参入が可能であり、異業種が連携しあい消費者により満足度の高い商品やサービスが創出できる。

- モデル的な取組支援及び成功事例の周知による県内への波及
- 全国の関係者が課題の議論や交流を通じ繋がりを広げる機会の提供
- 健康関連分野の異業種横断型民間経済団体「健康ビジネス協議会」との連携

・健康に関連する新素材・技術等を活用した高付加価値ビジネスの創出支援
・国民の健康維持・増進に関する商品やサービスを認証する制度の構築

【事例】若者等による身近な事業での起業支援：新潟県

起業予定者を対象に、新規創業に必要な経費の一部を助成（人件費や機械設備購入費等の対象経費のうち、100万円までは助成率10/10）する「起業チャレンジ奨励事業」を平成22年度にスタート。雇用創出効果の高い事業やＵＩターンによる起業等については優遇措置（上限額300万円）を講じている。

これにより、地域における身近な事業での起業を支援し、若年層を中心とした比較的小規模で幅広い起業の促進と新たな雇用の創出を図ることにより、雇用環境や住民生活の向上等、地域経済の活性化につなげる。

【事例】エネルギーなど成長分野に重点を置いた産業政策：新潟県

・再生可能エネルギーの導入拡大

新エネルギー産業分野への県内企業参入を促進し、県経済の成長を担う産業群形成のため、産学官連携のエネルギー各分野における研究会活動を支援する。

太陽光発電、雪冷熱、海洋エネルギー、バイナリー地熱発電など多様な地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入拡大に向け支援する。

・新しい資源の開発促進等

日本海沖に存在するメタンハイドレートに関する情報収集や調査研究、国への提案等を通じて資源開発を促進する。

太平洋側のバックアップ機能を果たし、我が国エネルギーの安定供給等に資するため、エネルギー供給拠点性の向上に取り組む。

【事例】地域内経済循環システムの構築：長野県

地域内で経済が循環する自立的な経済構造を構築するため、これまで特にエネルギー分野において、「１村１自然エネルギープロジェクト」や「信州Ｆ・ＰＯＷＥＲプロジェクト」（集中型の木材加工施設と木質バイオマス発電施設の併設、地域への熱利用を一体的に進める取組）などによりエネルギー自給率の向上に取り組んできたところ。

今後は、地域で消費する食材の地域での生産・加工の拡大、木材利活用の最大化による県産木材の生産量の拡大、県民が県産の農林産品や製品を購入する県民運動の展開など「地消地産」の取組を推進する。

【事例】しまねソフト研究開発センターの創設：島根県

島根においては、日本発のプログラミング言語「Ｒｕｂｙ」の開発者が活動しており、島根への企業進出が進みつつある。

こうした動きをさらに促進するため、オープンイノベーション手法による先駆的・革新的な技術開発、高度ＩＴ人材の育成及び最新のＩＴ技術情報の提供などを支援する「しまねソフト研究開発センター」を創設し、地方における先端的ＩＴ産業の集積拠点を築く。

【事例】次世代産業の振興：愛知県

本県は、圧倒的な産業集積を誇っており、日本のいわば「産業首都」としての役割を担っている。次代の成長の柱となる産業を育て、最大の強みであるモノづくり産業について、さらなる高付加価値化を図ることで、働く場をつくり、人を呼び込んでいく。

具体的には、燃料電池自動車（ＦＣＶ）などの次世代自動車の普及等を図るとともに、国際戦略総合特区「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」に基づく支援措置の活用などにより、さらなる企業集積や航空機生産機能の拡大･強化を図る。また、「あいちロボット産業クラスター推進協議会」を核とした、新たな技術・製品の創出や販路開拓を支援するとともに、研究開発機能の集積を図ることで、本県ロボット産業の集積を促進する。

【事例】世界最先端技術等を活用したしごと創出プロジェクト：山形県

理工系学生が専門的な知識を活かし、やりがいを感じられるとともに、高い付加価値と成長性を有する新たな産業を創出するため、地元大学の世界最先端の研究成果や技術等を活かしたしごとの創出に取り組む。

具体的には、①有機エレクトロニクスやバイオテクノロジー分野の研究開発に強みを持つ県内大学と県内企業・誘致企業等の連携による研究成果の製品化や量産技術の開発への支援、②市場ニーズを把握した顧客企業との協業など、新たな販路や需要の開拓活動への支援などに取り組む。③さらには、今後の高い成長性が見込まれ、災害対応など我が国が抱える課題への対応を図るために必要な「再生可能エネルギー」や「ロボット」等の分野への新規参

入を支援する。特に、県内から再エネ電力を調達し、県外内の需要家に供給する新たな産官合弁による電力融通会社を立ち上げ、県内における再エネ電力分野への新規参入と雇用の拡大促進の契機とする。

【事例】やまがたウーマノミクス・プロジェクト：山形県

女性ならでは視点や気づき等を活かして、ものづくり産業や農林水産業等において新たな価値を創出するため、同分野における女性の進出・活躍を促進する。

具体的には、女性を交えた、①生産・製造、デザイン・設計、企画・マーケティング、営業など、川上から川下までの異業種の連携プロジェクトを立ち上げ、新たな視点や発想からの新商品や新サービスの開発を行う。②また、これまで女性の力が十分に活かされてこなかった建設・土木分野や伝統産業分野における女性就業、そのための技能習得などを支援する。③女性の就業をさらに拡大する職場環境の整備のため、ワークライフバランスに積極的に取り組む企業経営者の拡大に向け、情報共有や共同研究を促進する「イクボス・イクメン同盟」結成と活動を支援するとともに、育児中女性の再就職を支援するマザーズジョブサポートを全県に拡大する。

【事例】埼玉版ウーマノミクス・プロジェクト：埼玉県

生産年齢人口の減少に対応するため、女性の社会進出を進め、女性が得た収入を消費や投資に使うことで地域経済の活性化につながるよう取組む。

- 短時間勤務など多様な働き方を実践している企業を「多様な働き方実践企業」として認定（平成26年度末1,532社）するとともに、県独自の補助制度により企業内保育所の整備を促進する。
- 女性に特化した就業支援施設としてさいたま新都心に女性キャリアセンターを設置（平成20年）し、カウンセリングやセミナー、職場体験を実施することなどにより、女性の就業・起業を支援する。
- 女性応援総合イベント「SAITAMA Smile Women フェスタ」の開催や、経済団体と連携してウーマノミクスサイトの運営を行うとともに、建設業、運輸業などの業界へ女性就労の拡大を図り、女性の活躍を促進する。

【事例】経済が県内で好循環する社会の構築：奈良県

新しい産業を創り、また地域産業を伸ばすための産業支援を行うことにより「起業の促進」や「しごと創生」を図り、経済を活性化させることで、奈良でくらし、奈良で働くことができ、経済が県内で好循環する社会を目指す。

具体的には、域外交易力を強化するための海外販路の開拓、ＩＣＴ技術の活用、まちづくりとも連動した消費地としての奈良の魅力向上、生産・加工・流通・販売を一貫して担う組織の確立、意欲ある企業・起業家への支援を主要な戦略に据え、「生活関連製造業」「小売業」「医療・介護・福祉」のリーディング分野、「宿泊産業」「農業」「料理・飲食業」「漢方」「林業・木材産業」「教育・研究・文化」のチャレンジ分野における産業興しを推進する。

また、企業誘致ついて、積極的な誘致活動、支援制度の充実とともに、産業集積地の形成をはじめ、インフラ整備を進める。

【事例】中小企業の競争力強化：和歌山県

県外から需要を獲得する産業･企業と県内関連産業との受発注や取引を促進させるとともに、県内の投資活動を活発化させていくことにより、県内経済循環を活性化させ、県経済全体として雇用を創出･維持する産業構造をめざす。

具体的には、新技術や新商品の開発支援、国内外への販促支援、和歌山県優良県産品推奨制度（プレミア和歌山）などを通じて、県内中小企業の新事業・新分野へのチャレンジを支援するとともに、第三者の目線から「カイゼン」すべきポイントを見出すアドバイザーを派遣し、生産性の向上を図り、金融機関との連携による企業の経営基盤の安定・強化に取り組む。

【事例】「愛のくに　えひめ営業本部」を中心とした「実需」の創出：愛媛県

人口減少や高齢化の急速な進行に伴う国内市場の縮小、更にはグローバル化の進展による地域間競争の激化など、厳しい経済情勢のなかで、着実に地域経済の活性化を図っていくためには、消費の拡大や企業の増収・増益、賃金・所得の向上、雇用の拡大につながる「実需」の創出という愛媛県独自の経済活性化策に積極的に取り組んでいくことが重要である。

このため、本県では、「愛のくに　えひめ営業本部」を設置し、県内企業等の営業活動を後押しする「補助エンジン」として、県産食品はもとより、中小企業の高い技術力や優れた製品の販路開拓活動を進めている。

「愛のくに　えひめ営業本部」では、金融機関や市町職員の参画による「オール愛媛」体制を構築するとともに、営業ツールとして、ものづくり企業の優れた技術や製品を「スゴ技」、優れた１次産品等を「すご味」、伝統的特産品等の県産品を「すごモノ」、有望なベンチャー企業を「スゴ Ven.」としてデータベースにとりまとめ、国内外への精力的な営業活動を展開し、販路拡大に努めている。

【事例】「高知県地産外商公社」の取組：高知県

食品分野の地産外商戦略を担う高知県地産外商公社を平成２１年に設立し、県外で売れる商品づくりや、本県産品の売り込み、商談機会の確保、アンテナショップ「まるごと高知」を拠点とした首都圏での情報発信などに取り組んできた。

こうした地産外商公社と県内事業者の官民協働による取組の結果、県内事業者と県外量販店等との成約実績が大幅に伸び（H21年：178件→H26年：4,393件）、本県や本県産品が首都圏のテレビで多く取り上げられる（広告換算効果：52.4億円（H26））など、地産外商公社の活動は本県に大きな波及効果をもたらしている。

平成２７年度より、地産外商公社の体制を強化して、首都圏での新規の商先を開拓するとともに、地産外商公社の活動範囲を関西、中部、中国、四国、九州にまで広げて、本県産品の外商活動の全国展開に取り組んでいる。

【事例】対日投資県内誘致促進事業：茨城県

茨城県は首都東京や成田空港へのアクセス性に優れ、かつ優れたものづくり技術や最先端の科学技術の集積があるといった強みを生かし、外国企業による対内直接投資の県内誘致を図り、労働人口の拡大及び地域の活性化を促進する。

・推進体制の整備（対日投資県内誘致促進研究会の開催、誘致戦略策定のための調査委託（本県の強み・弱みの分析、企業の意向調査等））
・情報発信（本県投資環境の情報発信（英文紹介誌、ホームページの作成委託）、外資系企業投資促進セミナーの開催（都内にて１回開催））
・ＭＩＣＥ誘致に向けた環境整備（宿泊業者等のグループがMICE誘致計画を策定し、県が認定した場合に、スイートルームへの改修費の一部を補助）

【事例】いばらき中小企業海外展開プロモート事業：茨城県

経済のグローバル化が進展し、国内市場の縮小が予想される中で、今後中小企業が一層の成長を図るためには，成長を続ける海外市場を取り込むことが必要となっている。

中小企業が輸出を成功させるためには、「販売先の確保」、「信頼できる提携先・アドバイザーの確保」が課題となっている。

中小企業の海外販路開拓のため、展示会などにおける商談支援に加え、専門家による海外バイヤー等へのフォローアップを充実させ、取引マッチングの促進を図り、販売先の確保を支援する。

【事例】雇用創出と多様な人材の確保：沖縄県

安心して結婚、出産したり、島外・県外へ進学・就職した若者が、地元に魅力を感じながら、その経験を生かすために戻ってくるためには、安定した雇用が重要となる。このため、地場産業の振興や企業誘致等の取組を通じて、新たな産業の創出を進めるとともに、雇用の場の創出及び多様な人材の確保を図る。

・地場産業の振興を図るほか、観光・リゾート産業や情報通信関連産業の更なる発展を推進するとともに、新たなリーディング産業を創出するため、本県が比較優位を発揮できる臨空・臨港型産業の育成や沖縄科学技術大学院大学等を核とした知的・産業クラスターの形成、起業支援に係る取組を図る。

・本県の課題である雇用の場の創出、ミスマッチ対策、若年者の就業意識の向上を図るため、県民一体となった「みんなでグッジョブ運動」を推進するなど、本県の雇用情勢の抜本的な改善に向けて取り組む。

・地域農業の持続的な発展と活性化に向け、意欲ある就農希望者等を対象に、就農相談、技術習得の支援、農地の確保、経営・生活資金等の支援を中長期的に一貫して行うとともに、６次産業化など新たな取組により付加価値を創造するフロンティア型の農林水産業を推進するなど、将来の農業を担う人財の育成・確保に努める。

【事例】人・もの・情報が行き交う産業基盤の整備と次世代産業の創出：群馬県

地方における人口減少の大きな要因となっている若者や女性の流出に歯止めをかけるため、本県の拠点性を活かし、地方への新しい「ひと」の流れや新しい「しごと」を生み出す、人・もの・情報が行き交う地方創生の拠点づくり（産業基盤の整備）を進め、製造業、観光業、サービス産業などのあらゆる産業の活性化を図

る。さらに、今後成長が見込まれる次世代産業の創出にも取り組み、若者や女性の雇用の場の創出により、雇用の維持・拡大を図っていく。

【事例】京都地域力ビジネス（ソーシャルビジネス）の振興：京都府

府民自身がＮＰＯ、ボランティア団体等の多様な主体と連携・協働しつつ、ビジネス的な手法により新しい仕事や働き方を生み出しながら、商店街の活性化、子育て支援、環境保全、農村・都市交流など地域の課題を解決し、自分たちで継続的な地域づくりに取り組む京都地域力ビジネス（愛称「京都ちーびず」）を推進する。

・府民協働による普及
府内の京都ちーびず先駆的実践団体等と応援プラットフォームを構築し、地域への京都ちーびず手法の普及を実践的に推進

・応援ネットワークによる運営支援
応援カフェ、交流セミナー等、京都ちーびずに取り組む団体等の交流･マッチングの場を創出することによりコラボを推進

・京都地域力ビジネスを支える資金支援
「きょうとげんきな地域づくり応援ファンド」により、京都地域力ビジネスに新しくチャレンジする中小企業等を支援

【事例】熊本県ブライト企業推進事業：熊本県

本県においては、「就業人口の減少や人口の県外流出による働き手の不足」と、「雇用の受け皿である地元企業の減少」が課題となっている。

こうした課題に対応するため、従来の誘致企業やリーディング企業の育成等に加え、新たな取組として、従業員の処遇向上に積極的に取組む企業への支援（セミナーや個別コンサルティングの実施）やブライト企業キャンペーンを実施し、従業員や求職者から見た企業の魅力づくり、県内労働力の確保を推進する。

【事例】２０２０年大会の開催による全国の中小企業の成長機会の獲得：東京都

２０２０年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催効果を全国各地に行き渡らせ、東京のみならず全国の中小企業の成長に結び付けていくことが、我が国の産業振興を図る上で極めて重要である。

そのため、大会関連の調達をはじめとした様々なビジネス情報を掲載するポータルサイトを立ち上げ、都内のみならず全国の中小企業の参画を促すことで、都内外の中小企業の受注機会の獲得を後押ししていく。

【事例】静岡県産業成長戦略：静岡県

本県経済を本格的な回復軌道に乗せ、次世代産業の創出を進めるため、県・産業界・金融界の代表者で構成する静岡県産業成長戦略会議において、平成27年2月、4つの戦略からなる実行策を伴った本県独自の産業成長戦略を取りまとめた。

本県産業の再生・活性化に向けて官民が連携し、実行可能な施策について、迅速に対応を図っている。

この戦略を実効性あるものとするため、成長が見込まれる地域企業を選定し、集中的に支援するための産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」を本年4月に設置するなど、産業界、金融界、行政が一体となって、産業成長戦略を推進していく。

・戦略１　企業誘致・定着の推進

防災先進県としてのＰＲの強化や行政と企業との情報交換の促進、県内事業用地等に関わる総合的な情報整備と誘致活動の強化

・戦略２　事業用地の確保

「内陸のフロンティア」を拓く取組の推進、企業立地適地での工業団地の造成、企業立地などに係る各種規制の見直し

・戦略３　地域企業の事業活動の活発化

マザー機能を支える地域企業のものづくり力の強化、地域企業の海外輸出の促進による販路拡大、資金供給の強化、地域企業を支える人材の確保・育成、産業支援機関の機能強化

・戦略４　次世代産業の創出

グローバルに競争できる技術を持つ地域企業への集中的な支援、国の機関と連携した先端技術の研究開発と製品化、事業化の推進

【事例】都市と地方の連携・協力による地方創生モデルづくり：宮崎県

本県が川崎市と締結した連携・協力に関する基本協定に基づき、本県の高い木材利用技術を生かし、川崎市の木造・木質化の支援を行うとともに、川崎市で開催される先端技術見本市への本県企業の出展、「川崎モデル」として知られる中小企業支援体制の導入や知的財産交流事業への参加、さらには修学旅行の相互交流などに取り組む。

互いが持つ資源や特性、強みを生かし、都市部と地方の連携による地方創生モデルを構築し、人や産業など様々なレベルでの交流を深めることで、人・モノ・技術の対流促進につなげる。

【事例】地域中核企業国内販路開拓促進事業：新潟県

県内の地域中小企業の受注拡大を図るため、地域のサプライチェーンの中核となっている企業(地域中核企業)の販路開拓(国内見本市等出展等)を支援する。

【事例】海外市場獲得サポート事業：新潟県

県内企業による海外市場の取り込みを促進するため、県内企業の海外における市場調査、販路開拓（見本市・展示会等への出展）等の取組を支援する。

【事例】外部人材による新ビジネス展開支援事業：新潟県

県内企業の外部人材活用による市場を重視した商品開発及び販路開拓を促進するため、新事業展開及び新分野進出に取り組む県内企業に対し、マーケット情報及び人的ネットワークを有し、かつ商品企画などのマネジメント能力を持つ外部人材の雇用等を支援する。

【事例】マイナス金利制度（産業高付加価値化設備投資緊急促進事業）：新潟県

地域産業の高付加価値化に資する設備を導入する企業等の設備投資を集中的に支援し、その経営基盤の強化及び県経済の活性化を図ることを目的とし、設備の導入に必要な資金の一部について、所定の利子に相当する金額を助成する。（助成の要件：①～⑤までのいずれかに該当。①新分野進出、②海外展開、③設備の国内回帰、④事業承継など新陳代謝、⑤付加価値額等が２０％以上増加する計画）

行動３－２　世界を視野に入れた農林水産資源のブランド力強化、農林水産業の６次産業化の促進等により、農林水産業を成長産業に発展させる

産地間競争や国際化の進展により農林水産業を取り巻く環境が厳しさを増す中、地域の農林水産資源のさらなる磨き上げによるブランド力の強化や、農林水産業の経営安定に資する６次産業化の促進等により、農林水産業を成長産業に発展させ、農山漁村における雇用の安定・創出と地域活性化を図る。

【事例】木質バイオマス発電による林業の活性化：島根県

島根県は森林率 78%と全国４位の森林県で、近年、木を「伐って・使って・植えて・育てる」循環型林業を推進している。

長期に安定した新たな木材需要を創出し、林業を活性化する観点から、平成 25～26 年度にかけて木質バイオマス発電の事業化を支援しており、燃料用チップを安定供給するためのストックヤードの整備など未利用木材の集荷システムを構築していく。

島根県では、平成 24 年度から主伐による原木増産対策を実施しており、生産量の増大に伴い大量に発生する枝葉・根元株などの残材を有効活用するため、木質バイオマス発電所を公募し整備支援した。今年度から２つの発電所が稼働している。これまで利用されていなかった木質バイオマスを発電用エネルギーとして活用することで、７～14 万円/ha の立木販売額の向上が期待されるほか、発電施設・チップ加工・原料生産あわせて約 130 人の雇用創出効果を見込んでいる。

【事例】やまがた森林（もり）ノミクス・プロジェクト：山形県

川上（林業）から、川中（木材加工等）、川下（多様な用途での木材利用）まで一体的に展開し、地域の豊かな森林資源を「森のエネルギー」「森の恵み」として活かす『やまがた森林ノミクス』を推進し、林業の新たな振興や地域の活性化を図る。

具体的には、①林業の低コスト化と主伐、再造林など経営基盤強化を促進するとともに、②木材加工施設の整備への支援や企業誘致により、木材の２次加工体制を充実、③それらを技術開発も進めながら、大型公共施設や住宅、家具、さらにはバイオマス発電に利活用する等の取組により、林業経営の安定化と、新たな木材需要の創出を一体的に実施する。④こうした取組のリーダーとなる実践的な人材の育成に向け、平成２８年４月に農業大学校に「林業関係学科」を開設する（専修学校としては全国２例目）。

【事例】「林業・木材産業とちぎモデル」への挑戦：栃木県

製材品の多品目化など木材の新たな需要の創出とエネルギー利用の拡大、それを支える素材生産力の強化により、間伐から皆伐へ、柱材生産中心から森林資源のフル活用へと「林業経営を変革」するとともに、林業、木材産業、建築業、エネルギー産業など異業種間の連携、協働により、「新たな安定需給体制の構築」を図る。

成熟期を迎えた森林資源をフル活用することにより、林業・木材産業の成長産業化を加速し、若者が就業したくなるような魅力ある産業に発展させることで、農山村における雇用の創出と地域活性化を図る。また、森林の若返りを図ることで、次世代に良好な森林資源を継承するとともに、国土の保全と地球温暖化対策にも貢献する。

【事例】県産材の需要拡大と林業収益性向上対策の推進：岡山県

販路拡大に向けて、国内外で開催される木材展示・商談会への出展などにより県産材をＰＲするとともに、林業の収益性の向上に向けたＣＬＴ（直交集成板）や木質バイオマス発電等の取組を支援する。

狙いとしては、県土の約７割を占める豊富な森林資源をフル活用した林業の成長産業化に取り組む。「伐って、使って、植えて、育てる」という林業サイクルを活性化させるため、「木質バイオマス発電」、「ＣＬＴ」、「ヒノキ製材品の輸出」など全国に先駆けた政策を進め、トータルで健全な森林を維持し、林業収益性を高めるものである。

【事例】豊富な森林資源と旺盛な需要による「山のしごとシステムづくり」：熊本県

本県が有する豊富な森林資源を有効に活用し、旺盛な木材需要を林業家の所得に結び付けるため、林業の担い手へ森林経営や森林所有の集約化を図る「森林版中間管理機構構想」に取り組むとともに、主伐から植栽までの一貫作業による低コストでの再造林を促進する「民有林主伐・植栽一貫作業システム」を推進する。

さらに、木材価格の安定や量の確保など安定した供給体制を構築するため、仕分けとストック機能を持つ「中間土場」を整備し、新たな流通システムを構築する。

また、本県独自の「水とみどりの森づくり税」を活用して、針広混交林化や、山村を支える自伐林家等の担い手や地域リーダーの育成、森と親しむ活動への支援強化などにも取り組むこととしている。

【事例】次世代型こうち新施設園芸システムやＣＬＴの推進：高知県

第一次産業は、人口減少や高齢化等の課題が存在する一方、成長の原動力となる潜在力を有していることから、新技術の導入による第一次産業の成長産業化に向け、農業分野での次世代型こうち新施設園芸システムの推進や、林業分野でのＣＬＴの推進に取り組む。

農業分野では、これまで、園芸農業の先進国であるオランダから学んだ環境制御などの先進技術を本県の実情に即して確立するなど、の取組を土台として、次世代型こうち新施設園芸システムの普及を強力に進め、収量の大幅アップに取り組む。特に、規模拡大に意欲がある生産者や農業法人等に対しては、次世代型ハウスの整備を支援し、一定の資本力を持つ県内外の事業者の農業分野への参入を図っていく。

林業分野では、木材需要の飛躍的な拡大につながる可能性を持つＣＬＴの推進に向けて、ＣＬＴ推進協議会の立ち上げや、日本で初となるＣＬＴ工法の建物を建築するなどの取組を進めてきた。引き続き、先導的なＣＬＴ建築物の整備、また、前工程となるラミナ（板材）工場の整備支援を行うなど、ＣＬＴの早期普及に向けて取り組んでいく。

【事例】水産加工業等への「カイゼン」導入による企業体質の強化：岩手県

本県沿岸地域の基幹産業である水産加工業の企業体質を強化するため、平成23年度から、自動車関連産業等のものづくり産業を中心に進めてきた専門アドバイザーが直接、水産加工業の現場に入り、業種の壁を超え、工程改善やコスト削減など生産性向上の取組（カイゼン）を進めている。

カイゼンは、自らによる課題発見と解決といった自立的かつ継続的な取組が重要であり、それを担う企業人材の育成にもつながることから、今後もモデル事業者の創出と地域への波及につなげていく必要がある。

狙いとしては、本県水産加工業は、東日本大震災津波や人口減少社会の進行に加え、地場産品の地域間競争などにより、厳しい経営環境に直面している中、より一層の効率的・効果的な生産活動が重要となることから、水産加工業へのカイゼンの導入を支援し、生産性の向上など企業体質の強化を図るものである。

また、これまでに、支援が入った企業では、リードタイム短縮の実現等による生産性の向上、職場の意識改革の醸成による人材

育成、これらを通じた経営体質の強化などの効果が現れており、今後、支援対象業種の拡大や域内企業への波及促進を図り、県内企業の競争力を強化する。

【事例】新資源管理制度モデル事業：新潟県

水産資源の持続的利用と漁業所得の向上を図るため、欧米諸国で導入されている、個別漁獲割当（IQ）制度をモデル的に実施し、新たな資源管理手法の効果を検証する。

漁業経営体毎に年間の漁獲量を割り当てる個別漁獲割当（IQ）制度を、佐渡市赤泊地区のえびかご漁業を対象に、モデル事業（H23～H28）として実施している。モデル事業では、小型エビの漁獲を控え資源管理の効果を促進するため、漁具の網目拡大を実施し、資源状況と漁船毎の漁獲・経営状況をモニタリングしている。

年間の漁獲量上限を設定する管理方式としたことで、禁漁期間であった夏季の操業を解禁でき、単価の高い観光シーズンに県産エビを供給することで、所得向上につながっている。また、平成26年度には、かご数規制の緩和（１隻当たりの使用かご数の上限を２倍に拡大）を行い、所有漁船の集約によって経費削減が図られている。

【事例】「食」と「農」の連接による産業興し：奈良県

奈良県農業大学校を改編し、「なら食と農の魅力創造国際大学校（通称NAFIC：ナフィック）」として農に強い「食」の担い手（シェフ）を育成する研修拠点を整備。

同校には、農業・農作物に関する知識を持った「食の担い手」を育成するフードクリエイティブ学科（新設）、及び高度な農業技術があり農業経営センスの優れた「農の担い手」を育成するアグリマネジメント学科（現農業大学校の教育課程を再編）を設置する。

また、学内には、おいしい料理と宿泊を提供するオーベルジュ（「オーベルジュ・ド・ぷれざんす 桜井」）を９月に先行オープンさせる。これらの取組により、奈良の地で世界に通用する次世代の「食」と「農」のトップランナーを育成する。

【事例】農業施設貸与制度の創設：兵庫県

JA・市町等が整備する園芸施設等を新規就農者・農業法人等へ貸与し、初期投資の軽減と施設保有リスクの軽減を行う全国初の取組。円滑な就農・地域への定着や農業法人の経営発展・雇用創出を図る。

【事例】茨城農業改革推進事業：茨城県

本県は農業産出額全国第２位など、豊富な農林水産資源に恵まれているが、今後国内市場の縮小が予想される中で、本県農業の成長産業化を実現するため、県オリジナル品種の育成加速化やブランド力の強化により付加価値を高めるとともに、輸出を含む販路の開拓、地産地消の推進等により本県農産物の消費拡大を図るほか、ベトナムとの農業技術交流や農業大学校の教育充実により多様な担い手の確保・育成を図っていく。

・集中的なＰＲキャンペーンや販売促進活動の実施
・学校給食への米飯等の導入支援
・海外への農産物の低コスト輸送技術試験実施、メロン、梨の試験販売の実施
・常陸牛の輸出に向けた販促経費の支援
・商談会への出展支援，販路開拓セミナー等の開催
・県産農林水産物等をＰＲするためのイベント開催
・地域特性を活かした新規品目の導入等の支援
・県オリジナル品種の育成加速化
・ベトナムとの農業技術交流
・農業大学校における教育カリキュラムの充実

【事例】中山間地域における農協や企業等の農業参入によるしごとづくり：熊本県

条件不利により担い手減少が進む中山間地域において、農協が自ら地域農業の担い手として経営する持続可能な営農モデルに対し支援を行う。また、農業経営に意欲を持つ域外の企業や大規模法人等が地域と調和を図りながら農業に参入する際のマッチングや農地集積等の総合的な支援を行う。

【事例】高付加価値型農業への展開：鹿児島県

平成２７年４月にオープンした大隅加工技術研究センターを核とし、新たな加工・流通技術の研究・開発、加工事業者等による加工品の試作品づくりや販路拡大の支援に取り組むなど、高付加価値型農業への展開による地域経済の活性化を図る。

【事例】食の安全・安心・健康を支える機能性分析サービスの構築：宮崎県

産学官で構成する「みやざきフードリサーチコンソーシアム」を中心にして、残留農薬の分析や食品の機能性表示制度に対応し

た分析調査体制や臨床試験システムを構築することで、農産物等の高付加価値化に取り組むとともに、当該分析システムを核とした新たな分析拠点づくりに取り組む。

具体的には、本県が有する500成分の一斉分析を全自動かつ高速（50分）で行う世界初の分析システムを活用し、機能性成分の含有量調査等を実施することにより、食品の機能性表示制度にも対応できる分析サービスを行う。

【事例】全県１農協と連携した島根の「売れる米づくり」の推進：島根県

平成27年３月、県内11農協が合併し、全国で４番目となる全県１農協「ＪＡしまね」が発足し、生産から販売まで一貫した対応が可能になったことから、選別の強化など「売れる米づくり」の取組を推進する。

国の農業改革「米政策の見直し」では、平成30年産からを目途に国による生産数量目標の配分を行わず、生産者等が自らの経営判断に基づき、需要に応じた生産を行うことを目指している。

こうした中で、地方における「売れる米づくり」をより一層推進し、ＵＩターン者なども含め農業の担い手を増やしていく。

【事例】水田経営安定化・フル活用モデル事業：新潟県

水田経営全体で主たる従事者が他産業並の所得が得られる所得保障の仕組みをモデル事業として取り組み、水田フル活用による経営発展の効果等を検証する。

主食用米と遜色ない所得を保障することで非主食用米の生産を誘導する仕組みと、主食用米の価格が下落した際に一定の所得レベルを保障する仕組みによるモデル事業を平成21年度から25年度まで実施した。

本モデル事業の５カ年の取組により、①非主食用米の生産拡大等に一定の効果が見られ、その誘導の方向性が国の新たな政策に示された。②水田フル活用により、専従者１人当たりの所得向上が図られており、園芸部門の拡大や加工部門の開始、従事者の新規雇用などにつながっている。等の効果が得られた。また、第三者委員会からも経営発展に効果のある仕組みと評価を受けている。

【事例】中山間地域新規就農者確保モデル事業：新潟県

中山間地域等直接支払制度対象地域において、法人に雇用された新規就農者の所得を一定期間保障することで、その者の企画販売力を活かした６次産業化の取組促進などによる経営発展効果等を検証する。

中山間地域における農業生産法人が企画・販売ノウハウを有する新規就農者を新たに雇用する場合に、一定水準の所得を一定期間保障する取組を平成21年度からモデル事業として実施している。

本モデル事業実施法人では、作付面積の拡大や新たな販路開拓などにより経営が発展するとともに、助成対象者以外の新たな雇用も生まれるなどの効果が得られた。また、第三者委員会からは、新規就農者の企画販売力を活かした取組は法人の経営発展に有効であると評価されており、引き続き、事業効果を検証していくこととしている。

【事例】「もうかる農林水産業」へ人材育成・技術開発の推進：徳島県

本県の農林水産業における「知の拠点」として設置された「農林水産総合技術支援センター」と、新たに６次産業化の研究・人材育成に特化した「生物資源産業学部（仮称）」が創設される徳島大学をはじめとした高等教育機関、さらには食品、バイオ分野などの産業界とも連携した「アグリサイエンスゾーン」を構築する。

そして、さらに若い世代へ向けて、平成２９年度には、「生産・加工・販売」を一体化した教育を展開する「６次産業化専門学科」を、県立高校へ新たに設置することにより、「もうかる農林水産業」の実現に向けた、実践的な人材育成・技術開発の推進を図る。

【事例】「食産業王国やまがた」プロジェクト：山形県

若者や女性の視点などを導入しつつ、農林水産業の６次産業化を推進するとともに、国内外の新たな販路開拓やブランド化戦略の展開により、食産業王国の実現を目指す。

具体的には、①農林漁業者や食品事業者、ＪＡ等の連携により各地域における６次産業化ネットワークを構築しつつ、若者や女性のアイデアを活かした新たなスモールビジネス展開を支援するとともに、市場ニーズに即した新たな商品開発に向けて公設試の連携による試作開発機能を強化。②市場ニーズの把握に向けて、見本市出展などのＦＳ調査への支援を拡充するとともに、首都圏における直売所設置を検討する。③成長する海外市場の開拓に向けて、新たな輸送技術の開発と、海外における流通ＰＲ拠点の整備を進めながら、海外でのブランド化戦略を進める。

【事例】たくましい農林水産業の創出：和歌山県

果樹については、県オリジナル品種の産地化や個性化商品の生産拡大・販売促進、厳選出荷を推進するとともに、食品の機能性

ＰＲなどによる需要拡大、他作物との複合経営、改植による園地の若返りなどの取組を推進する。野菜花きについては、施設園芸の推進をはじめ、オリジナル品種の育成や省エネ・省力化対策などに取り組む。

また、高品質で安全・安心な和歌山県産品を、機能性にも着目して“おいしい！健康わかやま”としてＰＲするとともに、プレミア和歌山など全国の消費者に和歌山県産品の高級イメージが浸透するよう、有名百貨店や高級果物店などと連携してＰＲ活動を展開する。

これらにより、生産拡大、経営の多角化、販売促進、担い手の育成・確保を図り、競争力を強化し、持続可能でたくましい農林水産業を創出する。今後の成長産業として期待できる果実や園芸作物については、果樹産地の強化を図るとともに、小規模経営で高収益が期待できる施設園芸の生産拡大を推進することで、国内外での多様な販路開拓をめざす。

【事例】アグリ（農林水産業）分野の成長産業化：青森県

農林水産業を成長産業とするため、これまで培った人脈やネットワークを生かした販売体制を一層強化し、販路拡大を図るとともに、りんご、ほたて、ながいも、にんにく、さらには、青森県産米新品種「青天の霹靂」といった高品質な農林水産物や付加価値の高い加工品の生産拡大など、青森県産品の一層のブランド化と生産力・経営体制の強化に取り組む。

また、東アジアや東南アジアを始めとした経済成長の著しい地域への青森県産品の輸出拡大に取り組むとともに、農商工連携や６次産業化の推進による新たな商品の開発や製品の付加価値向上、新産業の創出・強化に取り組み、外貨獲得や雇用の創出につなげる。

宣言４　地方を支えるひとづくりを
　子どもの貧困対策を推進するほか、職業教育の充実、産業人材の育成、若者等への就労支援などにより、地方を支えるひとをつくる。

行動４　産業人材の育成と若者等への就労支援により、地方創生を担うひとをつくる

農林水産業をはじめとした地域の産業において人材の確保が厳しい現状の中、産業人材の育成と若者等への就労支援により、産業人材の育成と若者等への就労支援により、地方創生を担うひとをつくる。

【事例】戦略的なグローバル人材育成：富山県

とやま観光未来創造塾（H23.6 開講）に、国内外からの「選ばれ続ける観光地」を目指し、観光訪日外国人旅行者向けのガイドツアー等を企画・実施する人材の育成のために「グローバルコース」を設置する。

また、H17 年度に創設した「とやま起業未来塾」において、海外でも活躍する起業家を育成するため、「グローバル・全国展開コース」を設置する。

これらにより、北陸新幹線開業効果を持続・発展させるとともに、外国人旅行者の急増やグローバル化のさらなる進展を見据え、次世代の観光・産業を担う人材を育成する。

【事例】キャリア教育の推進、社会人基礎力の習得等：京都府

京都キャリア教育推進協議会を平成 25 年に設立し、小学校から大学に至るまで各教育機関が取り組むキャリア教育について、産学公のオール京都体制によりバックアップ。特に平成 27 年度は、中小企業の人材確保に力をおき、大学１回生からを対象とするインターンシップ制度を創設するなど、府内企業の正規雇用に結び付ける。

また、新卒就職者の離職率や若者層を中心とした非正規雇用の割合の上昇、障害者・女性・中高年齢者等への就職支援などが引き続き大きな課題となる中、企業が採用時に求めるヒューマンスキル（社会人基礎力）等の習得を目的とした短期研修や求職者自身が希望や特性に応じて選べる訓練をアラカルト方式で実施する「ＪＰカレッジ」を通年で開催。

これらの施策を「京都府若者の就職等の支援に関する条例」に

規定し、各機関と連携・協働して職業訓練・職業指導、職場環境の改善等を総合的に実施する。

【事例】経営人材等の育成・確保：広島県

県内での高度で多彩な人材の集積に向けて、県内企業が社員を研修等へ派遣する際の費用や、個人が専門職大学院の課程等で就学する際の費用の一部を支援するほか、県内中小企業等が人材紹介会社を活用して県外の即戦力人材（海外事業経験者等）を確保する際に生じる費用の一部支援に取り組む。

このことにより、県内に高度で多彩な人材が集積し、また、経験豊富なプロフェッショナル人材の県内企業への受入促進を通じて、イノベーションによる付加価値が創出される。

【事例】会津大学ＩＴ起業家育成事業：福島県

大学発ベンチャー企業数が全国トップクラスの会津大学において、起業機会の提供を通じ、実践的な起業能力とビジネス展開に不可欠な人的ネットワークを有する優秀なＩＴ人材を育成し、更なる起業家の輩出を図る。

- 実用的なＩＴ技術・起業に必要な経営能力を習得するための講座の開催
- 市場に提供できる製品やビジネスモデルの開発
- 県内企業・大手企業との交流会の実施、市場動向調査、製品や起業家本人等のプロデュース・プロモーション活動

【事例】「高知県事業承継・人材確保センター」など人材確保の取組：高知県

高知県内企業の経営者の高齢化による休廃業の増加に対して、早期の対策を講じるとともに、地産外商で成果を上げた事業者がさらなる拡大再生産を図っていく上で、円滑な事業の承継や事業者の中核人材の確保などを支援する必要がある。

このため、「高知県事業承継・人材確保センター」を設置し、事業承継や人材のマッチングの経験を有する専門スタッフが、事業者の相談を受けて状況を把握し、商工会議所や公認会計士、税理士などの専門家による支援チームを設け、現状の課題整理から事業承継計画に基づいた新たな事業展開までの一貫したサポートのほか、事業拡大を図るうえで必要となる中核人材の確保のための情報提供やマッチングを行う。

この「事業承継・人材確保センター」をはじめとする各産業分野の担い手確保策と移住促進策の連携を図ることで、必要とする”人財”を掘り起こし、県外の「志」を持った方を呼びこむ。

【事例】「高知県産学官民連携センター」の取組：高知県

以下の３つの機能を有する「高知県産学官民連携センター」を設置し、産学官民の連携により新たな事業展開に挑戦する事業者を後押しすることで、様々なイノベーションの創出につなげる。具体的には、産学官民の交流の中で生まれた様々なアイデアを、県内外の大学等の知恵やノウハウを活用した一連の支援プログラムによる具体的な事業プランへ磨き上げる。

- 「知の拠点」：産学官民連携についての企業や地域などのニーズにしっかりと対応し、大学などと連携した事業化につなげるためのワンストップ窓口の設置。
- 「交流の拠点」：県内外から多くの人材や知恵を呼び込み、連続講座の開催など、産学官民の交流の機会を積極的に提供。
- 「人材育成の拠点」：受講者のニーズやレベルに応じて体系的に身に付けられる研修プログラム「土佐まるごとビジネスアカデミー」など、様々な研修事業の実施。

【事例】航空機産業の振興と専門人材の育成：秋田県

航空機産業に参入している県内企業の更なる取引拡大に向け、航空機メーカーとのマッチングを支援するほか、特殊工程の認証取得や地域共通の産業インフラとして位置づけられる工程導入を促進する。また、新たに参入を目指す企業に対し、航空機産業特有の機器等の導入や県内の参入企業とのサプライチェーン構築に向けた取組を支援する。

さらに、航空機産業が必要とする人材育成のための研修や語学力養成支援、技術力向上に向けた各種講習会や専門家派遣のほか、将来の航空機産業を担う人材育成のため、大学、高専、高校等への専門カリキュラム等の導入を図る。

【事例】未来を担う人材の確保・養成：長野県

地域や産業を支える人材やイノベーションを誘発できる人材を県内で確保・養成することに加え、県外からも確保するため、ものづくり産業、農業、林業など各産業分野での専門性の高い人材の養成、地域おこし協力隊員の活動ステージに応じた研修や交流会を通じた支援などに取り組んできたところ。

今後は、専門性の高い人材養成の更なる質の向上や大手企業等

でのキャリアを有する人材の県内中小企業での活用、地域おこし協力隊員の定住促進などに取り組む。

【事例】航空宇宙産業の人材育成：岐阜県

岐阜県は各務原市を中心に航空宇宙産業が集積しており、アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区にも指定され、我が国同産業全体の製造品出荷額の16%を占める。

急激な需要増に対し、人材確保が喫緊の課題となっており、航空宇宙産業を担う若手技術者を育成する研修の実施並びに研修センターの整備を、県単独予算にて支援している。

更に将来に向けて、次代の同産業を担う子どもたちにその魅力を伝えるため、交付金を活用し、我が国航空宇宙開発の歴史を後世に伝える施設として評価の高い「かかみがはら航空宇宙科学博物館」を、リニューアルする。

・博物館リニューアル構想の策定
・航空機操縦や宇宙ステーション作業体験プログラム、航空機の構造等の学習プログラムの開発
・映像ソフトの制作　等

【事例】新規就農者等の育成に向けた総合的支援：岐阜県

農業者の担い手不足が進む現状を打開するため、平成２６年度から平成２８年度の３年間に、新たに１０００人・経営体の育成確保を図る。県農業を維持・発展させるため、多様な担い手の育成・確保を目的に、青年就農給付金や本給付金の対象外となる農業後継者への給付金（地方創生交付金を活用）の支給、設備導入の支援など、就農相談から営農定着までの切れ目ない支援を展開する。

・農業後継者等への給付金の支給
・青年就農給付金の支給
・農業用機械、施設の導入支援　等

【事例】いばらき農業女子確保・育成事業：茨城県

女性の職業選択肢として、農業の魅力を発信し、新たな女性農業者を確保するとともに、女性農業者が経営管理能力を身につけビジネスモデルを立案・実現する取組を支援する。

・ロールモデルとなる女性農業士等を講演者や事例発表者として派遣する。また、活躍する女性農業者の事例を集めたロールモデル集を作成する。

・女性農業経営者ビジネスモデル実現支援のための専門講座の実施及びモデル立案・実現に必要な経費を助成する。

【事例】農林水産業の担い手支援：山口県

全国的に農林水産業の担い手が減少・高齢化する中で、農山漁村の活性化や元気な農林水産業の源となる新規就業者の確保・定着が不可欠であることから、国の制度も活用しながら、これまでも取り組んできた募集から就業、定着までの一貫した支援に加え、就業後の短期間での離職防止を図るため、定着促進に重点を置いた担い手支援体制を構築した。

具体的には、今年度から、農業、林業、漁業の各分野に就業した自営・法人就業者のほか、農業法人の経営の中核を担う構成員等も新たに給付対象者とし、就業後、農業では５年間、林業・漁業では３年間の全国最長の給付期間と全国トップ水準の給付額の給付金制度を整備している。

また、新規就業者を受け入れる集落営農法人等に対し、機械・施設等の整備や新規就業者用住宅の確保に係る支援を行い、継続雇用に向けた受入体制を充実するとともに、県立農業大学校において実施する社会人研修に、新たに法人就業コースを設置するなど、技術指導の体制強化を図っている。

【事例】あおもりの今をつくる人財の育成：青森県

地域づくりの礎は「人財」にあるとの認識のもと、活力ある地域のための人づくりや、若者や女性、シニア世代など多様な人財が多様な生き方、働き方を選択できる環境づくりを進める。また、本県が重点的に実施している、農山漁村の「地域経営」を更に推進し、農山漁村地域の持続的・自立的発展につなげていく。

宣言５　地域資源を世界へ
東京五輪に向けて、食、伝統、文化など貴重な地域資源を掘り起こし、磨き、世界へ発信する。

行動５－１　地域の伝統・文化・芸術など、個性あふれる地域資源を最大限に活用する

地域に元来ある伝統・文化・芸術・スポーツといった資源を探しだし、地域一体で価値を認識し、磨き上げ、積極的に活用することにより、地域の魅力を向上させ、活性化を図る。

【事例】文化を通した地域への愛着・誇り醸成プロジェクト：山形県

小さい頃から愛郷心を育て地元に定着する若者を増やしていくため、小学校や放課後児童クラブ等において、田楽や祭りなどの伝統芸能・文化に触れ、伝承する活動を促進するとともに、地域ブロックごとの合同発表会の開催などを通じて子どもや若者が相互に刺激を受ける機会や、全国・海外などで披露する機会を定期的に設けることで、伝統文化の重要性や貴重性に気づく機会を拡充する。また、高齢化や過疎などに伴う地域課題について若いうちから考え、自分たちが地域の将来を担う貴重な人材であることを意識する機会を増やしていくため、学校等での地域学習や地域の多様な主体が参加するワークショップの拡大などを支援していく。

【事例】音楽文化が息づくまちづくりの展開：徳島県

徳島県では、全国初となる二度目の国民文化祭（平成２３年）を契機として「とくしま記念オーケストラ」を設立した。

本オーケストラでは、音楽の力による地域活性化を目指し、県内各地での演奏会等の機会を通じて、「地域のコーラスグループ」や「少年少女合唱団」、「ジュニア世代の演奏家」等への指導（アウトリーチ）を実施している。

さらに、こうした取組を発展させて、ベートーベン「第九」アジア初演の地である本県において、東京五輪での文化プログラム開催を見据え、第九アジア初演１００周年（２０１８年）、ベートーベン生誕２５０年（２０２０年）に向けての機運醸成を図り、全国規模の「第九」演奏会を開催する。

【事例】地域独自の文化、芸術などによる地域の活性化：群馬県

地方オーケストラの草分けであり、創立70周年を迎える群馬交響楽団は、各地での演奏会や移動音楽教室により、長年広く親しまれており、地域の芸術文化の水準を向上させる牽引役となっている。文化・芸術における重要なソフトインフラとして、人々の心に感動を呼び起こす公演を、これまで以上に積極的に繰り広げる。

また、群馬県は古代東国における文化の中心地として栄えた歴史をもつ、東日本最大の古墳大国であり、歴史的価値のある文化遺産が数多くある。次世代を担う子どもたちが、このような歴史や文化を学び、郷土への愛着を育むことができるよう、学校教育で『東国文化副読本』を活用するなどの取組を充実する。

【事例】「瀬戸内国際芸術祭」開催による地域の活性化：香川県

瀬戸内の島々を会場に、それぞれの島で受け継がれてきた伝統や民俗を生かすとともに、その暮らしや歴史に焦点を当てながら、現代アートを切り口に来場者と地元との交流を促進し、地域の活性化を目指す「瀬戸内国際芸術祭」を２０１０年、２０１３年に開催した。

島の自然や文化に溶け込んだアート作品を体感するという芸術祭のスタイルは、アートファンはもとより、多くの皆様に共感をいただき、前回の芸術祭では、１００万人を超える来場者やそれに伴う経済波及効果に加え、芸術祭の開催を契機として、休校だった小中学校が再開されるなど島々の活性化に向けた様々な動きも現れている。

これらの成果を今後に繋げるためにも、長期的視点に立った継続的な取組が必要であり、瀬戸内国際芸術祭２０１６を開催することとしている。

【事例】（仮称）県北アートフェスティバル開催準備事業：茨城県

県北地域は、地域独自の気候風土や歴史、文化、食、伝統工芸、商工業等の資源を有していることから、アートの力を活用し、地域資源の潜在的な魅力を引き出すことにより、新たな価値を創造するとともに地域の活性化に結びつけていく。

【事例】水郷筑波サイクリング環境整備事業：茨城県

茨城県の恵まれた自然環境を活かし、つくばりんりんロードと霞ヶ浦自転車道（ともに40㎞）を含む霞ヶ浦湖岸の道路を一体のものとして、サイクリングコースを整備し、沿線市町村と連携し

てソフト・ハードの総合的な整備に取り組み、日本一のサイクリングロードを目指すとともに、本県の魅力溢れる地域資源であるサイクリング環境について広く国内外に発信する。

・サイクリングロードの整備・活用に係る総合的計画の策定
・広域レンタサイクル乗り捨てシステムの社会実験
・メディアツアー、海外インバウンドツアー等の企画・開催
・案内標識等の設置に係るガイドラインの策定、交通ネットワークの検討

【事例】サイクリングパラダイス愛媛～自転車新文化の推進～：愛媛県

愛媛県には、日本で唯一海峡を自転車で渡ることができる「瀬戸内しまなみ海道」を中心に風光明媚なサイクリングスポットが数多くあることから、“サイクリング”を観光誘客や地域活性化の切り札と捉えるとともに、「健康」「生きがい」「友情」を与えるツールとして、その活用を楽しむ「自転車新文化」を推進している。

具体的には、瀬戸内しまなみ海道を活用した国際サイクリング大会の開催や、「愛媛マルゴト自転車道」の整備をはじめ、県内の全自治体で自転車関連イベントを一斉に開催する「愛媛サイクリングの日（平成27年度は11月15日に設定)」の創設や、潜在需要の高い女性等をターゲットにした「自転車新文化」の浸透・拡大など、県と市町、企業・団体が力を合わせ「オール愛媛」体制で取り組んでおり、新たなファンの獲得や交流人口の増加、県内企業とサイクリングの融合による商品開発によって、地域における実需の創出を図っている。

行動５－２　地域の観光資源に磨きをかけ、情報発信していく取組や外国人観光客をはじめとした観光客の受入環境の整備等により、観光の基幹産業化を図る

地域に伝わる食・文化・歴史など観光資源の魅力向上や再整備、国内外への効果的な情報発信、ますます増加が見込まれる外国人観光客の受入環境の整備等により、地方への観光誘客を進め、観光消費を拡大させることで観光の基幹産業化を図る。

【事例】海の道プロジェクト推進事業：広島県ほか

国内外から多くの観光客を呼び込み，観光関連産業の育成を図るため，瀬戸内海を共有する７県（兵庫県，岡山県，広島県，山口県，徳島県，香川県，愛媛県）で構成する瀬戸内ブランド推進連合を設立し，瀬戸内エリアの市町や関係事業者と一体となり，サイクリングやクルーズ等の瀬戸内の魅力を体感できる観光プログラムの開発や国内外へのプロモーションを実施し，「せとうち・海の道」が，外国人を含む多くの観光客の訪れる新たなディスティネーションエリアとなることを目指す。

【事例】観光立県山形しごと創出プロジェクト：山形県

成長するアジアなどの外国人観光客をメインターゲットとして、山伏ツアーなど、出羽三山や山寺、草木塔に代表される山形の精神文化を体験する旅行商品や、奥の細道ツアー、山形県でしか体験できない残雪とさくらんぼ狩りを組み合わせたツアー商品など、山形県の特色を最大限に活かした旅行商品を造成・販促する。あわせて、農業県の特色を活かして、田園風景を自転車で楽しんだり、ワインや日本酒、名水、さらには田楽、田植え等の農作業などを楽しめるローカルジャパンツアーを企画する。あわせて、これらの企画・調整を担うコーディネータや現地ガイドの育成・資質向上を民間の観光大学校や地元大学と連携して行う。さらには、受け入れ態勢の充実として、無料公衆無線ＬＡＮや多言語表示板の整備や、タクシー会社と連携した２次交通の充実を進める。

【事例】観光地域づくりの推進：宮城県

宮城県の持つ東北地方のゲートウェイとしての機能を活かし、東北各地で開催される大型観光キャンペーンや隣県、東北観光推進機構等との連携により広域観光を充実させ、東北地方が一体となった誘客活動を推進していく。

また、平成２８年６月末の仙台空港民営化を控え、航空機利用による中部以西からの観光客誘致のため、航空会社と連携した観光キャンペーンを実施していく。

さらに、沿岸部の観光客の回復に向けて、食・自然・産業を活かした体験型観光や、被災地の状況を見て、学んで、支援する「宮城県でしか体験できない防災・減災を目的とした旅行」等の復興ツーリズムを推進していく。

【事例】地域観光ブランドの構築など地域の魅力発信：愛知県

本県は、モノづくり産業の競争力に比べ、国内外から人を惹きつける魅力や発信力という面からは、必ずしもポテンシャルを十分に生かし切れていない状況にあることから、より多くの人が国内外から訪れる枠組みや仕掛けをつくっていくとともに、本県独自の資源を活用して、地域のブランドイメージの向上を図っていく。

このため、"Heart"of JAPAN をキャッチワードに、強みである Technology（技術）と Tradition（伝統）を生かして、本県の魅力を国内外に発信し、多くの人が訪れ、滞在してもらえる地域をつくる。具体的には、産業観光、武将観光、街道観光、なごやめし等の食文化など、地域観光ブランドの構築と効果的な情報発信や、MICE・スポーツ大会の誘致・開催、外国人観光客の受入体制の強化を行っていく。

【事例】戦略的な青森ならではのツーリズムの推進：青森県

青森ならではを強く印象付ける観光コンテンツの開発や「サイクル・ツーリズム」などのニューツーリズムの推進などにより、魅力ある観光地域づくりによる地域ブランドの確立を図るほか、様々な媒体を通じて、ターゲットの特性に応じた戦略的情報発信や魅力あるサービスの提供を行い、観光産業全体の成長基盤を強化する。

また、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録をめざす取組を進めるなど、三内丸山遺跡や県立美術館など県内文化観光拠点の魅力づくりを進める。

さらに、平成 27 年度の北海道新幹線開業の好機を生かし、道南地域と連携しながら、旅行商品の造成促進やプロモーション活動により国内誘客を推進するほか、東アジアや東南アジアなどを主なターゲットとした誘客活動や情報発信、案内表記の多言語化などの受入態勢の整備を行う。

【事例】空の駅による観光誘客：鳥取県

今後も増加が見込まれる外国人観光客に対して訴求力の高い、地方発のクールジャパンを代表する取組として、まんがの発信力を活かした観光地の形成を推進する。

本県は国際的にも著名なまんが家の出身県であり、県内２空港はまんがの名を冠している。この県内２空港を「空の駅」として周辺地域と併せて魅力向上し、人を呼び込む玄関口として拠点とすると共に、この両空港間を周遊する観光ルートを造成することで、県内周遊を可能とすることで、観光産業の振興と雇用創出につなげる。

・鳥取・米子両空港の魅力を高める

物販・飲食機能の弱い鳥取砂丘コナン空港で物販・飲食店の試験開設や空港案内・情報発信機能などの国内外からの観光客等に対応する機能強化を通じて交流を促進し、空の駅整備に向けた取組を実施する。

さらに空港自体を楽しむことができる施設とするため、空港だけで見る事のできる映像制作や海外プロモーション映像としての活用、地元住民と連携した空港祭の開催を行う。

・県内の周遊性を高めるしくみづくり

国内定期便で来県する外国人客に対し、ＪＲ山陰・岡山エリアパスを主要駅窓口にて交付し、外国人観光客に対する山陰エリア内の周遊性を高めるとともに、羽田空港を中心とした県内航空路線への乗り継ぎ利用を促進する。

・空港利用環境の充実による利用者やインバウンド増加

空港利用の利便性を拡大し利用客の増加につなげるため、最終便までの間のまんが展示スペースの利用時間延長や、空港駐車場を拡大する。

【事例】北陸新幹線金沢開業効果の最大化と県内各地・各分野への波及：石川県

本年３月に県民の長年の悲願である北陸新幹線が金沢まで開業し、金沢・東京間２時間２８分という圧倒的な速達性と大量輸送能力を兼ね備えた大きな優位性を手に入れると同時に、本県の財産である厚みのある文化や歴史・景観など本県の魅力の発信力を飛躍的に向上させる手段も手に入れたことから、その効果を最大限に引き出し県内各地・各分野に波及させる取組を進めていく。

観光誘客については、「開業ＰＲ」から「活用」のステージに大きくギアチェンジを図ることとしており、具体的には、新たな石川の魅力づくりとして、全県を挙げての四季折々のイベント開催

や北陸デスティネーションキャンペーンなどの実施、連続テレビ小説「まれ」の活用、ＪＲ七尾線・のと鉄道観光列車による地域の魅力発信、白山白川郷ホワイトロードの利用促進、金沢城公園の整備や兼六園・金沢城公園・玉泉院丸庭園のライトアップ、日本遺産に認定された「能登のキリコ祭り」の発信などを行うとともに、観光客の声を関係業界と共有し改善につなげる「おもてなし」の向上の仕組みづくり、沿線各県と連携した新たなゴールデンルートづくりなど海外誘客の推進、航空と新幹線の組合せによる旅行商品や新幹線と組み合わせた金沢港発着クルーズなどに取り組む。

加えて、陸・海・空の交流基盤等を活用した企業誘致や、地場産業の販路開拓、移住定住の促進など、人や産業を石川に呼び込む取組を進め、石川の活性化に繋げていく。

【事例】外国人観光客受入環境整備促進事業：熊本県

国の訪日外国人旅行者促進政策や、本県における 2019 女子ハンドボール世界選手権大会をはじめとする国際スポーツ大会の開催、誘致の取組等により、多様なニーズを持つ外国人観光客の増加が見込まれる。しかし、本県においては、多言語の対応力が不足しており、受入環境が整っていない。

そこで、言語バリアフリー化、観光及び宿泊施設等受入体制強化、ボランティア・ガイドの案内力強化に取り組むことにより、多様なニーズを持つお客様への対応力の向上を図り、ひいては、観光客・リピーターの増加による交流人口の拡大を目指す。

・外国人観光客受入環境整備促進事業

外国人旅行者が「言葉の壁」を感じることなく、安全で快適な旅行を楽しむことができるようにするため、「なごみ紀行」外国語スマートフォンサイト等の充実や Wi-Fi 観光整備促進に向けた研修などを行うことで、言語バリアフリー化と多言語環境の整備を行う。また、観光施設や宿泊施設等を対象とした研修などを行うことにより、多様なニーズを持つ外国人観光客等の受入環境整備を行う。

・観光ボランティア等案内力強化事業

国際スポーツ大会の開催を見据え、ボランティアプログラムの検討やボランティア・ガイド、観光案内所を対象とした研修会を実施することにより、ボランティア・ガイドの案内力を強化する。また、日本語と外国語の分かる方（留学生を含む）を活用した善意通訳（ボランティアによる通訳案内）運動の普及・促進を図る。

・言語バリアフリー多言語化促進事業
外国人観光客が、言語の壁を感じることなく熊本での観光を楽しむことができるよう、宿泊施設、観光施設等における多言語化を促進する。

【事例】東京から日本の魅力新発見（東京を基点とした日本各地への観光ルートの設定等）：東京都

訪日外国人は昨年、過去最高の１３００万人を突破し、国は「観光立国実現に向けたアクション・プログラム２０１５」の中で、訪日外国人旅行者の「２０００万人時代」の早期実現を図るとしている。

こうした中、東京都では、東京を訪れた外国人旅行者が日本各地を訪れるよう、東京都と他の地方自治体、民間事業者が連携し、東京を基点とした観光ルートを設定する。

観光ルートの第一弾として、平成27年１月に、東京都と東北の自治体・民間事業者からなる協議会を立ち上げ、東京と東北を結ぶ魅力的な観光ルートを現在検討している。

観光ルートについては、ホームページを通じた情報発信のほか、海外メディア等に当該観光ルートを直接体験してもらうことで、メディア等が保有する媒体等を通じて、世界に効果的に発信していく。

【事例】日本全国物産展（LOCAL SPECIALTIES FAIR）：東京都

年間１５０万人が訪れる都庁第一本庁舎45階南展望室を活用し、国内外の旅行者に日本各地の魅力を伝える「日本全国物産展」を平成27年4月15日から5月31日まで開催した。各都道府県の陳列スペースを設置し、全国の特産品（各都道府県につき10品目程度）を販売するとともに、全国の観光PR映像の放映や観光パンフレットの掲出を実施した。

東京から全国各地の魅力を積極的に発信していくことで、東京と地方、双方への誘客を図り、日本全国の活力の創出につなげていく。

【事例】東京観光情報センターの情報発信：東京都

東京都庁、京成上野駅、羽田空港に加え、交通結節点として、高速バスターミナルやタクシー乗降場の整備など、機能が拡充される新宿駅南口に、東京観光情報センターを整備し、外国人旅行者に全国の観光情報を提供する。

また、チケット販売や宿泊予約といった旅行者のニーズを捉えたワンストップサービスを提供していくことで、サービスの向上など案内機能の拡充を図る。

【事例】関ケ原古戦場を核とした広域観光の推進：岐阜県

東京オリンピック・パラリンピックの開催と東海環状自動車道の全線開通が予定される２０２０年に向け、国内外に高い知名度を誇る関ケ原古戦場のブランド力を生かし、合戦を紹介する映像等の制作やイベント等の充実のほか、ビジターセンターや誘導サイン、説明案内板の整備など、ソフト・ハード両面を周遊観光の中核として誘客につなげる取組を推進する。

・ビジターセンターの構想策定や映像等制作
・海外古戦場との連携やイベント等の充実
・誘導サインや説明案内板の整備　等

【事例】伊勢志摩サミット開催を活かした地域の活性化、総合力の向上：三重県

平成28年5月26日、27日に三重県で開催される伊勢志摩サミットの成功にむけて、官民一体となった本県全体の受け入れ体制を確立するとともに、併せて関連する事業を実施するため、「伊勢志摩サミット三重県民会議」を6月26日に設立した。

サミット開催による効果を伊勢志摩地域のみならず、県全体に波及させるために、さらには一過性に終わらせることのないよう、市町や関係団体等と連携し、「開催支援」に取り組むとともに、「おもてなし」「明日へつなぐ」「三重の発信」を柱に、全県的な取組を展開する。

また、伊勢志摩サミットの関係閣僚会合を開催する１０の自治体においても、サミット開催を活かした地方創生の先駆的な取組を展開していく。

【事例】海外誘客推進プロジェクト：三重県

個人旅行（FIT)の外国人観光客増加のため、「忍者」、「海女」、「Ｆ１日本グランプリ」、「ゴルフ」を中心とした三重県のクールジャパン資源の認知度を高める。また、ＳＮＳをはじめとする口コミでの情報発信や、無料公衆無線ＬＡＮ、消費税免税店開設などの受入環境の整備による効果を観光関連事業者が実感し、取組を拡大させることで地域全体での取組を加速させる。さらに、ミッション派遣による商談会等の開催や多言語に対応した受入環境の向上などにより、認知度向上、外国人観光客の誘致を図る。

【事例】定期便、チャーター便の誘致拡大と長崎空港 24 時間化
：長崎県

長崎空港は大型航空機の離発着に必要な３，０００ｍ滑走路が整備され、騒音問題や気象障害が少ない信頼性と安全性に優れた海上空港である。

国は「訪日外国人３，０００万人プログラム」の実現に取り組んでおり、そのためには地方空港への国際路線拡大が必要である。長崎空港はこうした需要に応えるポテンシャルが十分にあり、定期便チャーター便の誘致拡大と特に東アジア、東南アジアからの地理的優位性のある長崎空港の２４時間化により、訪日外国人の増加を図ることができる。

【事例】海外誘客強化・促進：鹿児島県

アジアを中心とする海外からの誘客強化を図るため、行政、関係団体・業界等が一体となって、各種の誘客活動や受入体制の整備を進めるとともに、鹿児島空港を南の拠点空港として発展させるため、航空会社に対する運行支援、誘客対策の支援充実等に取り組み、国際定期路線の安定的運行や利用促進を図る。

【事例】成田空港と県内観光地を結ぶ高速バスの実証運行：千葉県

宿泊・滞在型や回遊型の観光を促進して、地域の活性化を図るため、平成２７年８月１７日から９月３０日までの間、成田空港から直行便が運行されていない県内観光地へ、無料で高速バスを実証運行し、実証運行バスの利用実績や、バス利用者へのアンケート調査等を分析し、今後の路線新設に向けた検討材料とする。

【事例】観光かがわの推進：香川県

旅行先として「選ばれる香川」となるよう、本県の豊かな観光資源の国内外への効果的な情報発信を行うとともに、全県的なおもてなし運動など観光客の受け入れ環境を整備し、観光客の満足度の向上を図るほか、「香川せとうちアート観光圏」において、「香川せとうちアートブランド」を確立し、滞在型観光に取り組むなど積極的に観光客の誘客を図る。

【事例】インバウンドの推進：大分県

本県を訪れる外国人観光客の増加による雇用の創出を諮るため、受入環境を整備するほか、観光情報の発信や「おんせん県おおいた」の知名度向上対策の強化を図る。

具体的には、外国人受入環境の整備として、ホテル、旅館、観光施設等への Wi-Fi 環境整備や、観光情報 WEB サイトの多言語対応に加え、効果的な情報発信等を実施する。

【事例】観光素材の魅力向上：和歌山県

観光客が気持ちよく過ごせ、再訪の動機につながるよう、県民皆のおもてなし意識の向上を図る。特に、宿泊施設やタクシーなどの接遇の向上を進めるとともに、観光施設や公共施設に無料で利用出来る Wi-Fi を整備し、インターネットの接続環境を大幅に向上させるほか、観光地内の公衆トイレを整備するなど、“おもてなし”環境の充実を図る。

また、外国語案内表示整備の加速化や通訳ガイドの養成強化、消費税免税店の拡充など外国人観光客の受入環境をさらに充実させる。

これらにより、観光素材の充実や新たな観光資源を創出するとともに、今後も増加が見込まれる外国人観光客の受入環境の整備を重点的に進め、観光客を増加させ、地域消費を促進することで、新たな雇用の創出につなげる。

【事例】留学生等と連携したＳＮＳ活用による情報発信：新潟県

外国人観光客が旅行先を選択するための情報収集の手段として、ＳＮＳ（ソーシャルネットワークシステム）は重要な役割を果たしている。

そこで、県内に在住する留学生等を対象とした、周遊モニターツアーを実施し、各国の留学生による、訪問先や宿泊施設等へのモニタリングを行い、外国人客の受入づくりの改善を行うとともに、外国人から見た魅力ある観光資源を、ＳＮＳを使ったネットワークを通じて、それぞれの母国語による情報発信を展開する。

宣言６　日本の将来を創る次世代へ思い切った支援を

ライフステージに応じた結婚・妊娠・出産・子育て対策を地域の実情に合わせて大胆に実行するとともに、多子世帯への支援を強化することなどにより、少子化対策の抜本強化を図る。

行動６－１　結婚、妊娠、出産、子育て等のライフステージの各段階に応じて、地域の実情に即した切れ目のない対策を進め、安心して結婚・子育てできる環境づくりに取り組む

誰もが希望の時期に子どもを生み育てやすい環境づくりに向け、結婚、妊娠、出産、子育て等のライフステージの各段階に応じた対策を進める。また、地域の実情に即して創意工夫を凝らした、切れ目のない対策を進め、安心して結婚・子育てできる環境づくりに取り組む。

【事例】結婚から子育てまでのワンストップ相談窓口による支援：高知県

結婚支援から母子保健、子育て、再就職支援なども含めた幅広い情報をワンストップで提供する窓口を設置し、幅広い相談に対応。なお、平成27年度から、母子保健の専門知識をもつ助産師や保健師を専門相談員として配置し、市町村の子育て支援センターなどに直接出向き、妊娠期からの子育て相談等を開始している。

これにより、結婚支援窓口がなく、他の相談窓口も制度ごとに縦割りとなっている課題を解消し、出会いから結婚・妊娠・出産・育児に至るまでの切れ目のない支援を行う（これまでの実績（平成26年度末）:応援コーナー相談349件、婚活講座参加者748人、婚活サポーターによる引き合わせ744件）

【事例】出会い、結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージに応じた支援：岩手県

今年度新たに、県、市町村、民間団体等が連携して結婚支援センターを設置し、結婚情報の提供や、会員登録によるマッチング支援などにより、結婚を希望する方への支援に重点的に取り組む。

また、不妊に悩む夫婦に対する支援として、特定不妊治療費助成事業に加え、県単独の男性不妊治療費助成事業を実施する。

結婚支援センターの設置により、結婚したいと願う県民の希望がかなえられるようにするとともに、これを契機に、これまで結婚にあまり関心がなかった人たちに、家庭や子育て、自分の将来

について関心を持ってもらうなど、結婚に向けた大きな流れを生み出しながら、人口減少対策につなげていく。

不妊に悩む夫婦に対する支援として、従来の特定不妊治療費助成事業を拡充し、男性不妊治療対する助成事業を新たに実施することにより、不妊に悩む夫婦の経済的な負担の軽減を図る。

【事例】結婚、妊娠・出産、子育て環境の整備：山口県

昨年、全県的組織として設立した、企業、地域、行政等で構成する「やまぐち子育て連盟」を中心に、県を挙げて子育て県民運動を展開するとともに、結婚、妊娠・出産そして子育てを支える、切れ目のない支援を実施する。

出会いと結婚支援では、県内４か所に「やまぐち結婚応縁センター」を設置し、独身の男女の結婚相談、マッチング、引き合わせから、交際、成婚に至るまで、きめ細やかなフォローを行うとともに、地域や企業でセンターの利用推奨等を行う「婚活サポーター」を養成する。

安心して出産・子育てができる環境づくりでは、市町等と連携しながら、新たに男性不妊治療費の助成を実施し、不妊治療の流れの全てをカバーする支援制度を整備するとともに、第３子以降の保育料を最大で無償化する助成制度の拡充や、放課後児童クラブの開所時間の延長支援等に取り組む。

また、子育て家庭を支援する企業との協働により、多子世帯向けの金利優遇や景品サービス等を提供する「子育て家庭応援優待制度」の拡充や、男性従業員の育児休暇取得促進のための「イクメンパパ子育て応援奨励金」の創設などの取組を推進する。

さらに、県下各地域において、子育て県民運動に取り組むボランティア「地域コーディネーター」が中心となり、子育てイベントや子育てサークル活動等を展開しながら、地域における子育て支援の輪を広げ、社会全体で子どもや子育て家庭を応援する気運を高めていく。

【事例】出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目ない支援：大分県

未婚・晩婚の理由として「適当な相手にめぐりあわない」が挙げられていることから、市町村やＮＰＯ等と連携し、若い世代に対して結婚や出産へのプラスイメージの醸成を図るとともに、広域的視点に立った出会いを応援する。実施に際しては、県内のみならず広く県外からも参加者を募り、広域的な取組とする。

また、不妊に悩む夫婦が増える中、治療費助成の充実によって負担の軽減を図るなど、出会いに始まり結婚、妊娠、出産、子育てについて切れ目のない支援を推進していく。具体的には、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、治療効果の高い体外受精や顕微授精などに対し、市町村と連携して、治療費が概ね３割となるよう助成額を引き上げる。

さらに、就学前児童のいる家庭に、子育て支援サービス（一時預かり等）に利用できるクーポンを配布することにより、子育て世帯の精神的・身体的・経済的負担の軽減を図るとともに、子育て支援サービスの周知を行う。Ｈ２５年度に実施した県民意識調査で、「子育て支援サービスについて知っている」と答えた県民は５４．５%にとどまったため、クーポンを契機にサービスの周知と利用促進を図るものである。

【事例】ライフステージに応じた切れ目のない支援の推進：群馬県

結婚支援に関しては、平成 19 年から、民間企業等と連携し、出会いの少ない企業等に所属する独身男女に交流の場を提供する事業「ぐんま赤い糸プロジェクト：通称あいぷろ」を実施しており、今年度からは、企業等にコーディネーターを派遣し、婚活セミナーもあわせて企画する「あいぷろプラス」を実施することとしている。

また、各地域の婦人会の世話人が、結婚を希望する登録者に個別にお見合い相手を紹介する事業「ぐんま縁結びネットワーク事業」を平成 22 年から実施している。

子育て支援に関しては、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、次代を担う子どもたちが県内のどこに住んでいても安心して必要な医療を受け、健やかに成長できるよう、市町村と協力し、子どもの医療費の助成を行っている。本県の子ども医療費助成制度は、所得制限や受診時の自己負担がなく、さらに、平成 21 年 10 月には、対象範囲を入院・通院とも中学校卒業まで拡大し、全国トップレベルの手厚く利用しやすい制度を実現している。

さらに、協賛店舗から割引サービス等を受けられる「ぐ～ちょきパスポート」を子育て世帯に配布し、社会全体で応援する取組を行うほか、県と市町村が連携して、多子世帯の経済的な負担を軽減するための「第３子以降３歳未満児保育料免除事業」を平成 27 年度から実施している。

その他、地域少子化対策強化交付金を活用し、ライフステージに応じた各種事業を展開している。

【事例】「子育てし大県“さが”」の推進：佐賀県

「結婚したい」、「子どもが欲しい」といった希望がかなえられるとともに、多様化するニーズに応じたサービスの充実、仕事と育児の両立支援など、安心して出産・子育てができる佐賀県となるために、出会いから結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の強化やワークライフバランスの実現を推進する「子育てし大県“さが”プロジェクト」を展開する。

具体的には、「結婚したい」と思う人を応援するため、首都圏在住の独身女性への佐賀の魅力の発信及び県内の農業青年との交流イベント、独身の子を持つ親世代を対象にしたセミナーや相談会を開催し、出会いの創造を行う。

また、安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境づくりを進めるため、子育てに関する様々な情報等を集約して発信する総合ポータルサイトを構築するとともに、市町と一緒になって子育て世代に寄り添う支援を行う。

さらに、楽しく子育てができる環境づくりを推進するため、男性の地域での子育て支援等の活動を推進する「イキメン講座」の開催や、再就職に不安等を持つ子育て世代への就活支援を行う。

なお、このプロジェクトを効果的に推進していくため、県庁内に知事をトップとする「子育てし大県“さが”推進本部」を設置し、“佐賀らしさ”を磨く視点を入れ、取組のブラッシュアップやより効果的な事業の立案を図り、「子育てし大県“さが”」を目指すこととしている。

【事例】若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる：静岡県

総合計画の目標に掲げる「合計特殊出生率２」の実現に向け、社会に希望と活力を与える子どもは「地域の宝」であり、「子育ては尊い仕事」であるという理念に対する理解を深め、社会全体で子育てを応援する取組を推進している。

経済４団体と連携して「企業子宝率」などを調査し、子宝率が高く、優れた取組を行う企業を表彰するとともに、他の模範となる取組を紹介した事例集を県内各企業に配布するなど、企業と経営者自らの子育て支援の促進を図っている。

また、各企業の労務管理を担当する役員との意見交換会を開催し、育児のための短時間勤務制度の積極的な導入など、企業の優れた取組を広めるとともに、従業員が子育てしやすい企業風土作りを牽引する、いわゆる「イクボス」を養成し、経営者や管理職が子育てに配慮する意識を一層高めていく。

さらに、自主的に子ども・子育てを応援している団体等の活動を子育て家庭だけでなく、県民に見えやすいものとするため、「ふじさんっこ応援隊」（本年5月末現在1,101団体加盟）を結成し、参加団体の主体的な活動の促進・情報発信を図ることにより、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図っている。

【事例】やまがた結婚・子育て安心ライフ・サポート・プロジェクト：山形県

家族・地域の支え合いによる子育て等を推進するため、結婚サポートとして、市町村や金融機関、民間団体等と連携したオール山形での支援体制を構築するとともに、妊娠から出産、子育て期にかけては、切れ目ない支援をワンストップで行う「山形版ネウボラ」を全県的に整備する。また、元気な中高年を子育てサポータとして積極的に活用し、きめ細やかな支援を行う。さらに、日本一の三世代同居率という本県の特性を活かした子育てを促進するため、三世代同居のメリットを広報しつつ、三世代同居・近居のための住宅リフォームなどを支援する。

【事例】結婚から出産・子育てに向けた切れ目のない支援：岐阜県

少子化が進行する中、子どもを安心して産み育てることができる岐阜県をめざし環境整備を行っていく。市町村や企業と連携した広域の婚活イベントや多子世帯に手厚い子育て支援、仕事と家庭の両立を支援する優良な取組を行う子育てエクセレント企業を拡大する取組の促進など、結婚から出産、子育てまでの切れ目ない支援を行う。

・市町村や企業と連携した婚活サポート
・多子世帯向けの子育て応援カードの作成
・子育てエクセレント企業の拡大促進　等

【事例】愛顔（えがお）婚活プロジェクトを核とした「結婚から子育ての切れ目ない支援」：愛媛県

少子化の主たる要因である未婚化・晩婚化対策として、独身男女に出会いの場を提供するため、平成20年11月に「えひめ結婚支援センター」を開設、民間の組織力やアイデアを活用した愛媛県独自の結婚支援事業を展開することにより、本年6月末時点で、誕生したカップルは8,268組、成婚報告は自主申告分だけで500組と大きな成果を上げている。

また、センター利用者の多くが30歳代以上といった課題もあることから、早期結婚に向けた対策として、中学生対象の「赤ちゃ

んふれあい授業」や大学生対象の「ライフデザイン講座」の開催をはじめ、20代をターゲットとした結婚支援イベントやえひめ結婚支援センターにおける成功パターンを踏まえた若者向けセミナーの開催にも取り組むほか、スマホアプリの開発によるバーチャル上のワンストップ相談体制の構築などにより、結婚から妊娠、出産、子育てまでの各ライフステージに応じた切れ目ない支援を行っている。

【事例】安心して子どもを産み育てられる環境づくり：青森県

結婚・妊娠・出産・子育てに希望と喜びを持てる社会的気運を醸成し、結婚や子育てなどに対する地域や職域を越えた切れ目のない支援活動を推進する。

また、不妊治療への支援、妊産婦、新生児、乳幼児の健康づくり、発達障がいに関する支援の充実に向けた市町村や関係機関などの取組を推進する。

全ての子どもたちが将来に希望を持ち、健やかに育つよう、ひとり親家庭などに対する支援を引き続き行うとともに、児童虐待の防止に向け、県と市町村等とが連携し、相談・支援体制を強化する。

【事例】ＩＣＴ（スマートフォン用アプリ）を活用した情報提供や相談受付：千葉県

若い世代に対する結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援を行うため、ICT（スマートフォン用アプリ）を活用することで、各ライフステージに応じて必要とされる情報を、県や市町村から一元的に提供するとともに、育児や健康などの相談受付を実施する。

【事例】少子化対策モデル事業：新潟県

有効な少子化対策を国に提言することを前提に、子どもを持つ上で、経済的ゆとりと時間的ゆとりをどのように実現すると効果的なのかを検証するため、６つの事業類型で、公募により事業主体を決定し、３年間実施する。

【事例】しまね縁結びサポートセンターの設置：島根県

結婚を望む男性・女性の願いがかなうよう支援する結婚支援センター（しまね縁結びサポートセンター）を県東部・西部２箇所に開設し、婚活コーディネーター（専任職員）による結婚相談や

情報提供、広域マッチング（お見合い）、市町村・企業に対する支援、県外への情報発信等を行う。

近年、独身男女の出会いの機会の減少や、地域や職場における結婚相手の紹介がなくなるなど、「出会い」を取り巻く社会環境が変化している。そのため、平成１９年から縁結びボランティア「島根はっぴぃこーでぃねーたー（通称：はぴこ）」を配置し、出会いの機会の提供などを推進してきた。はぴこの活動支援などを行う拠点を設けることで、相談者数の増加とマッチング率を向上を図り、成婚数の増加につなげる。

【事例】婚活・結婚対策の充実：広島県

結婚支援活動を行う団体を県がおせっかい役として任命し、県内各地域で、出会いの機会を数多く創出することにより、県内全域で婚活を活性化させるほか、交際の進め方が分からず、出会いの機会だけでは結果につながらない独身男女に対してスキルを磨くセミナーや交流会を実施するなど、きめ細かな支援を推進する。

また、メディアを活用した結婚に対する啓発プロモーションにより、県内の婚活機運の醸成を図るなど、県民の結婚の希望がかなえられる支援を一層進める。

社会環境や価値観が変化し、未婚化、晩婚化、晩産化が少子化の主要な要因とされる中、結婚を望む男女に，出会いの機会等を提供することで、未婚化や晩婚化などに出生数の減少に歯止めがかかる。

【事例】企業従事者に対する結婚支援の充実：栃木県

企業において結婚支援を担う企業内結婚サポーターが、情報交換等を行う結婚応援ＷＥＢサイトを活用することにより、企業内外の出会いの場の創出など、結婚サポーターが実施する結婚支援活動を充実させる。

県内の20～30代未婚者の主な未婚理由が「出会いの機会がない」という一方で、配偶者の出会いの３割が「職場や仕事の関係」であることから、”職場や仕事の関係での出会い”の創出が重要であり、企業内結婚サポーターの結婚支援を充実することにより、企業内結婚サポーターの活動促進及びサポーターの増加が図られ、婚姻者の増加につながる。

【事例】ひょうご出会いサポート東京センターの開設：兵庫県

少子化対策の推進及び兵庫県への UJI ターンの増加を図るため、県内独身男女の結婚支援を目的とする既存の「地域出会いサポー

トセンター」に加え、県外（主に東京近辺）の企業や大学等に所属する者等対象とする「ひょうご出会いサポート東京センター」を開設する。

【事例】「あなたの婚活」応援プロジェクト：新潟県

結婚を希望する方の婚活を応援するため、相談機能を付加した出会いの場の提供を支援する事業を実施することで、出会いから結婚までを一貫してサポートを行う。また、コーディネーターを配置し、「世話焼き機能付きイベント」の開催支援などを実施する。

少子化の要因の一つとして「未婚化･晩婚化」が挙げられる。本県における20代後半から30代前半の未婚者は約13万人おり、未婚者の約9割の方が結婚を希望している。また、独身でいる理由として「適当な相手にめぐり合わない」との回答が最も多いことから、出会いの場の拡充が求められている。このため、結婚を望まれる方々の希望をかなえることができるよう事業を実施するものである。

【事例】迷惑ありがた縁結び地域・職域拡大事業：福井県

若者の出会いや結婚を応援するため、地域の縁結びさんによる地縁を活かした活動を活発化させるとともに、職場のつながりを活かした縁結びを推進する。

・職場の出会い応援事業

若手経営者等と連携して事業所に「職場の縁結びさん」を設置し、従業員の出会いや支援企業同士を取り持つコーディネーターを設置し、青年会議所と協力して企業間交流会等を開催する。

・地域の縁結び活動応援事業

地域とのつながりの強い寺社の住職等を地域の縁結びさんに加え、縁結び活動を拡大する。

・若者の出会い創出応援事業

成人式から数年後の同窓会（アフター成人式）や複数の市町が連携した婚活ツアーなど、市町が実施する出会い創出イベントを支援する。

・結婚につながる実践力向上事業

婚活をする若者のためのスキルアップセミナーの実施するともに、栄養士による料理教室などを通じて若者の交流を促進する。

【事例】仕事と子育ての両立を支援する取組：奈良県

少子化対策の推進とワーク・ライフ・バランスの実現に向け、平成26年度から、育児休業期間中の従業員に対し、雇用保険の育児休業給付金に上乗せして賃金等を支給する県内事業者への補助を実施。

また、保育士の魅力向上による保育士の安定的確保のため、平成26年度から「奈良県保育士人材バンク」を運営し、求人・求職のマッチングや再就職支援研修等を実施するとともに、今年度から保育士のキャリア形成を支援するため、豊富な実務経験を有する保育士を、専門研修を経て「保育マイスター」に認定し、保育のエキスパートかつ後進の指導者として活躍を促している。

【事例】多様化するニーズに応じた質の高い保育サービスの充実：広島県

保育ニーズが多様化する中、全ての子ども・子育て家庭が必要な支援を受けられる、十分な受け皿の確保と質の高い保育サービスの提供を目指し、幼保連携型認定こども園への移行や、地域型保育、病児病後児保育などの多様なサービスの充実を図るとともに、保育コンシェルジュによるミスマッチの解消、更には、認可外保育施設利用時の助成などにより、いつでも安心して子供を預けられる環境づくりに取り組む。

【事例】「ふくおか子育てマイスター」制度：福岡県

豊かな経験や知識を持つ高齢者の方に子育て現場で活躍していただくため６０歳以上の方を対象に３０時間の子育て支援に関する研修を実施し、修了者をマイスターとして認定している。マイスターは、保育所や放課後児童クラブ等での短時間勤務、読み聞かせボランティア等、地域の様々な子育て支援分野で活躍している。

地域における子育て支援の担い手を確保するとともに、本県独自の取組「７０歳現役社会づくり」の一環として、子育て支援の分野で元気な高齢者が活躍できる社会の実現を図る。

【事例】中国５県と連携した子育て応援パスポート：島根県

18歳未満の子どもがいる家庭や妊娠中の方に対して市町村が「子育て応援パスポート（こっころパスポート）を交付し、県に登録した協賛店舗等が、パスポートを提示した方に独自の子育て応援サービス（例：割引サービス・ポイントアップなど）を提供することにより地域全体での子育て支援を推進する。

核家族化や地域の連帯感の希薄化が進む中で、子育ての負担感、不安感が増しており、子育てを地域全体で応援する環境づくりや子育て家庭への支援サービスの充実を図るため、島根県では平成18年7月からこの事業を開始した。中国5県でも同様な子育て支援事業の導入が進んでいたことから、中国地方知事会での合意を受け、平成27年4月からは中国5県での相互利用が可能になった。これにより、利用可能な協賛店舗は、島根県内の約2千店から、鳥取、広島、岡山、山口の計約7千店にも広がり、子育てを社会全体で応援する機運の醸成につながっている。

【事例】「子育て応援の店」推進事業：福岡県

１８歳未満の子どもがいる子育て家庭を応援する店舗を「子育て応援の店」として登録し、子育て家庭が外出先で様々なサービスを受けられる環境を整備する。

登録店舗の拡大、サービス内容の充実や子育て家庭の利用促進を図り、社会全体で子育てを応援する気運を高め、安心して子育てができる社会づくりを推進する。

【事例】子育てセーフティネットの充実：沖縄県

待機児童を解消するため、保育量の拡大を含む保育サービスの充実を図る。認可外保育施設が多い現状を踏まえ、幼児教育・保育の質の向上とこれを担う人材の確保・育成を進める。

・市町村と連携し、待機児童対策特別事業や安心こども基金事業を活用した保育所の創設を促進するなど、平成29年度(2017年度）末までに潜在的待機児童を含む約10,000人の待機児童の解消を図る。
・認可外保育施設については、待機児童対策特別事業を活用した認可化移行を促進するとともに、認可外保育施設における児童の処遇及び保育の質の向上を図る。
・潜在保育士（保育業務に従事していない保育士有資格者）に対する研修会や合同説明会を開催するなど、保育士の確保を支援するとともに、保育士の処遇改善に向けた一層の制度見直しに取り組んでいく。

【事例】「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト：滋賀県

子どもの育ちを支える滋賀ならではの教育環境づくりを進めることにより、「学ぶ力」の向上を図り、夢と生きる力を育むとともに、障害のある子とない子が共に学び合う取組を推進する。

また、安全で安心して学べる環境づくりを進めながら、琵琶湖をはじめとする自然や暮らしの中から学ぶ「うみのこ」などの体験活動のほか、郷土の歴史・文化財や芸術・文化に触れる機会、高校と大学との連携、事業所などでの仕事体験、本県とゆかりのある海外との交流など、優れた学びの環境を有する滋賀をフィールドとした取組を通して「たくましく生きる力」を育む教育を推進する。

【事例】在宅育児家庭に対する支援：石川県

本県は、早くから保育所の整備を進めるとともに、「いしかわ子ども総合条例」を拠り所として、「マイ保育園」や「プレミアム・パスポート」やワークライフバランスの推進など独自性・先駆性のある施策に総合的に取り組み、保育所の普及率が全国トップクラスで待機児童ゼロ、国勢調査で女性就業率が全国第１位となっている。

しかしながら、子育てに関する４つの不安として「経済的な不安」、「精神的な不安」、「仕事と家庭の両立の不安」、「母子の健康に対する不安」が依然として継続しており、特に「精神的な不安」について、核家族化や都市化の進行、地域社会の助け合いの弱まりなどの影響により、在宅育児家庭では、子育て中の母親が孤立し、いわゆる「密室育児」につながりやすいという問題がある。

こうした中、４月から始まった子ども・子育て支援新制度においても、３歳未満の子どもの半数以上を占める在宅育児家庭の子どもが、依然として通園による保育サービスの対象外とされていることから、満３歳未満の在宅育児家庭の子どもが通園に準じた保育サービスを利用できるよう「在宅育児家庭通園保育モデル事業」に取り組み、子どもの健やかな成長や、保育士や他の親との関わりによる子育て中の親の不安の解消に繋げる。

【事例】あおもりの未来をつくる人財の育成：青森県

親子が共に学び、育ち合う家庭教育を支援するほか、学校・家庭・地域の様々な人々のつながりにより、社会全体で子どもの「生きる力」を育む取組を進めるとともに、子育て支援の観点から、子どもの放課後対策の充実に取り組む。

また、障がいのある子どもたち一人ひとりの特性や成長に応じた特別支援教育の推進や、青森を理解し青森を発信できる人財の育成、子どもたち一人ひとりが輝く「知・徳・体」の調和のとれた人づくり、多様な個性と能力を伸ばすための教育環境の充実等に取り組む。

行動６－２　多子世帯等に対して、国の制度では対応できていない経済的な支援等を実施することにより、子育て世帯の負担軽減を図る

多くの子どもを持ちたいとの希望を持つ人の希望を実現するために、多子世帯に対して、国の制度では対応していない経済的な支援を行うなど、保育、教育、住居等様々な面での環境を整備し、子育て世帯の負担軽減を図る。

【事例】多子世帯をはじめとする子育て世帯の支援：京都府

少子化が深刻な状況にある京都府では、抜本的な少子化対策に取り組んでおり、平成２６年度に、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、市町村と共に経済的負担施策について検討を行い、平成２７年４月から府内の全市町村において第３子以降の幼稚園・保育園の保育料の無償化を実施するとともに、平成２７年９月から子育て支援医療費の対象年齢を中学生まで拡充することとした。

さらに、私立高校を対象としたあんしん修学支援事業においては、全国トップクラスの授業料等の助成を行うなど、多子世帯をはじめとする子育て世帯の経済支援の充実に努めており、さらなる充実に向けて市町村や関係団体の意見を伺いながら、検討することとしている。

また、「２戸１改善」（３ＤＫの府営住宅２戸を１戸の４ＤＫとして利用できるよう改修）をはじめとする多子世帯向け府営住宅等の供給など、子育てをしやすい住環境の整備を促進するとともに、平成１５年度から府単独事業として実施している一般不妊治療助成事業についても、保険適用外の人工授精や、男性不妊、不育症を助成の対象に加えるなど、制度の充実に努めている。

【事例】多子世帯への支援：埼玉県

少子化の進展に歯止めをかけるため、保育サービス受入枠の拡大等による子育て環境の充実の取組に加え、以下の取組を推進する。

- 多子世帯における経済的負担を軽減するため、保育所等に入所する第３子以降の児童（満３歳未満）の保育料を助成する。
- 多子世帯（１８歳未満の子が３人以上の世帯）の中古住宅取得・リフォームを民間との連携により支援し、子育てしやすい環境を整備する。

・県営住宅の既存住宅を活用し、多子世帯・子育て世代向けに供給する。

例）比較的広い３ＤＫ等の既存県営住宅を多子世帯向けに改修し、子供の成長に合わせて対応できる４ＤＫ等とする。

・現在広く浸透している４人家族モデルに換えて、新たに５人家族、６人家族などの多子世帯モデルを普及し、多子世帯を社会で支援する気運を育て、子供３人以上の多子世帯の増加をめざす。

※普及啓発の一環として、県の広報印刷物に家族のイラストを掲載する際には、5 人以上（子供 3 人以上）の家族のイラストにすることとし、県のマスコットであるコバトン一家も４人家族から５人家族へ変更した。

【事例】「みんなで支える子育て安心県」の構築：長野県

本県は、昨年 12 月に市町村との協働により「長野県子育て支援戦略」を策定し、戦略で示した方向性に基づき子育て支援を行っている。

具体的には、第３子以降の子の保育料の軽減、子ども医療費についての入院助成対象者の中学校卒業までの拡大や 18 歳までの障がい者に対する所得制限の廃止、「信州母子保健推進センター」設置による妊娠から子育てまでの一貫した支援、「子ども支援センター」設置による悩みを抱える子ども、保護者等の支援などに取り組んでいる。

今後は、子育てしやすい職場づくりに取り組む企業の拡大や「ながの子育て家庭優待パスポート」の協賛店拡大等の多子世帯向けサービスの充実などに取り組む。

【事例】多子世帯の経済的負担の軽減：富山県

多子世帯の教育費等の負担を軽減し、県民が希望する子どもの数を持てるようにするため、保育所・幼稚園等に通う第３子以上の保育料を無料化（所得制限あり）するとともに、３人以上の多子世帯向けの低利融資について、対象を大学生・短大生等から高校生以下に拡大し、あわせて利子補給により実質無利子化する。

【事例】子育て家庭の経済的負担の軽減：秋田県

全ての子どもを対象とする現在の保育料助成を維持しつつ、保育料や医療費の助成制度の充実を図る。

また、子育て世帯のライフステージに応じた子どもとの暮らしやすい居住環境を整備するため、住宅のリフォームに対し支援する。

さらに、多子世帯における将来の大学など進学時での経済的な不安を解消するため、家計の負担のピークに合わせた新たな奨学金制度を創設する。

【事例】新ふくい３人っ子応援プロジェクト：福井県

子育て世帯への支援をより強化するため、３人目以降の子どもの幼稚園も含めた保育料などの無料化を小学校入学前まで拡大し、経済的負担をさらに軽減する。所得制限を設けず、０歳から就学前まで無料化の対象とすることにより、全国トップの経済的支援を実施する。（軽減内容：保育所・幼稚園の保育料の無料化、一時預かりサービスの利用料の無料化、病気治療中・回復期児童を受け入れる病児デイケアの利用料の無料化）

【事例】子育て家庭の経済的負担の軽減：鳥取県

鳥取県では、子どもを生み育てやすい環境を整備し、出生率と出生数の向上を図るため、市町村と協力して、これまで第３子以降の保育料の軽減を行ってきたが、更なる保護者の経済的負担軽減として、平成２６年度からは、少子化や人口減少の危機に直面している中山間地域における保育料の無償化等事業を開始し、平成２７年９月からは、所得制限や年齢制限等を設けずに、幼稚園、保育所や地域型保育事業所の第３子以降の保育料の無償化を実施することとしている。

また、小児医療費の助成については、平成２８年４月から、現在所得制限等を設けず中学生までとしている対象年齢を１８歳まで拡大する。

【事例】子育てするなら「徳島」の実現へ：徳島県

希望出生率の上昇へ向けて、多子世帯（１８歳未満の子どもが３人以上）の経済的負担を軽減するため、平成２７年度、第３子以降の子どもに係る保育料の無料化を実施する。

また、安全・安心な子育て環境の提供へ、「病児・病後児保育事業」を推進すると共に、看護協会や「ファミリー・サポート体制」等との連携により、病児・病後児の受入環境について、平成３０年度を目途として県内全市町村における整備を推進する（平成２５年度時点で、県内２／３の市町村で構築済み）。

行動６－３　子育て等における男女共同参画やワーク・ライフ・バランスについて、地域企業の取組を推進するとともに、地域全体の意識の醸成を図る

長時間労働の抑制など男性が育児に参画しやすい環境や、男女ともに希望すれば働き続けながら子育てができる環境をつくるため、地域企業の取組を推進するとともに、地域全体で子育てを支えるという意識の醸成を図る。

【事例】みえの育児男子プロジェクト：三重県

男性が安心して育児に参画できる環境づくりや雰囲気づくりが進むよう、さまざまな方法やかかわり方で育児をしている男性や団体、子育て中の従業員を抱える上司（イクボス）等の取組等の情報発信や、子育て中の男性等が情報交換やアドバイス等をしあえるネットワークづくり（「みえの育児男子倶楽部」）の提供を行うとともに、地域や職場等において男性の育児参画の普及・啓発をけん引し、積極的に情報発信できる人材の育成等を行う。また、子どもの生き抜く力を育てる子育てに、男性がかかわることができる環境づくりなどに取り組む。

【事例】女性の活躍推進の取組を後押しする「企業認証制度（いきいきＧカンパニー）」の創設と「イクメン・イクボス養成塾」の開催、企業の両立支援：群馬県

子育てや介護等を両立しながら働き続けることのできる職場づくりや女性の更なる活躍推進が重要であることから、関係課で所管していた既存の３つの認証制度を統合し、育児・介護休業の取得促進、職場における女性の活躍推進、家庭教育等ワーク・ライフ・バランスを推進する企業の取組を後押しするため、新企業認証制度「群馬県いきいきＧカンパニー認証制度」を創設した。

また、群馬県では、平成24年度から、女性が育児等をしながら働くために重要な男性の育児参加・育児休業の取得を促進するため、「男性従業員」に対する「イクメン養成塾」、「事業主・管理職」に対する群馬県発案の「イクボス養成塾」を開催し、意識啓発を行っている。

【事例】「子育て応援宣言企業」登録制度：福岡県

企業や事業所の代表者が、従業員の仕事と子育ての両立を支援する具体的な取組を宣言し、それを県が登録する制度である。県は、宣言企業の取組をホームページ等で広く紹介するほか、合同

会社説明会の開催や優良企業 100 選（冊子）の作成により、宣言企業の人材確保を支援する。

「子育て応援宣言企業」の登録拡大と取組内容の充実を図り、結婚や出産しても働き続けることができる職場づくり、誰もが仕事と家庭の両立ができる職場づくりを推進する。

【事例】ライフキャリア教育の推進：神奈川県

少子化対策の一つとして、ライフキャリア教育を推進している。

ライフキャリア教育とは、仕事に限らず、家庭生活、地域社会とのかかわり、個人の活動（趣味）など、人が生涯にわたって果たす役割を自ら選択し、デザインできる力を育てるものである。

併せて、結婚、妊娠・出産、子育て、仕事、介護など様々な情報を提供し、高校生や大学生のうちから、男女共同参画の視点をもった自分らしいライフプランの構築を促すことにより、人口減少社会における意識啓発を図る。

・授業等の実施支援

県内大学におけるライフキャリア教育の実施を支援するため、大学関係者等で構成した検討委員会において平成 25 年度に本県で作成したライフキャリア教育授業案の活用を働きかける。

・ライフキャリア教育かながわモデル発信事業

高校生向け冊子及びリーフレットの作成や大学生及び高校生向けイベント等を実施する。

【事例】企業における仕事と子育ての両立支援：富山県

次世代法では、従業員 101 人以上の企業に一般事業主行動計画の策定を義務づけているところ、本県では、条例により対象を従業員 51 人以上の企業に拡大（H29. 4. 1 からは従業員 30 人以上に更に拡大）し、企業における仕事と子育てが両立できる職場環境づくりを推進している。また、社会保険労務士による行動計画の策定支援や、企業トップの意識改革のためのセミナー、ワークショップを開催しているほか、また、県独自に、事業所内保育施設の設置・運営に対する助成を実施している。

【事例】テレワーク導入による新たな働き方創出：徳島県

女性の就労に大きな障害となっている「育児離職」や「介護離職」問題の解決を図るため、e-ラーニング等の活用により、テレワーカーとしてのスキルを身につけた「ＩＣＴママ」の育成を推進する。

また、こうしたテレワーカーの就労の場を広げるために、「全国トップクラスのブロードバンド環境」を有する本県の優位性を活かして、県内企業のテレワーク導入の足がかりとなる、託児スペースやカフェスペースを併設した共同利用施設「テレワークセンター」を設置し、各企業のテレワークの実証を推進することで、テレワークやモバイルワークといった多様な働き方の普及を図る。

【事例】子育て世代にやさしい職場環境づくり：岡山県

ワーク・ライフ・バランスの重要性やメリットについて、実践事例を交えた研修会の実施のほか、コーディネーターの派遣などにより、企業に対して啓発や情報発信を図るとともに、「おかやま子育て応援宣言企業」登録制度等の推進や男性の育休取得促進、祖父母による孫育て休暇の普及などに取り組む。

子育て世代にやさしい職場環境づくりを進めることで、子育てを地域全体で支える意識の醸成が期待できる。

【事例】ワーク・ライフ・バランスの推進：三重県

長時間労働の抑制や休暇の取得促進、育児や介護をしながら働き続けられる職場づくりなどに取り組む企業を「男女がいきいきと働いている企業」として認証、さらには表彰するとともに、優れた取組事例を紹介することで男女がともに働きやすい職場づくりを普及・啓発する。また、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の従業員等を推進キーパーソンとして養成し、専門家のサポートを得ながら企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を促進する。

【事例】少子化対策を視野に入れた雇用環境の整備：新潟県

子どもの健やかな育ちや子どもと向き合える時間を確保できるよう、多様な勤務形態の導入、所定外労働時間の縮減、育児・介護休業の取得促進など、男女ともに柔軟な働き方の選択を可能にするワーク・ライフ・バランスを推進する。

- 仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりを推進するため、コーディネータを企業に派遣し、企業の取組を支援するとともに、企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進するリーダー養成講座を実施している。
- 出産・子育てのために仕事を離れた女性の再就職のための就労支援講座や、キャリアカウンセリングなどの支援を行っている。

・男性の育児休業促進や女性の離職防止に向け、市町村で実施している父親・母親学級において、子どもを予定している夫婦を対象に、育児休業制度の周知や仕事と育児を両立している先輩夫婦の事例等を紹介するセミナーを開催する予定である。
・商工会及び商工会議所が小規模事業者等のワーク・ライフ・バランスを推進するために行うイベント等に対して助成を行っている。

宣言７　リダンダンシーが確保された多極型の国土づくりを
大災害の発生時にあっても機能を継続することのできる国家をつくるためにも、防災・減災対策を徹底し、国土軸の複線化、国土の多極化を図る。

行動７　連携中枢都市圏・定住自立圏の構築の推進や、日常生活に必要な機能・サービスを確保・集約する、集落の維持再生に向けた小さな拠点づくり、ネットワークづくり等の推進により、魅力的かつ力強い地方を形成する

各自治体が個性と資源を生かしながら、相互に連携・補完して、若者や子育て世帯等に魅力的な生活圏を形成し、十分な都市機能や公共サービス等を備え、圏域全体の活性化を図る取組を推進する。

また、中山間地域等において、地域住民の主体的な参画により生活サービス等を確保・集約する「小さな拠点づくり」や、集落同士をネットワークで結び、全体が一つのコミュニティとなることを図る「ネットワーク・コミュニティ」の構築等の地域づくりを推進する。

【事例】北海道独自の市町村連携モデルの構築に向けた取組の支援
：北海道

広域分散型の地域構造を有し小規模市町村が多い本道において、人口減少が進む中でも地域の活力を維持しながら様々なサービスを提供するとともに、地域の特性や優位性を活かし、創意と主体性に基づいて地域づくりの取組を展開するため、多様な連携を重層的に広げていく。

北海道独自の取組として、効率的、効果的な広域連携を図るため、国の定住自立圏の活用が困難な地域などを対象に、各市町村が相互補完と役割分担のもと共同で実施する取組を支援するモデル事業を行う。実施にあたっては、道独自の支援のほか、広域連携に取り組む自治体の範囲や連携の分野、共同して取り組む具体的な事業などについて、助言、調整を進めていくこととしており、市町村連携により地域を形成することで、複数市町村による地域資源を活かした広域的な産業の創出、地域活性化を図り、北海道型定住自律圏を構築する。

【事例】連携中枢都市圏づくりの推進：京都府

国の人口２０万人以上の中核市への集中政策では、中小規模の市町村が多い地方部は切り捨てとなる懸念がある。

このような中、京都府北部地域では、人口減少下において、一都市集中ではなく、それぞれの市町村が個性と資源を活かし相互に連携・補完することで、中核市にも相当する公共サービスや都市機能、経済・雇用環境を備えたひとつの経済・生活圏を形成し、圏域全体の活性化を図る取組が市町で進んでおり、これを国の新しい連携中枢都市圏制度に位置付けるとともに、市町村の連携を支援する。

【事例】賑わいのある快適なまち・むらづくり：長野県

連携中枢都市圏や定住自立圏等の推進に当たっての課題や広域連合の役割等について、県・市町村による研究会で検討している。

今後は、人口減少下でも生活に不可欠なサービスを提供できる地域構造を構築するため、様々な生活サービス機能を集約し、交流を生み出す「小さな拠点」の形成支援、元気な高齢者が移り住んで活躍し、ケアが必要になっても住み続けることができる「ＣＣＲＣモデル」の構築、日常生活や県内外との移動を支える交通体系の維持・利便性向上などに取り組む。

【事例】中山間地域の維持・創生に向けた集落活動センター（高知県版小さな拠点）の取組の推進：高知県

人口減少や高齢化が著しく進行している中山間地域の維持・創生を図るため、住民主体で集落連携等により、地域の課題解決に向けた地域の支え合いや活性化の仕組みづくりを行う集落活動センターの取組を推進する。（開設状況（平成 27 年 7 月現在）：15 市町村 18 箇所）

地域住民の主体的な参画と行政との協働により、生活を支える仕組みづくりや地域資源を活かした経済活動を展開し、中山間地域の暮らしを守り、産業をつくる取組につなげる。将来的には、それぞれの市町村においてコンパクトな中心部と集落活動センターを衛星としたネットワークを、県内全域に張り巡らせることで、中山間地域を将来にわたり活力あふれる地域として維持・創生を図る。

【事例】ネットワーク・コミュニティの構築：大分県

住み慣れた地域に住み続けたいという住民の希望を叶えるため、地域で活動している企業、社会福祉法人等が、本来の活動に加え

て、自らの組織を積極的に多機能化し、暮らしの場づくりに取り組む活動を支援することで、地域のコミュニティの活性化と集落のネットワーク化を図る。また、地域の公共交通空白地において住民の移動手段を確保するため、ＮＰＯなど地域の担い手と連携した交通ネットワークの構築にモデル的に取り組む。

今後、個々の集落単位では、バス路線や買い物の場、学校、診療所など、その機能の一部が欠けてくる懸念がある。そのため、集落同士をネットワークで結び、個々の機能を分担・補完し合い、全体が一つのコミュニティとなることを図る。

【事例】中山間地域での地域運営の仕組みづくり：島根県

島根県では、平成11年に制定された「島根県中山間地域活性化条例」に基づき「島根県中山間地域活性化計画」を策定し様々な施策を展開してきたが、若年層を中心とした人口の流出、高齢化の進行により、地域運営の担い手不足が深刻化し、地域コミュニティの維持や買い物など生活に必要なサービスの確保が困難となる集落が増えている。

そのため、地域運営の基本単位を個々の集落から、複数の集落を束ねた公民館（旧小学校区）等の範囲に広げ、より広域的な取組で中山間地域の生活を支える仕組みづくりを進めている。

地域の実情に応じた創意工夫を凝らした取組となるよう、市町村と県が一緒になって住民主体の議論を喚起し、生活機能の維持（買い物、見守り、交通・輸送など）、地域産業の振興（６次産業化、都市農村交流など）、地域主体の取組を持続させていく人材の確保・組織の整備など具体策の企画立案・実施に対して必要な支援を行う。

【事例】障害者が繋ぐ地域の暮らし「ほっとかない」事業の展開：徳島県

徳島県では、障がいのある方の地域社会における共生の実現へ、就労支援施設等を利用する方が、やりがいを持ち、活き活きと働くことのできる場の創出に取り組んでいる。

一方、限界集落においては、買い物支援や高齢者の見守りなど、地域社会の維持に必要な、日常生活を支える手段が確保できない状況となっている。この２つの課題を一度に解決する施策として、「障がいのある方による限界集落のサポート」という新しい就労のかたちとして「ほっとかない事業」を創設した。

具体的には、障がい者が、就労支援施設で作った食べ物や地元の商店街等で仕入れた日用品等を移動販売車で、高齢者のところ

へ赴き販売すると同時に、それぞれの日常の健康状態等を見守るサービスを展開することで、障がい者と高齢者の交流を促し、地域の活性化へとつなげているところである。

【事例】中山間地域の維持・活性化に向けた「元気生活圏」の形成 ：山口県

旧小学校区等の広域的な範囲で複数の集落が支え合う「元気生活圏」の形成を進め、日常生活に必要なサービス等の拠点化とネットワーク化を図るとともに、近隣の中心都市とも連携しながら、地域産業の振興や人口定住の促進を目指す「やまぐち元気生活圏」づくりを推進する。

このため、新たに県・市町や関係団体で構成する全県的な推進組織を設置するとともに、市町の人材力の強化に向けた研修の実施や、市町と連携した地域おこし協力隊の導入拡大などにより、推進体制の強化を図る。

また、元気生活圏の運営を担う地域コミュニティ組織づくりを加速化させるため、リーダー養成研修や、専門的なコーディネーター・アドバイザーの派遣等を行うとともに、拠点化・ネットワーク化に向けた基盤整備への助成など、地域の主体的な取組に対し、ソフト・ハード両面からきめ細かな支援を総合的に実施する。

さらに、地域が企画・立案するコミュニティビジネスのビジネスコンテストの開催や、コンテストの優秀事業の創業や事業化支援など、地域資源を活用した新たなビジネスの創出を図るとともに、地域が求める事業者の地域外からの誘致を促進するなど、中山間地域におけるビジネスづくりを支援していく。

【事例】中山間地域における<つながり力>の強化と活躍人材の育成・ネットワークづくり：広島県

中山間地域の未来をリードし、サポートする人材の育成・確保をめざし、若手リーダーの育成や意識啓発、人材育成のネットワークづくりを進めるとととともに、地方貢献に関心のある首都圏の若者を呼び込むためのワークショップや現地でのインターン交流に取り組む。また、県民の自主的な活動を促進するため、市町や大学と連携して地域課題の解決に向けた意欲ある取組や持続可能な地域を創造する市町の意欲的な取組（未来創造支援事業）の支援を実施。

中山間地域を支え、課題解決の原動力となる人材の育成やリーダーの発掘、外部から地域を支える人材の確保やネットワークづ

くりを進め、多様なつながりを活かした創意工夫のある実践活動の拡大や魅力ある豊かな地域づくりにつなげる。

【事例】社会総がかりの「地域教育力日本一」の取組の推進：山口県

本県の教育に熱心な風土を背景として、これまで、小・中学校ごとのコミュニティ・スクールの設置に積極的に取り組む（H27.4.1現在設置率：90.2%）とともに、コミュニティ・スクールが核となり、地域ぐるみで子どもたちの育ちや学びを支援する本県独自の取組である「地域協育ネット」（県内全ての中学校区に設置）の仕組みを生かして、各中学校区で地域のネットワークを形成し､学校・家庭・地域が連携・協働することにより、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを見守り、支援する「やまぐち型地域連携教育」を推進している。

そうした取組を一層加速化させるため、現在全国トップとなっているコミュニティ・スクール設置率の１００％達成及び取組の充実に向け、新たに全県的な推進協議会を設置し、各種研修会を実施するなど、地域とともにある学校づくりをさらに進めていく。

また、様々な教育活動の充実に向けて、県内１３市に山口ＣＳコンダクターを配置し、コミュニティ・スクールの取組を指導・支援するとともに、「地域協育ネット」の活動の充実を図るため、新たに全県での推進会議を設け、その下で、地域と学校を繋ぐ統括コーディネーターの配置と計画的な養成等に取り組んでいく。

【事例】まちの再生と地域の再興：和歌山県

住宅や店舗の無秩序な拡散は都市中心部の空洞化と都市近郊の優良な農地の減少を引き起こすことから、郊外での新規開発の抑制を盛り込んだまちづくりに関する計画の策定を推進するとともに、コンパクトシティ実現に向け、都市再開発等による都市機能の誘導及び公共交通の充実に向けた市町の計画づくりを支援する。

また、日常的な生活サービスを享受できる生活拠点と、その地域と一体性を保つ周辺集落を「生活圏」として捉え、生活圏内において、生活に不可欠な道路や農林道の整備、水害や土砂災害防止、ため池改修整備などの事業を引き続き実施するとともに、日常生活機能の確保や過疎集落の活性化を図るため、生活圏単位で活動を支援する。

これらにより、都市機能を再編・集約し、まちなか居住を誘導するとともに、無秩序な拡散を抑制することで、持続可能でコンパクトなまちづくりをめざす。また、中山間地域では、「生活圏」を暮らしの礎とするとともに、生活拠点から一定程度以上離れ、

世帯が少なく存続が見込めない住家にあっては、住民の意思を尊重し強制はしないものの、いずれは生活圏内に移住し隣近所のつきあいができるような暮らし方を積極的に提案していく。

【事例】市町村や地域住民等の自主的な地域づくりを支援：熊本県

熊本県内どの地域にあっても、誇りに満ちた暮らしが送れるよう、地域住民の方々や市町村による、地域の資源や個性を最大限に活かした自主的な取組を「地域づくりチャレンジ推進事業」により後押しし、「活力溢れる元気なくまもと」づくりを推進することとしている。

具体的には、市町村や地域住民等による、①県外から県内地域への移住定住を促進する「移住の促進」、②地域の高齢者や障がい者等と取り組む起業、農業等の６次産業化など地域資源を活用した「起業の誘発」、③自然、歴史、文化等の地域資源を生かし県内外から人を呼び込む「交流の拡大」等に加え、複数市町村等が市町村域や県境を越えて連携・協働する取組を支援する。

【事例】「自発の地域づくり」の推進：佐賀県

人口減少社会において活力ある地域を作っていくためには、行政発ではなく、地域発、住民発の“自発の取組”を促すことが重要である。このため、「背中を押す」、「刺激を与える」観点から、各地域の様々な実態・実情に応じた支援を行い、自発の地域づくりを推進する。

具体的には、地域の維持、活性化を目指し、住民自らが考え実行する、基本的にモノの整備を伴わない取組を支援するための「さが段階チャレンジ交付金」を創設し、地域発、住民発の取組を支援する。

また、地域の課題の洗い出しや掘り下げ、事業の検証を有識者・市町職員・県職員で構成する調査チームで行うことや、取組に着手するまでの準備、これまでの取組をさらに充実させるものに対して、アイディアやノウハウの提供等の支援を行う。

さらに、地域づくりに精通した大学教授等をアドバイザーとして委嘱し、地域の取組に対する助言を行ったり、地域と大学とをマッチングし、地域外の新たな視点や学生の活力を生かした地域づくりの取組を推進したりすることにより、地域の実態・実情に合わせた細やかな支援を行っていく。

加えて、県及び市町の長が一堂に会して本音で意見交換を行う場を設けたり、市町とのパイプ役となる担当職員を配置するなどにより、市町との連携を強化する。

そして、これらの取組に合わせて、地域づくりの機運の醸成を図るためのシンポジウムや写真展、ウェブサイトやＳＮＳによる情報発信を積極的に行うことで、持続可能な、住民主体の「自発の地域づくり」を推進していく。

【事例】京からはじめる明日のよろづやづくり：京都府

生活機能が分散した中山間地域や、賑わいを失った商店街等において、地域の生活利便性の向上を図るため、公的サービスや生活・福祉サービス、学習支援サービスをはじめ様々な機能を継続的に提供するとともに、定住や交流促進など地域外の人々を呼び込み、地域の活性化に取り組むための「よろづや」（拠点）づくりに取り組む。

【事例】地域を支える拠点づくり：長崎県

地域の主体的な取組や民間による取組を支援するための新たな交付金制度の構築や、物流・小売・生活関連サービス等の総合的・効率的な提供のため民間と自治体が連携した取組を行う。

さらに、集落対策に係るさまざまなノウハウや手法を産学金の連携により相談に応じる産学金による仕組みの構築とともに、地域を引っ張る人材の育成を図る

地域（集落）の維持が難しい状況にあるなか、住民がそのまま住み続けられるよう、民間企業や地域団体等と連携した新たな「枠組み」の創出による「集落生活圏」の維持・活性化の取組を支援するとともに、官民協働及び地域連携による新たな「担い手」づくりを支援する。

【事例】中山間地域における集落のあり方等の検討：岡山県

生活機能の集約や集落のネットワーク化なども含めた、中山間地域における今後の集落のあり方や活性化方策などを、市町村と連携して検討し、安全で安心な暮らしを確保するためのより効果的な施策の展開を図る。

人口減少が急激な中山間地域の集落のあり方等を連携して検討することで、現状分析を通じた現状認識の共有が図られ、自主的な集落活性化の取組が期待できる。

【事例】“ヒトつながり”の地域づくりプロジェクト：滋賀県

生活困窮や引きこもりなど、生きづらさを抱える人たちが、ひとの絆と支え合いで安心して生活し、居場所と出番を持てるような地域づくりを目指す。

特に、一人ももれなく「子どもが笑顔で暮らす滋賀」を目指し、地域のリーダーを育成しながら、困りごとのまるごと解決を、公私協働で取り組む。

【事例】地域包括ケア体制の構築：広島県

医療・介護連携ネットワークの構築に向けた地域包括支援センターの機能強化を推進するとともに、各市町が策定した地域包括ケアロードマップの取組の評価と、その評価を踏まえた見直しなどを通じ、地域の実情に応じた市町の主体的な取組について支援を進める。

あわせて、在宅医療を推進し、また、医療介護連携を強化するため、在宅医療に対応した多職種の人材育成や連携窓口の設置など、在宅医療体制や多職種連携体制、在宅等での看取りの支援体制の構築を図る。

高齢化が急速に進行する中、効率的かつ質の高い地域完結型の医療提供体制を県内全域で構築することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境が整う。

【事例】暮らしを支える医療・介護体制の強化：長野県

多様な専門人材と住民との連携により、住み慣れた場所で安心して暮らし続けることができる地域をつくるため、生活習慣病予防に効果のある「Action（体を動かす）、Check（健診を受ける）、Eat（健康に食べる）」に県民総ぐるみで取り組む、健康づくり県民運動「信州ACE（エース）プロジェクト」をスタートさせるとともに、「地域包括ケア体制」の構築に向けた取組を進めているところ。

今後は、「信州ACE（エース）プロジェクト」等を通じた安心して暮らし続けることができる医療介護圏域づくりの推進や地域の保健福祉を支える人材の育成・確保に向けた県と市町村の連携強化などに取り組む。

【事例】県民一人ひとりの健康づくりの推進：青森県

40～50歳代での早世の減少と健康寿命の延伸による全国との健康格差の縮小に向け、健康に関する各種データを収集・分析し、県民一人ひとりがより良い生活習慣を身に付けるための地域や職域などでの取組を促進する。また、市町村や関係団体と連携しながら、介護予防や疾病予防・重症化予防などの「予防を重視した保健・医療・福祉包括ケアシステム」の更なる充実を図るほか、

自殺については、市町村やゲートキーパー、民間団体などと連携しながら、引き続き予防対策に取り組む。

【事例】がんを知り、がんと向き合い、がんを乗り越えられるがん対策：青森県

がんの早期発見・早期治療の推進のため、県民への分かりやすい情報提供とがん検診の必要性の普及啓発を図るとともに、科学的根拠に基づくがん対策を効果的に進める。また、がん医療従事者の育成・資質向上、がん診療連携拠点病院を核とした医療体制及び連携体制の整備・充実、がん連携パスの運用などによるがん診療水準の充実、在宅緩和ケア提供体制の構築などに取り組む。

国への緊急要請

全　国　知　事　会
平成２７年７月

地方創生から日本創成へ。

我々は、地方創生を成し遂げ、日本を創成していくことを宣言するとともに、「地方創生行動」リストを掲げ、地方自ら全力で行動することを決意した。

しかし、地方創生、ひいては日本創成の実現には、ソフト・ハード両面にわたる基盤づくりのための国の主体的な行動が不可欠であり、我々地方自らの全力をあげた行動と相まって初めて、日本創成実現への大きな流れができる。

国にあっては、教育、社会保障から税制まで少子化対策に係る国の制度を抜本的に見直すほか、多軸型国土形成のためのインフラ整備など本来の国の役割をしっかりと担っていくべきである。さらに、地方が行う多様な先行的取組に対して支援を行うとともに、好事例の全国展開を図るべきである。

そのため、閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針２０１５」を着実に実行するとともに、特に、以下の９つの項目について、速やかに実行することを強く求める。

1　地方への移住定住政策の加速

2　国家戦略としての政府関係機関の地方移転

3　地域経済の再生と雇用創出の強力な推進

4　人材育成と若者の就労支援の強化

5　地域資源の国内外への発信

6　少子化対策の抜本強化

7　多極型国土の形成

8　地方分権改革のさらなる推進

9　地方創生に必要な財源の確保と税制措置

1　地方への移住定住政策の加速

東京圏への一極集中を是正するためには、東京圏への人口流入を抑制するとともに、東京から地方への人の流れをつくることが必要である。また今後、人口減少が加速する地方において、地域の活力を維持するためには、人を呼び込むことが必要である。

例えば、地方への移住希望者の支援体制の強化、企業の地方への本社機能移転、人材の流出防止となる大学機能の強化などを図ることにより、若者から高齢者まであらゆる年代の地方回帰を促進する。

地方への人の流れを生み出すにあたり、地方は地方の特徴を生かした政策を実施するが、国においても国民的な地方回帰の意識醸成を図るほか、さらに実効性のある対策を講じるべきである。そのため国は以下の移住定住政策の加速を実行していただきたい。

1　地方への移住定住や二地域居住の促進

国においては、「そうだ、地方で暮らそう！」国民会議を開催されたところであるが、このような全国的なキャンペーン等を一層強化するとともに、学校等で子どもの頃から愛郷心を育てる取組等により、地方での生活に価値を見出し、積極的に地方への移住定住や二地域居住を選択するような国民的意識を醸成すべきである。

また、通勤手当の非課税枠の拡大や高速道路料金に対する割引制度の拡充により、移住・二地域居住を促進すべきである。

さらに、将来的な移住定住ニーズに関する意識調査及び移住者を把握するための定期的な実態調査を実施すべきである。

2　地方拠点強化税制の拡充

平成27年度税制改正で創設された、東京圏から地方へ本社機能の移転等を行う企業に対する税制上の優遇措置である「地方拠点強化税制」については、今後、企業にとってより活用しやすいものとなるよう、所得拡大促進税制との併用を認めること、対象地域の指定を柔軟に行うことなど、運用や制度の拡充を図るべきである。

3　地方大学の運営基盤の確保

地方大学は地方に若者を留める受け皿になっている。学生の卒業後の地方での就職・定住に繋げるため、以下のとおり地方大学の運営基盤を充実すべきである。

- 地方大学が継続的・安定的に教育研究活動を実施し、大学改革や機能強化を推進するための財源を十分に確保するため、地方の国立大学の運営費交付金及び地方の私立大学の経常費補助金を拡充
- 地方大学の定員を増員
- 入学金、年間授業料の減額や、地元にＵターン就職した学生の奨学金返還減免制度の継続、大学間の単位互換の制度化
- 地方移転する大学への運営費交付金及び経常費補助金を特別加算するなど、大学の地方移転に対する支援制度の創設

4　希望する高齢者の地方移住を促進する制度改革

東京一極集中を是正し、地方回帰を推進するためには、若者から高齢者の各世代に渡る移住の促進を図る必要がある。特に、人口減少・少子高齢化が進む社会において、元気な高齢者（アクティブ・シニア）が、故郷やゆかりのある地域へ移住することは、地域コミュニティへ活力を与えるとともに、介護職場の雇用創出にもつながることから、その希望に応じて積極的に推進していくべきである。

また、東京圏においては、今後１０年間で１７５万人の後期高齢者が増えることとなり、希望する高齢者の地方移住の促進は、増加する高齢者の介護需要へ対応する手段の一つとなるものである。

一方、介護需要の増加は、全国共通の課題であり、東京圏の高齢者を単に地方に移住させるだけでは解決しない。２４時間定期巡回・随時対応サービスなどの在宅支援策の充実、介護報酬の大幅な改善による処遇改善などによる介護人材不足の解消、都市部での介護施設の計画的な整備のための土地利用規制の緩和などの全国的な対応が必要である。

その上で、各地方自治体が「日本版ＣＣＲＣ構想」を検討する場合にも、将来の介護負担等の増加が大きな懸念材料となって、高齢者移住に対して消極的な姿勢を示すケースが多い。こうした懸念を払拭しなければ、今般の「基本方針」の中で示された、都市部の元気な高齢者の地方移住施策「日本版ＣＣＲＣ構想」の推進は困難である。

こうした状況を踏まえ、地方自治体が安心して高齢者の移住に積極的に対応できるようにするためには、住所地特例のさらなる拡大や介護費用の地方負担を調整する財政調整交付金の配分見直しなど、介護費用に関し、地方の負担増とならない、はっきりと目で見える形での制度改革が必要である。

２　国家戦略としての政府関係機関の地方移転

現在、政府は地方への新しいひとの流れをつくる方針のもと、政府関係機関の地方移転を検討しているが、「道府県等からの提案を受け、必要性・効果等について検証した上で地方への移転を進める」とするに留まっている。

企業本社機能等の地方移転の大きな流れを生み出すため、国は、自ら率先して、政府関係機関の地方移転を実行していただきたい。

１　政府関係機関の地方移転の数値目標化

東京圏から地方への人の流れを大きなうねりとするため、「各省庁の政府関係機関の少なくとも２割を移転」とするなど、政府関係機関の地方移転を促進するため数値目標を設定し、確実に移転を実現すべきである。

その際、決定過程の透明性の確保に努めるとともに、結果についての説明責任を果たすべきである。

２　政府関係機関の移転に関する地方負担の軽減

移転に伴う用地の確保、施設の建設、職員住居の確保など、移転に要する経費については、国において負担することを原則とし、移転先自治体の負担軽減を図るべきである。

また、地方移転後の国の機関としての機能確保などの課題については、国自ら検討を行うべきである。

３　政府関係機関の移転募集を８月末以降も継続

東京一極集中是正や地方創生の観点から、政府関係機関の地方移転は今回限りの一過性のものではなく、今後も国家戦略として継続して検討を行っていくべきである。

3　地域経済の再生と雇用創出の強力な推進

4　人材育成と若者の就労支援の強化

地方への新しいひとの流れをつくるためには、地方における雇用の創出が不可欠である。

地方はそれぞれの実情に応じた独自の産業政策を展開しており、今後とも地域経済の活性化や雇用対策に全力で取り組んでいく。一方、国においても、国全体の活力が強化される大胆な産業政策を講じて、国が担うべき地域間格差の是正や多様性と活力に満ち溢れた地域の創出に取り組むべきである。また、地方の基幹産業である農林水産業を成長産業へ発展させるよう、国として積極的な施策を講じるべきである。

さらに、地方においては人口減少が進行する中、労働力不足に対応することが重要な課題である。

そのため国は以下の、地方を重視した経済政策と雇用創出策を実行するとともに、農林水産業や観光関連産業、建設産業など様々な産業において、担い手の育成・確保に向けた地方の取組を支援する施策を充実していただきたい。

加えて、長時間労働の是正など、地域経済の再生の核となる若者・女性をはじめとしたすべての人が働きやすい環境の整備についても取組を充実させていただきたい。

1　地方への産業再配置の促進

地方への本社機能移転に限らず、生産・業務拠点などに係る建屋・設備の整備費や土地購入などの初期投資に対する国の助成制度の創設や税制の優遇、企業立地に当たり地方が独自に行う補助制度に対する財政的支援制度の創設など、地方への産業再配置促進の政策をさらに強力に実施すべきである。

2　新分野進出や新商品開発などにチャレンジする企業への支援

地域経済の再生には、地域資源や強みを生かした成長産業育成のほか、新分野進出や新商品開発などに積極果敢にチャレンジする企業を増やすことが極めて重要である。そのため以下の対策を講じるなど、こうした企業を国として強力に支援すべきである。

・　「地域中小企業応援ファンド」及び「農商工連携型地域中小企業応援ファンド」の組成における独立行政法人中小企業基盤整備機構から都道府県への無利子融資の１０年以内とされる貸付期間の延長
・　中小企業者の新商品・新サービスの開発や中小企業者と農林漁業者が連携して行う創業や経営革新等を、地方が資金面から継続的に支援するための、上記両ファンドの追加造成に必要な財政措置
・　大学等の研究シーズに着目した新たな成長産業の育成には、いわゆる「死の谷」を乗り越える１０年超の時間と多額の資金が必要であり、研究段階から事業化に至るまで息長く地方の取組を支援する仕組みを構築

３　担い手支援の強力な推進による農林水産業の振興

農林水産業の新規就業者の確保・定着を推進するため、以下の対策を講じるなど、地方における重要な産業である農林水産業を振興すべきである。
・　就農希望者を雇用して研修を実施する「農の雇用事業」の助成期間延長及び対象要件の緩和
・　「新規漁業就業者総合支援事業」の拡充・強化
・　林業の成長産業化を担う次世代リーダーを養成する自治体による専修学校の整備に対する支援措置の創設

４　再生可能エネルギーの導入拡大

再生可能エネルギーは、地球温暖化対策に加え、エネルギー自給率の向上、さらには地方の新産業創出による地域経済の活性化や、災害時の電力確保などの観点からも重要である。そのため、以下の対策を講じるなど、さらなる再生可能エネルギーの導入拡大を進めるべきである。
・　地域の自然特性を活かした太陽光発電や風力発電、水力発電、地熱発電、潮流発電、森林資源を活用したバイオマス発電等の拡大
・　日本海側をはじめ、海洋再生可能エネルギーの国先行実施地域などでの送電網整備に対する支援の充実

５　地方における雇用環境の改善

若者や女性がより働きやすい環境を整備するため、正社員雇用の拡大、非正規雇用労働者の正社員への転換の促進など、地方における雇用環境の改善に資する制度の充実を図るべきである。

また、長時間労働の抑制や休暇の取得促進など働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスに取り組むことが、企業にとって生産性の向上や従業員の定着、優秀な人材確保につながる。このため、中小企業経営者の意識改革を図るための働きかけを、労使団体や経済団体等と連携し全国展開すべきである。

６　地域における女性の活躍推進

地域における女性の活躍推進は、地域内の多様な人材の確保につながり、企業活動、行政、地域等の現場に多様な価値観や創意工夫をもたらす。そして、魅力ある多様な就業の機会の創出や地域社会全体の活力化につながる。

地域において、女性の管理職登用や職域拡大などを進めることや、地方を創生する女性リーダーの育成（地域活動（自治会、ＰＴＡ、まちづくり等）や農山漁村等における女性の活躍促進）を図ること等により、女性就業率や指導的地位に占める女性の割合を着実に高めるべきである。

７　子どもの貧困対策の抜本強化

子どもたちの６人に１人が、生活の困窮のみならず、生まれ育った家庭の事情等による貧困の連鎖を通じて、その将来が閉ざされかねないという大変厳しい状況におかれている。

ひとり親家庭の就労形態の転換促進や児童養護施設等の子どもたちの自立支援の充実など、特に厳しい環境におかれた子どもたちへの支援の強化を図るべきである。また、必要な学力を確実に身につけられる体制の整備や放課後児童クラブ等の要件緩和、スクールソーシャルワーカー等の配置のための十分な財源確保など、貧困の世代間連鎖を断ち切るための施策を充実すべきである。

5　地域資源の国内外への発信

東京オリンピック・パラリンピックの開催が５年後に迫り、世界中から日本への注目がさらに高まる。こうしたことを背景に、近年好調に伸びている海外からの旅行客をもてなし、日本の文化で魅了することにより、さらなる旅行客の増加、地域経済の好循環につながることが期待される。

日本へ注目が集まる絶好の機会に、各地方において食、伝統文化や工芸などの貴重な資源を掘り起こし、磨きあげ、そして世界に向けて発信することが重要である。

そのため、国においては、「東京五輪を日本の五輪に」という認識の下、以下の措置を実行していただきたい。

1　地方創生に向けた文化・スポーツの振興

東京オリンピック・パラリンピック開催時には、参加国の事前合宿が国内各地で行われることが予想される。また、オリンピック・パラリンピックに向けて文化プログラムが実施され、文化の祭典ともなることが期待される。

オリンピック・パラリンピックに向けて、以下のとおり地方の取組を支援すべきである。

・　文化・スポーツを活かしたまちづくりを戦略的に推進するため、地方が実施する、基盤施設の整備や既存施設の更新・機能向上に対して、必要な財源措置を講じること
・　オリンピック・パラリンピックの文化プログラムや開会式において、地域の祭りや国指定重要無形民俗文化財など、日本の伝統文化を発信する場を創設すること
・　国際的な芸術祭の開催や若者を中心とした新たな芸術活動、障がい者の芸術文化の振興など、地方における文化芸術活動の取組への支援を充実・強化すること
・　地方における選手強化の取組、事前キャンプの誘致、障がい者スポーツの推進などに対して支援を行うこと
・　文化とスポーツの一体的な振興や、ICT を活用した地域資源の発信力強化、スポーツ関連企業とも連携した地域健康づくりなど、地方の創意工夫ある取組を支援すること

2　国による情報発信等の充実

各地域の地場産品や農林水産物の海外市場を開拓するため、国は積極的に情報発信を行うとともに、地方自治体が円滑に海外市場にアクセスできるよう、ＪＥＴＲＯをはじめ、ノウハウを持った政府関係機関による一元的な相談・支援体制の強化、財政的な支援制度の充実を図るべきである。

3　外国人旅行者の地方周遊に向けた支援

地方を周遊する訪日外国人旅行者の満足度を向上させるため、無料公衆無線ＬＡＮ、多言語表示板の整備への支援を充実すべきである。

また、訪日外国人旅行者の一層の増加を図るため、ビザの免除や数次ビザ適用国の拡大など、ビザ発給要件の更なる緩和を図るべきである。

さらに、日本の各地には、伝統、文化、歴史、価値観などを背景とする優れた製品やサービスなど、訪日旅行客を魅了する資源が多く埋もれている。訪日旅行客が急速に増えている中、こうした資源を見つめ直し、磨いて観光資源として魅力を高めれば、さらに多くの訪日旅行客を地方へ惹きつける可能性を持っている。これら各地方の魅力ある資源を観光資源として有効活用し、地方を訪れる訪日旅行客の拡大を図る取組をさらに拡充すべきである。

6　少子化対策の抜本強化

少子化対策は、これまで地方がライフステージに応じた施策をその実情に合わせて行ってきたところであるが、さらに幼児から大学までの教育政策、年金などの社会保障制度、住宅政策から税制に至るまで、国は、国家的課題として、少子化対策の観点から抜本的な転換を図るべきである。

なお、理想の子どもの数と予定する子どもの数にかい離がある理由として、「子育てや教育にはお金がかかりすぎる」「これ以上育児の負担に耐えられない」ことなどがあり、そのため、思い切った子育て家庭の負担軽減など、国は以下の大胆な人口減少対策を実行していただきたい。

1　子育て負担の大胆な軽減

理想の子どもの数を実現させるためには、子育てや教育に伴う経済的な負担に加え、育児と仕事を両立させるうえでの課題の解決を図る必要がある。子育て世帯全般に対しては、全ての子どもを対象にした子どもの医療費助成制度を創設するとともに、創設されるまでの間の子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担金の減額制度の廃止などを行うべきである。

また、第２子の壁の打破に向けての仕事と子育ての両立支援策を充実するとともに、第３子以降の保育料無償化を行うなど多子世帯に対する思い切った経済的な負担軽減を図るべきである。

なお、少子化の厳しい現状を抜本的に改善するため、子どもが多いほど有利になる制度、子育て等に伴う経済的負担の軽減に資する制度の創設など、新たな税制の仕組みについて幅広く検討すべきである。

2　子ども・子育て支援新制度に必要な財源確保と更なる質の向上

子育て世代の不安を取り除くためにも、子ども・子育て会議で議論されたサービスの質・量の改善に向けた施策の完全実施に必要となる１兆円超の財源確保のための措置を確実に講じるべきである。また、新制度の質の向上に向け、教育・保育施設の関係者や地方自治体の意見、今後の子ども・子育て会議での議論を踏まえ、継続して改善方策等の検討を行うべきである。

3　地域少子化対策強化交付金の恒久化と弾力的な運用

地域少子化対策強化交付金については、新たな少子化対策の取組を後押しする役割を果たしており、地方の取組を一過性のものに終わらせないためにも当初予算化による恒久化を行い、さらには成果を挙げている先行事例を全国で展開できるよう弾力的な運用を行うことが必要である。

4　不妊治療等に対する支援の充実

その他、子育て家庭等の負担軽減のため、以下の支援を行うべきである。

・　一般不妊治療、人工授精治療及び男性不妊治療に対する国庫補助の導入
・　日本版ネウボラ(※)の全市町村展開に向けた財政措置の充実と運営支援

※妊娠から出産、子どもが生まれた後も切れ目なくサポートを提供する総合的なサービス

5　子どもの貧困対策の抜本強化（再掲）

子どもたちの６人に１人が、生活の困窮のみならず、生まれ育った家庭の事情等による貧困の連鎖を通じて、その将来が閉ざされかねないという大変厳しい状況におかれている。

ひとり親家庭の就労形態の転換促進や児童養護施設等の子どもたちの自立支援の充実など、特に厳しい環境におかれた子どもたちへの支援の強化を図るべきである。また、必要な学力を確実に身につけられる体制の整備や放課後児童クラブ等の要件緩和、スクールソーシャルワーカー等の配置のための十分な財源確保など、貧困の世代間連鎖を断ち切るための教育面における貧困家庭に対する施策を充実すべきである。

6　困難を抱える女性への支援

厚生労働省の調査では、出産前に仕事をしていた女性の約６割が、出産・育児を理由に退職している。また、出生率の低迷についても、仕事と家庭の両立が困難な労働環境などが背景にあると考えられる。そのため、以下のとおり女性の活躍に関する政策の強化を図るべきである。

・　妊娠・出産や育児休業取得などを理由とする不利益取り扱いの禁止徹底、育児休暇後のキャリアアップ支援、子育て中の女性の再就職支援など、仕事と家庭の両立支援対策の推進
・　企業に対するひとり親の雇用促進、ひとり親の正規雇用化の推進と自立支援、貧困世帯に対する子どもの学習支援、養育支援の拡充など、貧困等困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境整備

7　多極型国土の形成

道路や鉄道などの社会資本は、地域に暮らす人々の生活を支え、産業振興に不可欠な資産である。こうした社会資本は、地方創生の実現にあたって重要な役割を果たすが、社会資本整備が進んでいない地域は、安心して暮らし、人を呼び込み、経済を活性化させて雇用を増やす、といった取組を進める上で、大変不利な状況下にある。

また、多極型・多軸型国土の形成に向けて、社会資本整備を進めることにより、結果として災害に強い地域がつくられる。

そのため国は、社会資本整備に関し、以下の取組を進めていただきたい。

1　地方創生を支える基盤の地域間格差是正

全国各地にみられる高速道路のミッシングリンクの存在や高速鉄道網の整備状況など、基礎的な社会資本整備に地域間格差が存在している。

社会資本整備は産業や雇用を創出し、地域に活力と魅力をもたらす、地方創生を支えるまさに重要な要素である。しかしながら、地方と東京圏、あるいは太平洋側と日本海側など、地域間格差が大きい。

そのため、人や企業の地方分散に不可欠な基幹的公共インフラの地域間格差の早期是正を行うべきである。

2　国土の複線化・多軸型国土の形成

国のあるべき姿として、防災・減災対策を徹底するとともに、大規模災害時にも機能するリダンダンシー（代替機能性）を持つことが不可欠である。

そのため、太平洋側に対する日本海国土軸をはじめ、北東国土軸、太平洋新国土軸及び西日本国土軸を形成するなど、多軸型国土の形成を国家的戦略として構築すべきである。

8　地方分権改革のさらなる推進

現在、地方創生に向け、国・地方一体となった取組が進みつつあるが、地方分権改革は、地方が自ら地域の実情に応じて創意工夫を凝らし、自主性・独自性を最大限に発揮した取組を進める、まさにその基盤となるものである。

地方への事務・権限の移譲を行うとともに、規制緩和（義務付け・枠付けの見直し）の取組を進めるべく、国においてはより一層積極的に地方からの提案を実現し、地方分権改革の加速を図るべきである。

1「提案募集方式」等に基づく改革の推進

国は、昨年から実施している地方分権改革に関する「提案募集方式」について、地方からの提案を積極的に採用すべきである。

また、提案の検討にあたっては、先行地域における実証制度として「手挙げ方式」の積極的な活用や、広域連合の活用など、提案の実現に向けて柔軟に対応すべきである。

2　ハローワークの地方移管の実現

ハローワークについては、地方で行う産業政策と一体化した雇用政策を展開するため、地方移管を提案しているところである。そのため、当面、ハローワークと地方自治体の支援の一体的実施、ハローワーク特区等の取組を行い、地方として検証を行ったところであるが、国としても、その成果と課題の検証を早急に行い、ハローワークの地方移管を早期に実現すべきである。

3　国家戦略特区・地方創生特区

「国家戦略特区」・「地方創生特区」について、地方の創意工夫による大胆な取組を実現することができるよう、地方提案の積極的な採択を行うべきである。

９　地方創生に必要な財源の確保と税制措置

地方が「地方創生行動リスト」に基づく事業を展開するなど、地方創生に係る事業を円滑に実施するには、必要な財源を継続的に確保することや、地方創生を後押しする税制上の措置が極めて重要であり、国においては以下の措置を実行していただきたい。

１　「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充及び一般財源の総額確保

地方創生を実現するためには、構造的な課題の解決が不可避である。

そのためには長期間にわたる取組が必要である。地方がその実情に応じた息の長い取組を継続的かつ主体的に進めていくために、平成２７年度地方財政計画に計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」（１兆円）を拡充するとともに、地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源を十分に確保すべきである。

２　２６年度補正予算を大幅に上回る規模の新型交付金の創設

地方創生の取組を深化させ、地方の創意工夫等により力強い潮流をつくるためには、平成 26 年度補正予算で措置された「地方創生先行型交付金」を大幅に上回る規模の新型交付金を創設すべきである。

この交付金は単なる既存の補助金等の振替えによることなく、地域間連携や民間各セクター等多様な主体との協働など、先進的あるいは高い効果が見込める施策や、従来の隘路にも対応できる、タテ割りの個別補助金ではない包括的なものとすべきである。

新型交付金については、各府省の既存の交付金の再編や新たな財源などにより、当初予算にしっかり位置づけるとともに、既存の交付金等の再編により措置される部分についても、元の交付金等の事業目的や交付基準にしばられない、実質的にも新たな交付金でなければならない。

制度の実施にあたっては、事業内容を公表して目標管理を適切に行うなど、地方団体が責任を負う一方で、交付金の趣旨に沿った事業を行う場合には、対象分野、対象経費の制約などは大胆に排除するほか、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、少なくとも当面の５年間を見据えて施策展開を図れるよう継続的なものとすべきである。

あわせて、地方が、地方版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実かつ弾

力的に遂行できるよう、状況変化に対応した追加的な財政支援についても柔軟に検討されたい。

3　地方創生に資する新たな税制措置

平成 27 年度税制改正で創設された、東京圏から地方へ本社機能の移転等を行う企業に対する税制上の優遇措置である「地方拠点強化税制」については、今後、企業にとってより活用しやすいものとなるよう、所得拡大促進税制との併用を認めること、対象地域の指定を柔軟に行うことなど、運用や制度の拡充を図るべきである。

また、少子化等の厳しい現状を抜本的に改善し、地方創生を推進していくため、税制については、地方への人の流れをつくる制度、子どもが多いほど有利になる制度、子育て等に伴う経済的負担の軽減に資する制度の創設など、これまでにない新たな仕組みが必要であり、企業の地方移転の促進、地方への定住・半定住や三世代同居・近居のための住宅取得や改修の促進、所得税・住民税における配偶者控除や扶養控除のあり方など、幅広く検討すべきである。

地方創生の深化のための新型交付金の創設等について

（平成27年8月4日
まち・ひと・しごと創生本部決定）

地方創生は、平成27年度中に「地方版総合戦略」が策定され、平成28年度より具体的な事業を本格的に推進する段階に入ることとなる。

これを受けて、国の総合戦略に盛り込まれた政策パッケージをより一層拡充・強化し、国による多様な支援（情報支援、人的支援、財政支援）を講ずることにより、地方創生を深化させていく必要がある。

このため、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定）及び「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定）に基づき、以下の統一的な方針に沿って、「新型交付金」の創設等に取り組む。

１．新型交付金の創設

（１）新型交付金は、従来の「縦割り」事業だけでは対応しきれない課題に取り組む地方を支援する観点から、地方公共団体による自主的・主体的な事業設計に合わせて、具体的な成果目標とPDCAサイクルの確立の下、官民協働や地域間連携の促進、地方創生の事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成等の観点で先駆性のある取組や、地方自らが既存事業の隘路を発見し打開する取組（政策間連携）、先駆的・優良事例の横展開を積極的に支援する。なお、公共事業関係費及び施設整備費のうち、地方創生に密接に関連するものについても対象とする。

（２）新型交付金に係る平成28年度予算の要求・要望は、地方からの要望等を踏まえ、予算額で1,000億円を超える規模（事業費で2,000億円を超える規模）のものとする。

その財源は、「平成28年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（平成27年7月24日閣議了解。以下「シーリング」という。）に基づき、以下の通り、関係府省が連携し、地方創生関連の事業に予算要求を重点化する中で確保する。

一．　内閣府において、所管の地域再生戦略交付金及び地域再生基盤強化交付金を再編し、580億円程度の要求及び要望を行う。

二．　平成27年度予算においてまち・ひと・しごと創生関連事業のための予算（以下「地方創生関連予算」という。）を計上している関係府省は、一般会計における地方創生関連予算以外の裁量的経費について合理化・効率化を行い、地方創生関連予算に重点化する中で、「新型交付金」のための要求及び要望を行う。具体的には、関係府省は、平成28年度における地方創生関連予算について、平成27年度の地方創生関連予算基礎額[1]における関係府省の計上額に応じ、地方創生関連予算に重点化する中で、それぞれ次のように要求及び要望を行い、総額500億円程度を確保する。

[1] 一般会計における地方創生関連予算から、地域再生戦略交付金、地域再生基盤強化交付金、沖縄関係経費（沖縄一括交付金、北部振興事業、沖縄教育振興事業、駐留軍用地跡地利用の推進、沖縄科学技術大学院大学）、義務的経費（シーリングにおける取扱に準ずる。）を除いたもの。

①地方創生関連予算について、地方創生関連予算基礎額に係る要求上限額[2]に、その９分の１に相当する額を加算した額以上の額を要求し、地方創生関連予算基礎額に係る要望上限額[3]に、その９分の１に相当する額を加算した額以上の額を要望。
②①のうち、新型交付金として、要求に係る上記加算額以上の額を要求し、要望に係る上記加算額以上の額を要望[4]。

新型交付金に係る要求及び要望（上記一．及び二．②）は関係府省において行い、平成28年度予算編成プロセスを経て、総額を内閣府に計上する。

（３）政府における新型交付金の交付対象とする個別事業の選定・検証や先駆的・優良事例の提案等については、関係各省庁の参画を得ながら内閣府において対応する。

２．地方創生関連補助金等の見直し

地方創生関連補助金等については、適切なKPIやPDCAサイクルの整備、手続のワンストップ化等による「縦割り」の弊害防止等の見直しを行う。このため、平成28年度予算の概算要求に当たり、下記についてまち・ひと・しごと創生本部事務局が関係府省と協力して進める。

①「総合戦略」に掲げられた基本目標達成に向けて適切なKPIやPDCAサイクルを整備
②類似の目標や目的を掲げる事業を可能な限りワンストップ化

これを進めるに当たっては、地方公共団体にとっての使い勝手を改善することが重要である。

なお、関係府省の個別事業については、行政事業レビューのプロセスにおいて自己点検及び外部有識者による点検・検証が行われる。地方創生関連補助金等の見直しは、このプロセスと連携し、まち・ひと・しごと創生本部事務局が行政改革推進本部事務局と協働する形で進める。

３．地方創生予算全体の確保

国による財政支援として、平成26年度補正予算、平成27年度当初予算において、地方創生関連補助金等に加え、まち・ひと・しごと創生事業費による地方財政措置の充実、地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）が措置されている。地方公共団体がそれぞれの「地方版総合戦略」に沿った施策を今後着実に実行できるよう、地方創生予算全体を安定的に確保することが必要である。

特に、新型交付金の創設に際しては、地方創生関連補助金等や地方財政措置との役割分担を明確にし、平成28年度予算に向けて、概算要求段階から関係府省が連携・協働することが重要である。

[2] 平成27年度の地方創生関連予算基礎額に100分の90を乗じた額。
[3] 平成27年度の地方創生関連予算基礎額に係る要求上限額に100分の30を乗じた額。
[4] 関係府省のそれぞれの要求・要望に当たって、平成27年度予算における各関係府省の裁量的経費に対する割合が、0.7%以上の場合は、金額を調整することができる。

地方創生関連概算要求（平成28年度当初予算）等について

①　地方創生の深化のための新型交付金　1,080億円

○　従来の「縦割り事業」を超えた取組を支援
　①　先駆性のある取組
　　・官民協働や地域間連携、地方創生の事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成
　　　例：ローカル・イノベーション、ローカル・ブランディング、日本版ＤＭＯ、生涯活躍のまち（日本版ＣＣＲＣ）、小さな拠点等
　②既存事業の隘路を発見し、打開する取組（政策間連携）
　　・既存制度に合わせて事業を行うのではなく、地方公共団体自身が既存事業の隘路を発見し、打開するために行う取組
　③先駆的・優良事例の横展開
　　・地方創生の深化のすそ野を広げる取組

○　統一的な方針の下で関係府省が連携し、地方創生予算への重点化により、1,080億円（事業費ベースで2,160億円）を要求・要望

②　まち・ひと・しごと創生事業費（地方財政計画）　1兆円

○　地方公共団体が、地域の実情に応じ、自主的・主体的に地方創生に取り組むことができるよう、平成27年度地方財政計画の歳出に、「まち・ひと・しごと創生事業費」（1兆円）を計上

○　「まち・ひと・しごと創生事業費」について、少なくとも総合戦略の期間である5年間は継続し、1兆円程度の額を維持

③　総合戦略等を踏まえた個別施策（平成28年度当初予算概算要求）　7,763億円

※①の新型交付金を除く。ただし、特別会計による予算措置も含む。

○　「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標別の内訳は以下の通り
　ⅰ）地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする　：2,191億円
　ⅱ）地方への新しいひとの流れをつくる　：772億円
　ⅲ）若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる　：1,064億円
　ⅳ）時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する　：3,736億円

④　税制改正要望

○　地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の創設や企業の地方拠点強化税制の拡充を含め、内閣官房及び関係府省庁から税制改正を要望

平成28年度概算要求及び税制改正要望におけるまち・ひと・しごと創生関連事項

○概算要求

（億円）

まち・ひと・しごと創生総合戦略における政策パッケージ	担当府省庁	事業名	要求額
①地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	内閣府	プロフェッショナル人材事業費	29.2
		地方創生人材の養成・確保事業費	1.3
		地域経済分析システムによる地方版総合戦略支援経費	1.9
		地域再生支援利子補給金	2.8
		女性の活躍「見える化」推進事業	0.1
		地域における女性活躍推進モデル事業	0.2
		地域女性活躍推進交付金	3.0
	金融庁	地域金融機関による事業性評価に基づく融資や企業の経営改善・生産性向上支援等の取組みの促進	0.2
	総務省	ローカル10,000プロジェクト（地域経済循環創造事業交付金）	40.0
		分散型エネルギーインフラプロジェクト	7.0
		自治体インフラ開放による公共サービス産業化プロジェクト（公共施設オープン・リノベーション）	5.0
		自治体データ開放による公共サービス産業化プロジェクト	2.5
		「地域の産業・雇用創造チャート」を活用した地域経済分析	1.6
		地域分析実務を身につけた人材育成による調査環境整備	0.2
		機能連携広域経営推進調査事業	0.1
		JETプログラムによるグローバルな地域活性化の推進	0.1
		ICTまち・ひと・しごと創生推進事業	7.0
		観光・防災Wi-Fiステーション整備事業	10.0
		他分野・他産業と連携した放送コンテンツの海外展開支援事業	17.0
		情報通信基盤整備推進事業	7.0
		携帯電話等エリア整備事業	23.4
		民放ラジオ難聴解消支援事業	15.9
		戦略的情報通信研究開発推進事業(地域ICT振興型研究開発)	4.9
		地域コンテンツの流通促進のためのポータルサイトに関する調査研究	0.4
	法務省	地方空港における出入国審査体制の整備等	6.8
	外務省	飯倉公館活用・地方の魅力発信支援事業	0.8
		地域の魅力海外発信支援事業	2.0
		海外からのふるさと応援使節事業	1.9
		地方連携推進事業（地方連携フォーラム，全国市長・駐日外交団等との意見交換，地域の魅力発信セミナー）	0.2
		日本産酒類の活用推進（在外公館における会食やレセプションにおいて日本酒・ワインの日本産酒類を積極的に活用）	0.5
		官民連携推進事業経費	0.01
		自由貿易協定・経済連携協定国内関係者への説明会開催経費	0.05
		被災地を含む地方産品を活用した機材・製品の供与（「無償資金協力」の内数）	-
		地方自治体と連携した無償資金協力の推進（「無償資金協力」の内数）	-
		開発協力を活用した中小企業の海外展開支援等（「無償資金協力」、「JICA運営費交付金」及び「中小企業委託費」の内数）	-
	文部科学省	成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進	15.3
		我が国の研究開発力を駆動力とした地方創生イニシアティブ	31.2

文部科学省	女性研究者の活躍促進	13.9
	文化財総合活用戦略プラン	115.6
	文化芸術創造都市推進事業	0.2
	文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業	33.0
	劇場・音楽堂等活性化事業	33.5
厚生労働省	実践型地域雇用創造事業	7.1
	地方就職希望者活性化事業	7.4
	地域雇用開発助成金（地域雇用開発奨励金）	41.2
	戦略産業雇用創造プロジェクト	11.0
	雇用と福祉の連携による地域に密着した就労支援の実施	75.4
	マザーズハローワーク事業推進費	30.4
	高齢者活用・現役世代雇用サポート事業	44.6
	地域創生人材育成事業	54.0
	地域レベルのコンソーシアムによる職業訓練コースの開発	5.6
	地域連携人材育成強化支援事業	0.6
	キャリア形成促進助成金（特定分野認定実習併用職業訓練）	50.4
	認定職業訓練等に対する支援の充実（人手不足分野対応分）	10.4
	人手不足分野における公共職業訓練の拡充	71.5
	女性の活躍推進	9.4
	「障害者の社会参加支援の充実」の内数	-
農林水産省	新規就農・経営継承総合支援事業	228.5
	6次産業化支援対策	29.0
	新規漁業就業者総合支援事業	8.7
	森林・林業人材育成対策	61.5
	「新たな木材需要創出総合プロジェクト」の内数	-
	「漁業構造改革総合対策事業」の内数	-
	農林水産物・食品の輸出拡大関連対策	29.2
	食文化発信による海外需要フロンティア開拓加速化事業	12.1
	鳥獣被害防止総合対策交付金	52.0
	「素材生産体制の強化を通じた地域材の安定供給対策」の内数	-
経済産業省	中核企業創出・支援事業	30.0
	グローバル・ベンチャー・エコシステム連携強化事業	5.0
	地域経済産業活性化対策等調査・分析 （うち、地域経済分析システムの運用等に関するもの）	4.0
	伝統的工芸品産業支援事業	4.0
	伝統的工芸品産業振興補助金	7.0
	産学連携サービス経営人材育成事業費	4.7
	中小企業再生支援協議会事業	60.0
	小規模事業対策推進事業	110.0
	戦略的基盤技術高度化・連携支援事業	140.0
	中小企業・小規模事業者人材対策事業	25.5
	地域・まちなか商業活性化支援事業	30.0
	ふるさと名物応援事業	26.9

	経済産業省	地域創業促進支援事業	19.0
		中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業	27.0
		健康寿命延伸産業創出推進事業	10.0
	国土交通省	広域観光周遊ルート形成促進事業	5.5
		地域資源を活用した観光地魅力創造事業	4.4
		歴史的風致活用国際観光支援事業	1.2
		観光地域ブランド確立支援事業	2.9
		ASEANとの連携によるクルーズの振興	0.2
		地方航空路線活性化プログラム	3.1
		クルーズ船の受入環境改善に向けた取組	0.5
		地域活性化を促進する景観・歴史的風致形成の推進	1.5
		産学連携による旅館・ホテルの経営人材育成事業	0.3
		建設業、運輸業、造船業等における人材確保・育成	10.0
	環境省	海岸漂着物等地域対策推進事業	38.5
		「環境首都水俣」創造事業	1.3
		産業廃棄物処理業のグリーン成長・地域魅力創出促進支援事業	1.1
		日本の国立公園と世界遺産を活かした地域活性化推進費	4.9
		指定管理鳥獣捕獲等事業費	15.0
		「低炭素・循環・自然共生」地域創生実現プラン策定事業	1.8
		地域低炭素投資促進ファンド事業	98.0
		地域循環型バイオガスシステム構築モデル事業（農林水産省連携事業）	5.5
		先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業（グリーンプラン・パートナーシップ事業）	24.5
		クレジット制度を活用した地域経済の循環促進事業のうち、環境貢献型商品開発・販売促進支援事業（農林水産省連携事業）	5.5
		木質バイオマスエネルギーを活用したモデル地域づくり推進事業（農林水産省連携事業）	7.0
		自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業	15.0
		離島の低炭素地域づくり推進事業	10.0
		持続的な地域創生を推進する人材育成拠点形成モデル事業	1.7
		廃棄物処理施設への先進的設備導入推進事業（公共施設への再生可能エネルギー・先進的設備等導入推進事業の一部切り出し）	152.4
②地方への新しいひとの流れをつくる	内閣府	沖縄科学技術大学院大学（沖縄振興策）	176.8
	総務省	「移住・交流情報ガーデン」の運営等に要する経費	1.3
		地域の元気創造プラットフォーム（全国移住ナビ運用費等）	1.7
		地域おこし協力隊の推進に要する経費	1.5
		都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流推進モデル事業	0.5
		ふるさとテレワーク推進事業	9.0
	文部科学省	学校・家庭・地域の連携協力推進事業（学校支援地域本部等）	11.9
		地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業	15.9
		学校・家庭・地域の連携推進事業（地域と学校の協働のためのコーディネート機能の強化）	14.8
		地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業	0.1
		健全育成のための体験活動推進事業	1.0
		コミュニティ・スクール導入等促進事業	1.7
		地域における留学生交流の促進	1.0
		地方創生に貢献する私立大学等への支援	333.2

	文部科学省	地(知)の拠点大学による地方創生推進事業	44.2
		地域活性化の中核的拠点形成のための国立大学の機能強化(「国立大学法人運営費交付金」、「国立大学改革強化推進補助金」の内数)	-
		国立高等専門学校の学科再編等を通じた地域活性化(「国立高等専門学校機構運営費交付金」の内数)	-
		地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業	0.1
		退職教員等の活用(地域のシルバー人材、子育て中の女性、退職教員など多彩な人材の積極参加による地域ぐるみの取組)	49.4
		首長部局等との協働による新たな学校モデルの構築事業	0.3
	厚生労働省	良質なテレワーク(雇用型)の推進	14.2
	農林水産省	都市・農村共生・対流総合対策	28.5
		農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	62.5
	国土交通省	テレワークの推進による多様な働き方の実現	0.3
		多世代交流型住宅ストック活用推進事業	0.3
	環境省	「環境首都水俣」創造事業	1.5
③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	内閣府	地域少子化対策強化交付金	25.1
		結婚に係る経済的支援モデル事業	0.6
		仕事と生活の調和調査研究等	0.1
	文部科学省	放課後子ども総合プランの推進【放課後子供教室】	42.2
		幼稚園、保育所等の利用者負担の軽減(幼児教育無償化に向けた段階的取組)【事項要求】	248.4
		「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」の一部	1.6
		地域人材の活用や学校・福祉との連携によるアウトリーチ型家庭教育支援事業	1.0
	厚生労働省	非正規雇用労働者の雇用の安定と処遇の改善	1.2
		過重労働の解消と仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直しの推進	19.7
		非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業	338.3
		トライアル雇用奨励金事業	40.8
		「多様で安心できる働き方」の導入・促進事業	0.8
		新卒応援ハローワーク等における支援に必要な経費	81.4
		わかものハローワーク等における支援に必要な経費	34.2
		「若者応援企業宣言」事業に必要な経費	7.2
		若年者地域連携事業	14.4
		「キャリア形成促進助成金(育休中・復職後等人材育成訓練分)」の内数	-
		キャリア形成促進助成金(団体等実施型訓練育休分)	-
		キャリアアップ助成金	76.4
		キャリア形成促進助成金(若者応援企業上乗せ分)	10.9
		若者職業的自立支援推進事業	38.7
		雇用型訓練等の推進事業	25.3
		「妊娠・出産包括支援事業の展開」の内数	-
		「待機児童解消加速化プランの更なる推進」の内数	-
		「保育士・保育所支援センターの機能強化」の内数	-
		「保育士資格の取得支援」の内数	-
		「児童家庭支援センター運営事業」の内数	-
		「ひとり親家庭の学習支援」の内数	-
		「退所児童等のアフターケア事業及び児童養護施設の退所者等の就業支援事業」の内数	-
		「児童養護施設等入所児童に対する学習支援」の内数	-

	厚生労働省	子どもの預かりサービスに係る安全確保	0.1
		仕事と家庭の両立支援	49.3
		パートタイム労働者のキャリアアップのための支援強化等	6.8
④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	内閣府	沖縄振興一括交付金（沖縄振興策）	1617.6
		北部振興事業（非公共）	25.7
		沖縄教育振興事業等（沖縄振興策）	191.7
		駐留軍用地跡地利用の推進	12.5
		地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」	1.5
		環境未来都市の推進に必要な経費	0.9
		中心市街地活性化の推進に必要な経費	0.1
	総務省	新たな広域連携（連携中枢都市圏等）の推進	2.2
		定住自立圏構想推進費	0.7
		集落ネットワーク圏の形成	9.0
		地域運営組織の形成及び持続的な運営に要する経費	0.5
		過疎地域等の自立促進	4.1
		条件不利地域における日常生活機能確保のための実証事業	0.1
		消防団を中核とした地域防災力の充実強化	5.1
	文部科学省	ファシリテーター養成・研修に関する実証研究	0.7
		「学校の規模・配置適正化（義務教育費国庫負担金に係る部分について）」の内数	-
		学校の規模・配置適正化（へき地児童生徒援助費等補助金に係る部分について）	27.0
		学校規模の適正化・質の高い教育実現のための学校施設の改善（「公立学校施設整備費」の内数）	-
		少子化に対応した活力ある学校教育の推進	0.5
		人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証事業	1.4
	厚生労働省	社会保障・人口問題基本調査（人口移動調査）	1.2
		社会保障・人口問題基本調査（社会保障「スマート化」先導・地域支援プロジェクト事業）	0.5
	農林水産省	農村集落活性化支援事業	6.0
	国土交通省	不動産関係情報ストックシステムの整備による不動産流通の活性化	1.1
		多様な消費者ニーズに対応した中古住宅取引モデルの検討	0.4
		コンパクトシティ形成支援事業	3.9
		都市機能立地支援事業	25.0
		都市・地域交通戦略推進事業	16.2
		「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」の形成推進	3.2
		地域公共交通確保維持改善事業	348.6
		地域居住機能再生推進事業	341.0
		都市再生コーディネート等推進事業	11.5
		スマートウェルネス住宅等推進事業	348.0
		地方都市の不動産ファイナンス等の環境整備	0.7
		公的不動産（PRE）の活用促進	0.6
		長期優良化リフォーム推進事業	61.2
		新たな公による地域ビジネス創造支援体制の構築推進	0.4
		離島振興	13.8
		奄美群島の振興開発	24.1

	国土交通省	小笠原諸島の振興開発	12.4
		半島振興	1.4
		豪雪地帯対策	0.3
	環境省	豊かさを実感できる海の再生事業	1.0
		地域活性化に向けた協働取組の加速化事業	0.8
		循環型社会形成推進交付金(廃棄物処理施設分)	611.1
小計			7,763 (A)

(注1)四捨五入の関係等で、計数は一致しない。また、事業費の内数として金額が特定できない施策については、事業費全額がまち・ひと・しごと創生関連予算に該当するものでないことから、合計額に含めていない。
(注2)複数の政策パッケージにまたがる事業については、特に関係の深い政策パッケージの欄に記載している。
(注3)今後精査の上、変更があり得る。

その他	内閣府	地方創生の深化のための新型交付金	1,080 (B)

総計(A+B)	8,843

○税制改正要望

まち・ひと・しごと創生総合戦略における政策パッケージ	担当府省庁	事項名
①地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	内閣官房	地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の創設
	金融庁	事業再生ファンドに係る企業再生税制の特例の延長
		経営者の私財提供に係る譲渡所得の非課税措置の延長
	厚生労働省	雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除の延長等
	国土交通省	地方を訪れる外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充
		寄附金の損金算入の特例等の対象となる国際会議の範囲の拡大
②地方への新しいひとの流れをつくる	内閣府	地方拠点強化税制の拡充
④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	内閣府	地域再生事業を行う株式会社に対する特例措置の延長
		都市農業振興に関する所要の税制措置の検討
	環境省	生態系サービスから受益する国民が広く薄く負担する仕組みの創設

(注1)今後精査の上、変更があり得る。

政府関係機関の地方移転
提　案　書

1　森林技術総合研修所

2　陸上自衛隊輸送学校

3　独立行政法人　国際交流基金

4　国立研究開発法人　産業技術総合研究所

5　国立研究開発法人　農業環境技術研究所

大　分　県

本県への移転を提案する機関一覧

誘致提案機関名 (一部分の組織・機能名)	誘致形態	所在地	誘致先 市町名
森林技術総合研修所	地方拠点 整備	東京都八王子市	日田市・佐伯市
陸上自衛隊輸送学校	−	東京都練馬区	玖珠郡玖珠町
(独)国際交流基金 (日本語国際センター)	一部分 組織移転	埼玉県さいたま市	別府市
(国研)産業技術総合研究所 (サービス設計工学研究グループ) (サービス観測・モデル化研究グループ)	一部分 機能移転	東京都江東区 茨城県つくば市	由布市
(国研)農業環境技術研究所 (生態系計測研究領域) (農業環境インベントリーセンター)	一部分 組織移転	茨城県つくば市	豊後大野市
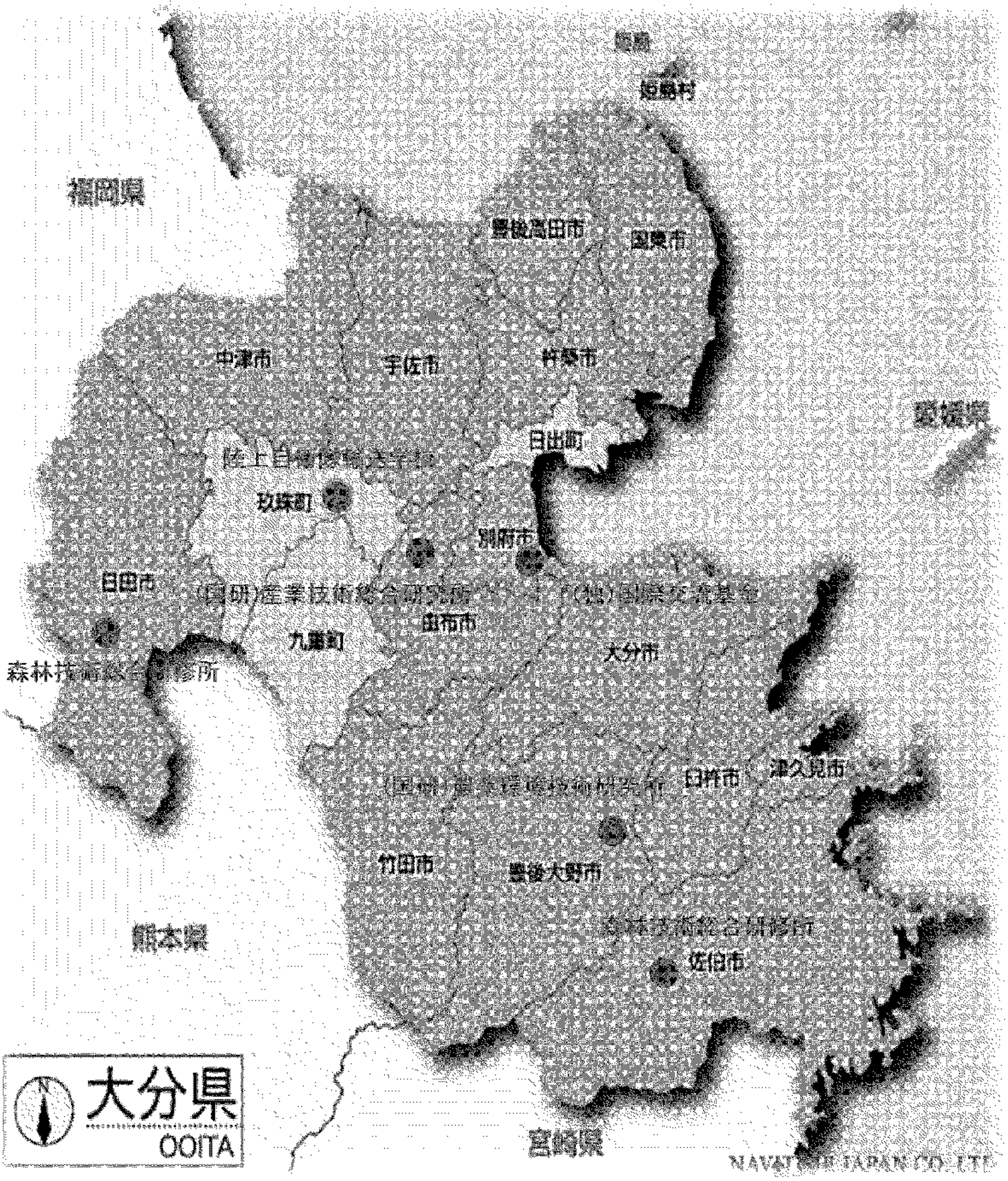
移転を提案する機関と誘致先予定地